

平成21年度

公共用水域及び地下水の 水質測定結果報告書

平成22年2月

大 分 県

目 次

第1章 調査結果の概要	1
1 公共用水域	1
2 地下水	5
第2章 公共用水域の水質調査結果	7
第1節 調査の概要	7
1 調査期間	7
2 調査対象水域及び調査地点	7
3 調査機関別調査地点数	7
4 調査項目及び測定方法	7
5 調査種類及び測定回数	7
第2節 調査結果	13
1 健康項目	13
2 要監視項目	17
3 特定項目（トリハロメタン生成能）	18
4 生活環境項目	19
(1) 河川	24
ア 山国川水系	24
イ 県北河川	26
ウ 国東半島東部河川	27
エ 別杵速見地域河川	28
オ 大分川水系	29
カ 大野川水系	31
キ 大分市内河川	33
ク 臼杵市内河川	34
ケ 番匠川水系	35
コ 筑後川水系	37

(2) 湖沼	3 9
(3) 海域	4 2
ア 周防灘	4 2
イ 国東半島地先水域	4 3
ウ 別府湾	4 4
エ 北海部郡東部地先	4 6
オ 臼杵湾	4 7
カ 津久見湾	4 8
キ 佐伯湾	4 9
ク 南海部郡地先水域	5 0
5 その他項目	5 1

第 3 章 地下水の水質調査結果	5 2
第 1 節 調査の概要	5 2
1 調査期間	5 2
2 調査対象地域及び井戸数	5 2
3 調査期間別調査井戸数	5 2
4 調査項目及び測定方法	5 2
5 調査種類及び測定回数	5 2
第 2 節 調査結果	5 4
1 概況調査	5 7
2 汚染井戸周辺地区調査	6 0
3 継続調査	6 1

(資 料)

第 1 環境基準等	6 3
第 2 環境基準類型指定状況	7 4
第 3 生活環境項目調査結果総括表	7 7
(1) 河川	7 7
(2) 湖沼	8 0
(3) 海域	8 1
第 4 地下水測定結果井戸別総括表	8 2
第 5 調査対象河川の概況	9 7
第 6 降水状況	9 8

第 1 章 調査結果の概要

1 公共用水域

(1) 健康項目 (人の健康の保護に関する環境基準)

健康項目の環境基準は、平成 2 1 年 1 1 月に公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準に 1 , 4 - ジオキサンが追加され、平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在 2 7 項目について定められている。

平成 2 1 年度は、4 2 河川 6 8 地点、4 湖沼 8 地点、8 海域 2 4 地点合計 9 4 地点を調査した結果、表 2 - 3 - 1 のとおり 2 河川 2 地点で環境基準を達成しなかったが、超過した項目は砒素のみであり、その他の項目については、全て環境基準を達成した。

砒素が超過した河川は、朝見川 (別府市) 及び町田川 (九重町) であり、原因は地質 (温泉) に起因する自然的なものであると見られる。

なお、水道水の利水上の影響については、各河川とも特に問題はないが、引き続き水質を監視し、健康被害等の未然防止に努める。

(2) 要監視項目 (人の健康の保護に関連する物質)

平成 5 年 3 月に環境基準が改正された際に、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等の検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき項目として要監視項目 2 5 項目が設定された。

平成 1 1 年 2 月に環境基準が改正され硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素が要監視項目から環境基準項目に変更され、平成 1 5 年 1 1 月に水生生物保全のための項目としてクロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒドが要監視項目として追加された。さらに、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1 , 4 - ジオキサン、全マンガン及びウランが要監視項目として追加され、平成 2 1 年 1 1 月には 1 , 4 - ジオキサンが要監視項目から環境基準項目に変更された。平成 2 1 年度末現在、2 8 項目について定められている。

平成 2 1 年度は、8 1 地点で 2 8 項目について、のべ 1 , 5 2 7 検体の調査を行った (詳細は 1 7 頁参照)。

(3) 特定項目 (トリハロメタン生成能)

特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質保全に関する特別措置法が平成 6 年 5 月に施行され、浄水処理にともない副次的に生成する総トリハロメタンに係る特定水道利水障害が問題となる指定水域について、トリハロメタン生成能に係る水質目標を設定し、

目標達成のための各種施策を行うよう定められた。

本県においては、特定水道利水障害が問題となるような水域はないが、トリハロメタン生成能に係る水質把握のために、7年度から水道取水地点付近で測定を行っている（詳細は18頁参照）。

（４）生活環境項目（生活環境の保全に関する環境基準）

生活環境項目については、50河川104地点、4湖沼10地点、8海域30地点を調査した結果、BOD又はCODについて、一部を除いては各水域とも年平均値は概ね横ばいで推移しているが、表2-6のとおり河川1水域、海域2水域の計3水域で環境基準を達成しなかった。環境基準の達成率は、河川が97.6%、湖沼が100%、海域が90.5%であった。（表1-2）

全窒素及び全燐については、環境基準は2湖沼及び8海域について類型指定されており、全ての水域で環境基準を達成した。（表1-3）

公共用水域の水質常時監視の結果や利水状況等を踏まえ、必要に応じて水質を改善するための施策を講じることができるよう、新たな類型の指定や、指定された類型の見直しを行っている。平成17年度は、県北の伊呂波川及び都甲川を河川A類型に指定し、平成18年度には北川ダムを湖沼A類型及び 類型に指定し、住吉川の類型を河川E類型からC類型に見直した。平成19年度は、番匠川下流の類型を河川B類型からA類型に見直した。（資料編水質関係資料 第2）

環境基準の指定状況は資料編水質関係資料第2のとおりで、類型指定水域における環境基準達成状況の判定は、河川についてはBOD、湖沼及び海域についてはCODの75%水質値で行う。

（５）その他項目

その他項目（19項目）のうちダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて環境基準が定められており、21年度は17河川24地点、2湖沼2地点及び2海域2地点の水質並びに底質を調査した結果、いずれも環境基準を下回っていた（詳細は51頁参照）。

表1-1 健康項目の環境基準達成率の推移

(単位:%)

項 目	基準値 (mg/L)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
カドミウム	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
全シアン	検出されないこと	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
鉛	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
六価クロム	0.05	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
砒素	0.01	96.7	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6	96.8	95.6	97.8	97.7
総水銀	0.0005	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
アルキル水銀	検出されないこと	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
P C B	検出されないこと	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ジクロロメタン	0.02	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
四塩化炭素	0.002	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,2-ジクロロエタン	0.004	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,1-ジクロロエチレン	0.1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,1,1-トリクロロエタン	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
トリクロロエチレン	0.03	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
テトラクロロエチレン	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,3-ジクロロプロパン	0.002	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
チウラム	0.006	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
シマジン	0.003	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
チオベンカルブ	0.02	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ベンゼン	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
セレン	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ふっ素	0.8	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ほう素	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,4-ジオキサン	0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100

- 備考 1 達成率は、各項目の基準達成地点数÷調査地点数×100(%)
 2 アルキル水銀については、総水銀が検出された場合に検査を行う。
 3 調査の詳細は13頁参照。

表 1 - 2 生活環境項目（BOD、COD）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値 (mg/l)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
河川 (BOD)	AA	1以下	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	A	2以下	21 / 22	22 / 22	22 / 22	21 / 22	25 / 25	28 / 29	30 / 31	28 / 31	29 / 32	29 / 30
	B	3以下	7 / 8	8 / 8	7 / 8	7 / 8	6 / 6	6 / 6	6 / 6	6 / 6	5 / 5	5 / 5
	C	5以下	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	E	10以下	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	-	-	-
	合計	-	34 / 36	36 / 36	35 / 36	34 / 36	37 / 37	40 / 41	42 / 43	40 / 43	40 / 43	40 / 41
	達成率 (%)	-	94.4 (82.4)	100 (81.5)	97.2 (85.1)	94.4 (87.4)	100.0 (89.8)	97.6 (87.2)	97.7 (91.2)	93.0 (90.0)	93.0 (92.3)	97.6 (92.3)
湖沼 (COD)	A	3以下	-	-	-	-	1 / 1	1 / 1	1 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2
	合計	-	-	-	-	-	1 / 1	1 / 1	1 / 1	2 / 2	2 / 2	2 / 2
	達成率 (%)	-	-	-	-	-	100.0 (51.2)	100.0 (53.4)	100.0 (55.6)	100.0 (50.3)	100.0 (53.0)	100.0 (50.0)
海域 (COD)	A	2以下	4 / 10	2 / 10	4 / 10	4 / 10	5 / 10	5 / 10	6 / 10	7 / 10	5 / 10	8 / 10
	B	3以下	7 / 7	7 / 7	6 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7	4 / 7	7 / 7	6 / 7	7 / 7
	C	8以下	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4
	合計	-	15 / 21	13 / 21	14 / 21	15 / 21	16 / 21	16 / 21	14 / 21	18 / 21	15 / 21	19 / 21
	達成率 (%)	-	71.4 (75.3)	61.9 (79.3)	66.7 (76.9)	71.4 (76.2)	76.2 (75.5)	76.2 (76.0)	66.7 (74.5)	85.7 (78.7)	71.4 (76.4)	90.5 (79.2)
合計	合計	-	49 / 57	49 / 57	49 / 57	49 / 57	54 / 59	57 / 63	57 / 65	60 / 66	57 / 66	61 / 64
	達成率 (%)	-	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	86.0 (73.6)	91.5 (73.6)	90.5 (83.4)	87.7 (86.3)	90.9 (85.8)	86.4 (87.4)	95.3 (87.6)

備考 1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。

2 達成率は、環境基準達成水域数 ÷ 環境基準類型指定水域数 × 100 (%)

3 達成率の () 内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。

4 環境基準の評価は、75%水質値により行い、当該水域内のすべての環境基準点におけるその値が環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 1 - 3 生活環境項目（全窒素及び全磷）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値(mg/l)		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		全窒素	全磷										
湖沼		0.4以下	0.03以下	-	-	-	-	0 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 2	1 / 2	2 / 2
	合計	-	-	-	-	-	-	0 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 2	1 / 2	2 / 2
	達成率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	0 (43.9)	100 (46.6)	0 (45.9)	50 (46.4)	50 (50.0)
海域		0.3以下	0.03以下	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	7 / 7
	合計	-	-	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	7 / 7
	達成率 (%)	-	-	100 (71.8)	100 (82.1)	100 (80.3)	100 (84.2)	62.5 (78.3)	100 (82.2)	100 (80.3)	100 (82.2)	100 (84.9)	100 (81.5)
合計	合計	-	-	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	5 / 9	9 / 9	8 / 9	9 / 10	9 / 10	9 / 9
	達成	-	-	100	100	100	100	55.6	100	88.9	90.0	90	100

備考 1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。

2 達成率は、環境基準達成水域数 ÷ 環境基準類型指定水域数 × 100(%)

3 達成率の () 内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。

4 環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点における表層の年間平均値を当該水域内のすべての基準点について平均したその値が、全窒素及び全磷ともに環境基準値以下の場合に「達成」とした（19頁参照）。

2 地下水

地下水の環境基準については、平成21年11月に1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマー及び1,2-ジクロロエチレンが追加され、28項目について定められている。

平成21年度は概況調査60本、汚染地区周辺井戸調査5本、継続調査43本、計108本の井戸で調査を行った。

環境基準を超過した井戸は、概況調査については、砒硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2本であった(表1-4)。

汚染井戸周辺地区調査については、砒硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1本、ふっ素が1本であった。

継続調査については、砒素が1本、総水銀が1本、シス-1,2-ジクロロエチレンが2本、トリクロロエチレンが1本、テトラクロロエチレンが4本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が12本であった(表3-6、61頁)。

調査の種類	説明
概況調査	地域の全体的な地下水質の状況を把握する調査
汚染井戸周辺地区調査	新たに明らかになった汚染について、その汚染範囲を確認する調査
継続調査	過去に基準を超過した井戸等について汚染の経年的な変化を追跡する調査

表1-4 地下水の環境基準超過率の推移（概況調査）

項目	基準値 (mg/L)	19年度			20年度			21年度		
		調査井戸数	超過井戸数	超過率	調査井戸数	超過井戸数	超過率	調査井戸数	超過井戸数	超過率
カドミウム	0.01	65	0	0	35	0	0	33	0	0
全シアン	検出されないこと	45	0	0	31	0	0	30	0	0
鉛	0.01	65	0	0	35	0	0	33	0	0
六価クロム	0.05	65	0	0	35	0	0	33	0	0
砒素	0.01	66	2	3.0	41	3	7.3	39	0	0
総水銀	0.0005	63	1	1.6	31	0	0	31	0	0
アルキル水銀	検出されないこと	1	0	0	0	0	0	0	0	0
P C B	検出されないこと	15	0	0	16	0	0	30	0	0
ジクロロメタン	0.02	65	0	0	38	0	0	35	0	0
四塩化炭素	0.002	64	0	0	38	0	0	35	0	0
塩化ビニルモノ	0.002	-	-	-	-	-	-	15	0	0
1,2-ジクロロエタン	0.004	64	0	0	38	0	0	35	0	0
1,1-ジクロロエチレン	0.02	64	0	0	38	0	0	35	0	0
トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	64	0	0	38	0	0	35	0	0
1,2-ジクロロエチレン	0.04	-	-	-	-	-	-	34	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	1	64	0	0	38	0	0	35	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	64	0	0	38	0	0	35	0	0
トリクロロエチレン	0.03	64	0	0	38	0	0	35	0	0
テトラクロロエチレン	0.01	64	1	1.8	38	0	0	35	0	0
1,3-ジクロロプロパン	0.002	65	0	0	39	0	0	36	0	0
チウラム	0.006	51	0	0	33	0	0	32	0	0
シマジン	0.003	51	0	0	33	0	0	32	0	0
チオベンカルブ	0.02	51	0	0	33	0	0	32	0	0
ベンゼン	0.01	64	0	0	38	0	0	35	0	0
セレン	0.01	63	0	0	32	0	0	32	0	0
硝酸性窒素及 亜硝酸性窒素	10	88	4	4.5	66	1	1.5	58	2	3.4
ふっ素	0.8	85	1	1.2	68	0	0	57	0	0
ほう素	1	69	0	0	37	0	0	37	0	0
1,4-ジオキサン	0.05	-	-	-	-	-	-	15	0	0

備考1 超過率は、超過井戸数÷調査井戸数×100(%)

2 アルキル水銀については、総水銀が検出された場合に検査を行う。

第2章 公共用水域の水質調査結果

この章は、水質汚濁防止法第16条の規定により大分県が作成した平成21年度公共用水域水質測定計画に基づき実施された水質汚濁の常時監視の結果をとりまとめたものである。

第1節 調査の概要

1 調査期間

調査期間は、平成21年4月から22年3月までである。

2 調査対象水域及び調査地点

調査対象水域及び調査地点は、河川が51河川(44水域)104地点、湖沼が4湖沼(4水域)10地点、海域が8海域(21水域)30地点である(表2-1)。

3 調査機関別調査地点数

調査機関は、大分県、国土交通省九州地方整備局及び大分市であり、調査機関別調査地点数は表2-2に示すとおりである。

4 調査項目及び測定方法

調査項目は、健康項目がカドミウム、全シアン等27項目、生活環境項目が生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)等9項目、要監視項目がクロロホルム等29項目、特定項目がトリハロメタン生成能1項目、特殊項目がクロム、銅等5項目、その他項目がダイオキシン類、塩化物イオン、全有機炭素等23項目で、合計94項目である。測定方法は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)で示された方法のほか日本工業規格、海洋観測指針など科学的に確立された方法によっている。

5 調査種類及び測定回数

調査は年間を通じた水質の状況を把握するための通年調査と1日間の汚濁の変動を把握するための通日調査に大別される。また、測定回数は原則として通年調査が年間12回(毎月1回)、通日調査が年1回1日13回(2時間毎に1回)である。

表2 - 1 公共用水域水質調査地点一覧表

(1) 河川

水系	水域名	河川名	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
山 国 川	山国川(2)	山国川	A	1 - 1	小祝	17 - 51	国土交通省
				1 - 2	山国橋	17 - 52	国土交通省
				1 - 3	下宮永	17 - 53	国土交通省
				1 - 4	下唐原	17 - 1	国土交通省
				1 - 5	上曾木	17 - 54	国土交通省
				1 - 17	柿坂	17 - 55	国土交通省
	山国川(1)		AA	1 - 6	劔ノ木橋	16 - 1	大分県
	跡田川	跡田川	A	1 - 7	耶馬橋	27 - 1	大分県
	津民川	津民川	AA	1 - 8	津民小橋	26 - 1	大分県
中津川	中津川	-	1 - 18	北門橋	202 - 1	国土交通省	
県 北 河 川	犬丸川	犬丸川	A	1 - 10	今津大橋	18 - 1	大分県
	伊呂波川	伊呂波川	A	1 - 11	高津橋	44 - 1	大分県
	駅館川	駅館川	A	1 - 12	小松橋	19 - 2	大分県
				1 - 13	白岩橋	19 - 1	大分県
	寄藻川	寄藻川	A	1 - 14	浮殿橋	20 - 1	大分県
	桂川	桂川	A	1 - 15	えびす橋	21 - 1	大分県
	都甲川	都甲川	A	1 - 16	出合橋	43 - 1	大分県
国 東 半 島 東 部 河 川	伊美川	伊美川	A	2 - 1	古町	39 - 1	大分県
	田深川	田深川	A	2 - 2	丹過橋	40 - 1	大分県
	武蔵川	武蔵川	A	2 - 3	涼月橋	41 - 1	大分県
	安岐川	安岐川	A	2 - 4	港橋	42 - 1	大分県
別 杵 速 見 地 域 河 川	八坂川	八坂川	A	2 - 5	錦江橋	22 - 1	大分県
				2 - 6	永世橋	22 - 51	大分県
				2 - 7	大左右橋	22 - 2	大分県
	朝見川下流	朝見川	C	2 - 8	藤助橋	24 - 1	大分県
朝見川上流	A		2 - 9	南田位橋	23 - 1	大分県	
大 分 市 内 河 川	袛川	袛川	B	3 - 1	御幸橋	35 - 1	大分市
				3 - 2	下八幡橋	35 - 51	大分市
				3 - 3	育英橋	35 - 52	大分市
	住吉川	住吉川	C	3 - 4	新川弁天橋	8 - 53	大分市
				3 - 5	新川橋	8 - 2	大分市
				3 - 6	新春日橋	8 - 55	大分市
				3 - 7	鳥越橋	8 - 52	大分市
	丹生川下流	丹生川	B	3 - 8	王ノ瀬橋	36 - 1	大分市
				3 - 9	川田橋	36 - 51	大分市
	丹生川上流		A	3 - 10	丹生橋	37 - 1	大分市
尾田川	尾田川	-	3 - 11	落合橋	206 - 5	大分市	

水系	水域名	河川名	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関	
大分川	大分川下流	大分川	B	4 - 1	弁天大橋	1 1 - 2	国土交通省	
				4 - 2	滝尾橋	1 1 - 5 1	大分市	
				4 - 3	広瀬橋	1 1 - 1	国土交通省	
		寒田川		4 - 1 1	平田橋	1 1 - 5 2	大分市	
	大分川中流	大分川	A	4 - 4	府内大橋	1 0 - 2	国土交通省	
				4 - 5	明礮橋	1 0 - 5 4	国土交通省	
		七瀬川		4 - 1 2	光吉	1 0 - 5 2	国土交通省	
				4 - 1 8	七力橋	1 0 - 5 6	大分市	
				4 - 2 0	妙見橋	1 0 - 5 8	大分市	
				4 - 2 1	平野橋	1 0 - 5 9	大分市	
				4 - 1 3	胡麻鶴橋	1 0 - 5 5	大分市	
				賀来川	4 - 1 4	賀来橋	1 0 - 5 1	大分市
	尼ヶ瀬川	4 - 1 9	泉橋	1 0 - 5 7	大分市			
		4 - 1 7	樋門	1 0 - 5 3	大分市			
	大分川上流	大分川	A	4 - 6	小野鶴橋	9 - 5 1	大分市	
				4 - 7	天神橋	9 - 1	大分市	
				4 - 8	小野屋	9 - 5 2	大分県	
				4 - 9	川西橋	9 - 5 3	大分県	
		芹川		4 - 1 5	猿渡橋	9 - 5 4	大分県	
阿蘇野川		4 - 1 6		西鶴大橋	9 - 5 5	大分県		
裏川	裏川	-	4 - 1 1	裏川橋	2 1 7 - 1	大分市		
大野川	大野川下流	大野川	A	5 - 1	家島	1 4 - 5 4	国土交通省	
				5 - 2	鶴崎橋	1 4 - 2	国土交通省	
				5 - 3	川添橋	1 4 - 5 3	大分市	
				5 - 5	白滝橋	1 4 - 1	国土交通省	
		判田川		5 - 1 2	八地藏橋	1 4 - 5 2	大分市	
	大野川上流	大野川	A	5 - 6	犬飼	1 3 - 1	大分県	
				5 - 7	猿飛橋	1 3 - 5 2	大分県	
		茜川		5 - 1 3	福門大橋	1 3 - 5 3	大分県	
		野津川		5 - 1 4	吉四六大橋	1 3 - 5 9	大分県	
		三重川		5 - 1 5	下赤嶺橋	1 3 - 5 5	大分県	
		奥嶽川		5 - 1 6	岩戸橋	1 3 - 6 4	大分県	
				5 - 1 7	宇田枝	1 3 - 6 1	大分県	
				5 - 1 8	権現橋	1 3 - 6 2	大分県	
				5 - 1 9	長谷緒	1 3 - 6 3	大分県	
				九折川	5 - 2 0	岡橋	1 3 - 7 1	大分県
				緒方川	5 - 2 1	共栄橋	1 3 - 5 6	大分県
		稻葉川		5 - 2 2	萬里橋	1 3 - 5 7	大分県	
		玉来川		5 - 2 3	常盤橋	1 3 - 8 1	大分県	
	乙津川	乙津川	A	5 - 8	海原橋	1 2 - 1	国土交通省	
				5 - 9	別保橋	1 2 - 5 1	大分市	
				5 - 1 0	高田橋	1 2 - 5 2	大分市	
原川	原川	C	5 - 1 1	日岡橋	3 4 - 1	大分市		

水系	水域名	河川名	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
白杵 市内 河川	白杵川	白杵川	A	6 - 1	白杵川河口	2 5 - 2	大分県
				6 - 2	万里橋	2 5 - 5 1	大分県
				6 - 3	馬代橋	2 5 - 1	大分県
	未広川	未広川	A	6 - 4	一の井手堰	3 8 - 1	大分県
番 匠 川	番匠川下流	番匠川	B	6 - 5	番匠川河口	2 - 1	国土交通省
				6 - 6	水路橋	2 - 5 2	国土交通省
	番匠川上流		A	6 - 7	番匠大橋	1 - 1	国土交通省
	中川	中川	B	6 - 9	新常盤橋	6 - 1	大分県
	中江川	中江川	B	6 - 1 0	長島橋	5 - 1	大分県
	木立川	木立川	A	6 - 1 1	木立潮止堰	7 - 1	大分県
	堅田川下流	堅田川	A	6 - 1 2	茶屋ヶ鼻橋	4 - 1	国土交通省
	堅田川上流			6 - 1 3	柏江橋	3 - 1	大分県
筑 後 川	筑後川(2)	筑後川	A	7 - 1	川下	1 5 - 5 1	国土交通省
				7 - 2	島内堰	1 5 - 5 3	国土交通省
				7 - 3	三隈大橋	1 5 - 1	国土交通省
				7 - 1 4	大宮橋	1 5 - 5 4	国土交通省
				7 - 1 5	大山水辺プラザ	1 5 - 5 5	国土交通省
				7 - 4	柚木	1 5 - 5 2	国土交通省
	町田川	町田川	A A	7 - 1 2	潜石橋	3 0 - 1	大分県
	大肥川	大肥川	A	7 - 5	茶屋ノ瀬橋	3 3 - 1	大分県
	玖珠川	玖珠川	A	7 - 8	小淵橋	2 9 - 5 1	大分県
				7 - 9	市の村橋	2 9 - 1	大分県
				7 - 1 0	協心橋	2 9 - 5 2	大分県
				7 - 1 1	東河内橋	2 9 - 5 3	大分県
				7 - 1 3	小ヶ瀬沈橋	2 9 - 5 4	大分県
合計	5 1 河川 4 4 水域 (うち類型指定 4 1 水域)				1 0 4 調査地点		

備考(湖沼、海域も同様)

- 1 番号は、図 2 - 1 の調査地点図番号と対応している。
- 2 コード番号は、個表データを検索する場合に使用する。なお、類型が指定されている調査地点のコード番号(-ab)の ab が 1 0 以下の地点は環境基準点であり、5 1 以上は補助点である。

(2) 湖沼

水域	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
芹川ダム貯水池	-	1	本川 - 9	402 - 1	大分県
		2	本川 - 17	402 - 2	大分県
		3	第1発電所放水口	402 - 3	大分県
北川ダム貯水池	A	4	ダム前 - 5	502 - 1	大分県
		5	田代 - 29	502 - 51	大分県
		6	発電所放水口	502 - 52	大分県
松原ダム貯水池 (梅林湖)	A	7	M - 1	501 - 1	国土交通省
		8	M - 3	501 - 52	国土交通省
下笠ダム(蜂の巣湖)	-	9	S - 1	403 - 1	国土交通省
		10	S - 3	403 - 2	国土交通省
合計	4湖沼3水域		10調査地点		

(3) 海域

海域	水域	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
周防灘	豊前地先海域	A	2	S U S t - 6	607 - 2	
			3	S U S t - 8	607 - 3	
	響灘及び周防灘	A	4	S U S t - 11	608 - 1	
国東半島地先水域		A	5	K S t - 1	616 - 1	
			6	K S t - 3	616 - 2	
別府湾	住吉泊地水域	C	8	B S t - 1	613 - 1	
	乙津泊地水域	C	9	B S t - 2	614 - 1	
	鶴崎泊地水域	C	10	B S t - 3	615 - 1	
	大分港水域	B	13	B S t - 22	612 - 2	
			14	B S t - 5	612 - 3	
	別府港水域	B	16	B S t - 9	611 - 1	
	守江港水域	B	17	B S t - 10	610 - 1	
	別府湾中央水域	A	20	B S t - 16	609 - 4	
			21	B S t - 12	609 - 5	
	大野川東部水域	B	22	B S t - 6	620 - 1	
23			B S t - 7	620 - 2		
別府湾東部水域	A	25	B S t - 19	619 - 3		
		26	B S t - 18	619 - 2		
佐賀関港水域	B	28	S G S t - 3	621 - 1		
北海部郡東部地策水域	A	29	F S t - 1	618 - 1		
		31	F S t - 4	618 - 3		
臼杵湾	A	33	U S t - 4	605 - 2		
津久見湾	A	35	T S t - 1	606 - 1		
		36	T S t - 2	606 - 2		
佐伯湾	佐伯湾(甲)	C	40	S S t - 2	604 - 2	
	佐伯湾(乙)	B	42	S S t - 4	603 - 1	
	佐伯湾(丙)	B	46	S S t - 8	602 - 1	
	佐伯湾(丁)	A	47	S S t - 9	601 - 2	
南海部郡地先水域	A	52	N S t - 5	617 - 3		
		53	N U S t - 1	617 - 54		
合計	8海域 21水域		30調査地点			

表 2 - 2 調査機関別調査地点数

水 域 区 分		測 定 地 点 数			計
		測 定 機 関			
		大 分 県	国 土 交 通 省	大 分 市	
河	川	49	27	28	104
	環境基準点	28	11	6	45
湖	沼	6	4	0	10
	環境基準点	1	1	0	2
海	域	30	0	0	30
	環境基準点	29	0	0	29
計		85	31	28	144
環境基準点		58	12	6	76

第2節 調査結果

1 健康項目

平成21年度の健康項目の調査はカドミウム、全シアン等27項目について42河川68地点、4湖沼8地点、8海域24地点で実施し、環境基準達成状況の評価は、同一測定地点における年間の全ての測定値の平均により行った（全シアンは最高値）。

調査結果は、表2-3-1に示すとおり砒素が2河川4地点で環境基準を達成しなかったが、他の項目は全ての地点で環境基準を達成した（表2-3-2, 3）。

朝見川下流、町田川の汚染原因は、いずれも上流域の地質に起因する自然的なものである。利水影響については、朝見川下流では特定の目的に利水されておらず、町田川では農業用水としての利水があるが、農業用水基準(0.05mg/l以下)を十分下回っており、また、町田川下流の玖珠川（協心橋下流）で水道水の取水が行われているが、この地点では環境基準を達成しているため、特に問題ないと考えられる。

また、上流域で坑内水等の排水処理を行っている休廃止鉱山がある大野川水系の奥嶽川については、4地点（岡橋は九折川）で毎月1回カドミウム、鉛、砒素の健康項目のほか銅、亜鉛等の調査を継続しているが、健康項目は全て環境基準を達成しており、その他の項目も特に問題となるものはなかった（表2-3-4）。

表2-3-1 健康項目（砒素）調査結果

河川名	調査地点		総検体数	基準値超過検体数	平均値 (mg/l)	基準値 (mg/l)
	名称	(所在地)				
朝見川	藤助橋	(別府市)	6	6	0.021	0.01
町田川	潜石橋	(九重町)	6	6	0.019	

表2-3-2 健康項目調査結果(河川)

(環境基準未達成地点数/調査地点数)

項目 \ 水域名	山国 川水系	県北 河川	国東 東部 河川	別杵 速見 河川	大分 川水系	大野 川水系	大分 市内 河川	臼杵 市内 河川	番匠 川水系	筑後 川水系	河川計
水域内地点数	10	7	4	5	21	22	11	4	8	12	104
カドミウム	0/5	0/7	0/4	0/4	0/10	0/12	0/3	0/2	0/7	0/5	0/59
全シアン	0/5	0/7	0/4	0/3	0/10	0/8	0/3	0/2	0/7	0/5	0/54
鉛	0/5	0/7	0/4	0/4	0/10	0/12	0/3	0/2	0/7	0/5	0/59
六価クロム	0/5	0/7	0/4	0/2	0/10	0/8	0/3	0/2	0/7	0/5	0/53
砒素	0/5	0/7	0/4	1/4	0/11	0/12	0/3	0/2	0/7	1/6	2/61
総水銀	0/3	0/7	0/4	0/3	0/10	0/8	0/3	0/2	0/4	0/5	0/49
P C B	0/1	0/3	0/2	0/2	0/9	0/6	0/3	0/2	0/6	0/3	0/37
ジクロロメタン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
四塩化炭素		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
1,2-ジクロロエタン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
1,1-ジクロロエチレン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
トリス-1,2-ジクロロエチレン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
1,1,1-トリクロロエタン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/6	0/5	0/38
1,1,2-トリクロロエタン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
トリクロロエチレン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/6	0/5	0/38
テトラクロロエチレン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/6	0/5	0/38
1,3-ジクロロプロパン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
チウラム	0/1	0/3	0/2	0/3	0/9	0/10	0/3	0/2	0/5	0/3	0/41
シマジン	0/1	0/3	0/2	0/3	0/9	0/10	0/3	0/2	0/5	0/3	0/41
チオベンカルブ	0/1	0/3	0/2	0/3	0/9	0/10	0/3	0/2	0/5	0/3	0/41
ベンゼン		0/3	0/2	0/3	0/7	0/7	0/3	0/2	0/4	0/5	0/36
セレン	0/4	0/3	0/2	0/4	0/8	0/8	0/3	0/2	0/6	0/5	0/45
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0/4	0/3	0/3	0/2	0/12	0/11	0/3	0/1	0/4	0/6	0/49
ふっ素	0/3	0/3	0/3	0/2	0/4	0/7		0/1	0/2	0/6	0/31
ほう素	0/4	0/2		0/3	0/4	0/9		0/1	0/2	0/6	0/31
1,4-シオキサソ			0/1		0/6	0/4	0/3	0/1	0/1	0/1	0/17

表2-3-3 健康項目調査結果(海域、湖沼) (環境基準未達成地点数/調査地点数)

項目	水域名										総合計
	湖沼	周防灘	国東地先	別府湾	北郡東部	臼杵湾	津久見湾	佐伯湾	南郡地先	海域計	
水域内地点数	10	3	2	14	2	1	2	4	2	30	40
カドミウム	0/6	0/3	0/2	0/8	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/21	0/27
全シアン	0/6	0/3	0/2	0/8	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/21	0/27
鉛	0/6	0/3	0/2	0/8	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/21	0/27
六価クロム	0/6	0/3	0/2	0/8	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/21	0/27
砒素	0/6	0/3	0/2	0/8	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/21	0/27
総水銀	0/6	0/3	0/2	0/8	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/21	0/27
アルキル水銀											
P C B	0/6			0/4				0/4		0/8	0/14
ジクロロメタン	0/6										0/6
四塩化炭素	0/6										0/6
1,2-ジクロロエタン	0/6										0/6
1,1-ジクロロエチレン	0/6										0/6
トリス-1,2-ジクロロエチレン	0/6										0/6
1,1,1-トリクロロエタン	0/6										0/6
1,1,2-トリクロロエタン	0/6										0/6
トリクロロエチレン	0/6										0/6
テトラクロロエチレン	0/6										0/6
1,3-ジクロロプロペン	0/6										0/6
チウラム	0/6										0/6
シマジン	0/6										0/6
チオベンカルブ	0/6										0/6
ベンゼン	0/6										0/6
セレン	0/6			0/1						0/1	0/7
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0/4										0/4
ふっ素	0/8										0/8
ほう素	0/8										0/8
1,4-シオキサソ											

表2 - 3 - 4 奥嶽川水質経年変化

(単位：pHを除き mg/L)

調査地点	年度	pH 範囲	カドミウム	鉛	砒素	銅	亜鉛	鉄
			平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
宇田枝	17	6.8~7.8	<0.001	<0.005	0.004	<0.01	<0.01	0.02
	18	6.5~7.4	<0.001	<0.005	0.004	0.013	0.016	0.03
	19	6.9~7.4	<0.001	<0.005	0.006	0.030	0.02	0.03
	20	6.9~7.6	<0.001	<0.005	0.003	0.010	0.01	0.01
	21	7.0~7.4	<0.001	<0.005	0.003	0.013	0.011	0.02
権現橋	17	6.9~7.6	<0.001	<0.005	0.005	<0.01	<0.01	0.03
	18	6.6~7.3	<0.001	<0.005	0.005	0.013	0.02	0.06
	19	6.8~7.3	<0.001	<0.005	0.006	0.020	0.01	0.03
	20	6.8~7.5	<0.001	<0.005	0.004	0.010	0.01	0.01
	21	7.0~7.3	<0.001	<0.005	0.004	0.013	0.02	0.01
長谷緒	17	6.8~7.4	<0.001	<0.005	0.004	0.010	<0.01	0.05
	18	6.8~7.3	<0.001	<0.005	0.006	0.010	0.01	0.04
	19	6.7~7.2	<0.001	<0.005	0.009	0.020	0.03	0.03
	20	6.8~7.3	<0.001	<0.005	0.004	0.010	0.01	0.02
	21	6.9~7.2	<0.001	<0.005	0.002	0.013	0.02	0.02
岡橋	17	6.9~7.3	<0.001	<0.005	0.003	<0.01	0.03	0.02
	18	6.6~7.0	<0.001	<0.005	0.003	0.010	0.06	0.01
	19	6.6~7.0	<0.001	<0.005	0.007	0.020	0.03	0.02
	20	6.8~7.1	<0.001	<0.005	0.002	0.010	0.04	0.01
	21	6.8~7.1	<0.001	<0.005	0.003	0.013	0.04	0.02

備考1 表中不等号(<)付数値は、環境省が定めた報告下限値を下回っていることを示す。

2 各物質の水質環境基準値は、カドミウム：0.01mg/L以下、鉛0.01mg/L以下、砒素0.01mg/L以下である。

3 農業用水基準値は、砒素：0.05mg/L以下、銅0.02mg/L以下、亜鉛0.5mg/L以下である。

4 鉄は、水道水質基準値として、0.3mg/L以下である。

2 要監視項目

平成5年3月の国の通知で要監視項目については、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき項目」として25項目が位置づけられ、平成7年度から河川で測定を行っている。平成11年以降、環境基準の改正により項目の追加や要監視項目から環境基準項目への変更等が行われ、平成21年度末現在、28項目が定められている。

平成21年度は28項目について延べ1,527検体の調査を行い、クロロホルムが2水系で、全マンガンが9水系で、アンチモンが5水系で、フェノールが3水系で検出されたが、指針値を超過するものはなかった(表2-4)。

表2-4 要監視項目調査結果

(指針超過地点数 / 検出地点数 / 調査地点数)

項目	水域名	山国川水系	県北河川	国東東部河川	別杵速見河川	大分川水系	大野川水系	大分市内河川	臼杵市内河川	番匠川水系	筑後川水系	河川計
有機溶剤類	クロロホルム	0/0/3	0/0/7	0/0/4	0/0/3	0/0/7	0/0/7	0/0/3	0/1/2	0/1/6	0/0/4	0/2/46
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0/0/0	0/0/4	0/0/2	0/0/3	0/0/7	0/0/7	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/37
	1,2-ジクロロプロパン	0/0/0	0/0/4	0/0/2	0/0/3	0/0/7	0/0/7	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/37
	p-ジクロロベンゼン	0/0/0	0/0/4	0/0/2	0/0/3	0/0/7	0/0/7	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/37
	トルエン	0/0/0	0/0/4	0/0/3	0/0/3	0/0/7	0/0/7	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/38
	キシレン	0/0/0	0/0/4	0/0/3	0/0/3	0/0/7	0/0/7	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/38
農薬類	フタル酸ジエチルヘキシル	0/0/0	0/0/1	0/0/0	0/0/3	0/0/8	0/0/7	0/0/3	0/0/1	0/0/4	0/0/2	0/0/29
	イソキサチオン	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	ダイアジノン	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	フェニトロチオン	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	イソプロチオラン	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	オキシシン銅	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/7	0/0/6	0/0/3	0/0/1	0/0/3	0/0/2	0/0/29
	クロロタロニル	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	プロピザミド	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	E P N	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	ジクロルボス	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
	フェノプロカルブ	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36
イプロベンホス	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36	
クロルニトロフェン	0/0/0	0/0/4	0/0/0	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/36	
金属類	ニッケル	0/0/3	0/0/6	0/0/4	0/0/3	0/0/7	0/0/6	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/5	0/0/43
	モリブデン	0/0/3	0/0/6	0/0/4	0/0/3	0/0/2	0/0/3	0/0/0	0/0/1	0/0/4	0/0/5	0/0/31
	アンチモン	0/0/0	0/1/5	0/0/4	0/2/4	0/1/9	0/4/10	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/1/5	0/9/46
生物	フェノール	0/0/3	0/0/7	0/0/4	0/0/3	0/5/6	0/3/5	0/3/3	0/0/2	0/0/2	0/0/4	0/11/39
	ホルムアルデヒド	0/0/3	0/0/7	0/0/4	0/0/3	0/0/6	0/0/5	0/0/3	0/0/2	0/0/2	0/0/4	0/0/39
	塩化ヒニルモノマー	0/0/0	0/0/0	0/0/0	0/0/0	0/0/6	0/0/3	0/0/3	0/0/0	0/0/0	0/0/0	0/0/12
	エピクロロヒドリ	0/0/0	0/0/0	0/0/0	0/0/0	0/0/6	0/0/3	0/0/3	0/0/0	0/0/0	0/0/0	0/0/12
	全マンガン	0/0/3	0/2/6	0/2/4	0/2/3	0/3/7	0/4/5	0/5/3	0/1/1	0/2/4	0/2/2	0/23/38
	ウラン	0/0/0	0/0/0	0/0/1	0/0/0	0/0/0	0/0/1	0/0/0	0/1/1	0/1/1	0/0/1	0/2/5

3 特定項目（トリハロメタン生成能）

「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質保全に関する特別措置法」が平成6年5月に施行され、浄水処理に伴い副次的に生成する総トリハロメタンに係る特定水道利水障害が問題となっている指定水域について、トリハロメタン生成能に係る水質目標を設定し、そのための各種対策を行うように定められている。

本県においては、水道利水障害が問題となっている指定水域はないが、水質把握のために平成7年度から水道取水地点付近の13地点で測定を実施している。

トリハロメタン生成能を測定することで、河川水の浄水処理に伴う総トリハロメタンの最大濃度の推定ができるので、今後も水道事業体と情報交換を行い、水質情報の蓄積に努めたい。

表2 - 5 特定項目調査結果

(単位：mg/L)

河川名	番号	測定地点	トリハロメタン生成能				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			範囲 (平均)	範囲 (平均)	範囲 (平均)	範囲 (平均)	範囲 (平均)
山国川	1-4	下唐原			0.032 ~ 0.047 (0.038)	0.047 ~ 0.068 (0.055)	0.033 ~ 0.059 (0.046)
駅館川	1-13	白岩橋	0.023 ~ 0.042 (0.033)	0.023 ~ 0.015 (0.072)	0.022 ~ 0.087 (0.048)	0.023 ~ 0.130 (0.054)	0.029 ~ 0.08 (0.049)
八坂川	2-6	永世橋下	0.010 ~ 0.088 (0.053)	0.010 ~ 0.120 (0.076)	0.051 ~ 0.170 (0.100)	0.032 ~ 0.086 (0.050)	0.040 ~ 0.090 (0.058)
大分川	4-3	広瀬橋		0.027 ~ 0.033 (0.050)	0.014 ~ 0.026 (0.021)	0.013 ~ 0.022 (0.019)	0.017 ~ 0.029 (0.023)
	4-4	府内大橋	0.016 ~ 0.022 (0.019)	0.016 ~ 0.027 (0.025)	0.013 ~ 0.022 (0.019)	0.016 ~ 0.019 (0.017)	0.017 ~ 0.022 (0.020)
	4-7	天神橋	0.020 ~ 0.046 (0.030)	0.016 ~ 0.045 (0.046)	0.022 ~ 0.029 (0.025)	0.020 ~ 0.030 (0.025)	0.026 ~ 0.048 (0.035)
	4-9	川西橋	0.027 ~ 0.034 (0.030)	0.027 ~ 0.095 (0.046)	0.048 ~ 0.066 (0.057)	0.025 ~ 0.120 (0.069)	0.016 ~ 0.026 (0.021)
賀来川	4-14	賀来橋	0.036 ~ 0.320 (0.130)	0.036 ~ 0.051 (0.040)	0.026 ~ 0.043 (0.034)	0.018 ~ 0.024 (0.020)	0.035 ~ 0.061 (0.048)
七瀬川	4-13	胡麻鶴橋	0.017 ~ 0.027 (0.021)	0.017 ~ 0.023 (0.021)	0.016 ~ 0.023 (0.020)	0.027 ~ 0.044 (0.036)	0.014 ~ 0.035 (0.026)
大野川	5-5	白滝橋	0.011 ~ 0.018 (0.014)	0.011 ~ 0.032 (0.022)	0.013 ~ 0.021 (0.018)	0.012 ~ 0.016 (0.014)	0.017 ~ 0.021 (0.019)
	5-7	猿飛橋	0.010 ~ 0.025 (0.019)	0.010 ~ 0.070 (0.042)	0.022 ~ 0.120 (0.058)	0.024 ~ 0.091 (0.055)	0.013 ~ 0.042 (0.028)
野津川	5-14	吉四六大橋	0.021 ~ 0.034 (0.026)	0.017 ~ 0.081 (0.047)	0.022 ~ 0.084 (0.045)	0.028 ~ 0.099 (0.064)	0.024 ~ 0.044 (0.033)
筑後川	7-3	三隈大橋	0.016 ~ 0.045 (0.035)	0.016 ~ 0.063 (0.037)	0.035 ~ 0.050 (0.043)	0.033 ~ 0.052 (0.042)	0.023 ~ 0.039 (0.032)
	7-2	島内堰		0.016 ~ 0.046 (0.036)	0.028 ~ 0.045 (0.038)	0.030 ~ 0.049 (0.040)	0.024 ~ 0.038 (0.033)
玖珠川	7-10	協心橋	0.015 ~ 0.060 (0.036)	0.015 ~ 0.070 (0.042)	0.029 ~ 0.055 (0.038)	0.018 ~ 0.076 (0.032)	0.009 ~ 0.055 (0.027)

4 生活環境項目

平成21年度の生活環境項目の調査は、環境基準の類型指定を行い、環境基準点を定めている河川41水域、湖沼2水域、海域21水域のほか、類型指定を行っていない公共用水域を含めて全体で51河川104地点、4湖沼10地点、8海域30地点で実施した。

測定地点は、環境基準の達成状況の判定を行う環境基準点と、これ以外で水質の汚濁状況を把握するための補助点等に大別している。

類型指定水域における環境基準達成状況の評価は、水質汚濁の代表的指標である河川のBOD、湖沼及び海域のCODについて75%水質値(注)により行い、水域内の全ての環境基準点においてその値が環境基準値以下であるとき「達成」とした。また、全窒素及び全燐については、湖沼においては、環境基準点の年平均値により行い、海域においては、各水域内の環境基準点における表層の年間平均値を、水域内のすべての環境基準点について平均した値により行い、全窒素及び全燐ともに環境基準値以下であるとき「達成」とした。

河川におけるBODの達成状況をみると、1水域において環境基準を達成しなかった(表2-6-1)。

また、水域別の水質について、BODの年平均値で区分すると、1mg/L以下が25水域(56.8%)、1.1~2mg/Lが18水域(40.9%)、2.1~3mg/Lが1水域(2.3%)、3.1mg/L以上の水域はなかった。(表2-7(1))

湖沼におけるCODの環境基準の達成状況をみると、類型指定をしている水域は松原ダム貯水池、北川ダムであり、いずれも環境基準(A類型)を達成した。(表2-6(2))

全窒素及び全燐についても、いずれも環境基準(類型)を達成した。(表2-6(4))

また、水域別の水質について、CODの年平均値で区分すると、2mg/l以下が2水域(50.0%)、2.1~3mg/Lが1水域(25.0%)、3.1mg/L以上が1水域(25.0%)であった。

海域におけるCODの環境基準の達成状況をみると、豊前地先と響灘及び周防灘の2水域で環境基準を達成しなかった(表2-6(3))

全窒素及び全燐の達成状況をみると、全ての水域で環境基準を達成した(表2-6(5))

また、水域別の水質について、CODの年平均値で区分すると、2mg/l以下が13水域(61.9%)、2.1~3mg/lが1水域(38.1%)、3mg/lを超える水域はなかった(表2-7(2))

(注)75%水質値とは、測定点における日間平均値の年間の全データ(データ数:n)をその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目のデータをいう。

なお、 $0.75 \times n$ が正数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。

例1 データ数が12個の時 $12 \times 0.75 = 9$ 下から9番目のデータが75%値

例2 データ数が6個の時 $6 \times 0.75 = 4.5$ 下から5番目のデータが75%値

表 2 - 6 生活環境項目の環境基準達成状況

(1) 河川 (B O D)

(単位 : mg / l)

水系等 の区分	水域名	類型	測定地点	19年度		20年度		21年度	
				75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
山国川 水系	山国川 (1)	AA	劔ノ木橋	0.7		0.6		0.5	
	山国川 (2)	A	下唐原	1.1		1.2		0.9	
	津民川	AA	津民小橋	0.7		0.7		<0.5	
	跡田川	A	耶馬橋	1.3		1.1		0.8	
県北川	伊呂波川	A	高津橋	2.4	x	2.8	x	2.2	x
	都甲川	A	出合橋	0.9		1.0		1.2	
	犬丸川	A	今津大橋	1.3		1.6		1.3	
	駅館川	A	白岩橋	1.3		0.9		1.3	
			小松橋	0.7		1.5		1.1	
	寄藻川	A	浮殿橋	2.5	x	5.0	x	1.2	
	桂川	A	えびす橋	1.2		2.7	x	1.4	
国東半島 東部河川	伊美川	A	古町	1.1		1.0		1.3	
	田深川	A	丹過橋	0.9		1.0		0.9	
	武蔵川	A	涼月橋	1.2		0.9		1.5	
	安岐川	A	港橋	0.9		0.9		0.6	
別杵速見 河川	八坂川	A	大左右橋	0.9		1.0		1.2	
			大錦江橋	1.1		1.2		1.3	
	朝見川上流	A	南田位橋	0.6		<0.5		<0.5	
大分市内 河川	朝見川下流	C	藤助橋	1.5		1.0		1.1	
	住吉川	C	新川橋	3.0		2.6		2.5	
	袈裟川	B	御幸橋	2.3		2.1		1.7	
	丹生川上流	A	丹生橋	1.6		1.1		1.0	
大分川系	丹生川下流	B	王ノ瀬橋	1.1		1.0		0.7	
	大分川上流	A	天神橋	1.0		0.8		0.8	
	大分川中流	A	府内大橋	1.0		0.9		1.0	
	大分川下流	B	広瀬橋	1.3		1.3		1.3	
			弁天大橋	1.1		1.3		1.1	
大野川系	大野川上流	A	犬飼橋	0.9		0.9		1.4	
	大野川下流	A	白滝橋	0.8	x	0.7		0.8	
			白鶴橋	2.1		1.7		1.5	
	乙津川	A	海原橋	1.7		1.3		1.8	
原川	C	日岡橋	2.3		1.8		1.7		
臼杵市内 河川	臼杵川	A	馬代橋	1.6		1.8		1.6	
	末広川	A	臼杵川河口	1.1		1.0		1.2	
			一の井手堰	1.9		1.1		0.8	
番匠川系	番匠川上流	A	番匠大橋	0.5		0.6		0.8	
	番匠川下流	B	番匠河口	1.1		1.0		1.1	
	堅田川上流	A	柏江橋	0.8		0.5		<0.5	
	堅田川下流	B	茶屋ヶ鼻橋	1.1		1.3		1.8	
	木立川	A	木立潮止堰	0.8		0.6		1.1	
	中江川	B	新常盤橋	2.7		1.3		2.2	
	中江川	B	長島橋	2.3		1.9		2.0	
筑後川系	筑後川 (2)	A	三隈大橋	0.8		1.0		0.8	
	大肥川	A	茶屋ノ瀬橋	1.3		1.6		1.4	
	花月川	A	三郎丸橋	1.7		1.4		1.4	
	庄手川	A	庄手川流末	1.5		1.1		-	
	玖珠川	A	市の村橋	1.0		0.7		-	
町田川	AA	潜石橋	0.8		0.6		0.7		

備考 1 測定地点は、各水域の環境基準点である。

2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す

備考1~3は、河川、湖沼、海域共通

(2) 湖沼 (C O D)

(単位 : mg / l)

水域名	類型	測定地点	19年度		20年度		21年度	
			75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
松原ダム	A	M - 1	1.9		2.2		1.6	
北川ダム	A	ダム前 - 5	2.2		2.3		3	

(3) 海域(COD)

(単位: mg/l)

水系等の区分	水域名	類型	測定地点	19年度		20年度		21年度	
				75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
周防灘	豊前地先	A	SUSt-4	2.4	×	3.2	×	-	×
			SUSt-6	2.4		2.7		2.2	
			SUSt-8	2.2		2.5		2.3	
			SUSt-12	2.1		1.8		-	
	響灘及び周防	A	SUSt-11	2.6	×	2.0		2.4	×
国東半島地先	A	A	KSt-1	1.9	×	1.8		2.0	
			KSt-3	2.2		1.8		1.8	
			KSt-5	1.7		1.8		-	
別府湾	住吉泊地	C	BSt-1	2.9		2.4		2.9	
	乙津泊地	C	BSt-2	2.1		2.4		2.6	
	鶴崎泊地	C	BSt-3	1.9		2.5		2.2	
	大分港	B	BSt-4	1.9		2.4		-	
			BSt-22	2.3		2.3		2.1	
			BSt-5	1.8		2.1		2.2	
			BSt-21	2.4		2.3		-	
	別府港	B	BSt-9	2.0		4.2	×	1.9	
			BSt-8	2.0		2.7		-	
	守江港	B	BSt-10	1.7		2.1		2.0	
	別府湾中央	A	BSt-15	1.8		2.5	×	-	
			BSt-11	1.8		2.7		-	
			BSt-16	1.9		2.4		1.7	
			BSt-12	1.6		2.8		1.7	
	別府湾東部	A	BSt-17	1.7		2.1	×	-	
			BSt-18	1.4		2.1		1.7	
			BSt-19	1.7		2.1		1.9	
			BSt-20	1.3		2.6		-	
	大野川東部	B	BSt-6	1.8		2.1		2.0	
BSt-7			2.0		1.9	1.9			
佐賀関港	B	SGSt-3	1.4		1.4		1.9		
北東部郡地先	A	A	FSt-1	1.3		1.4		1.4	
			FSt-3	1.5		1.5		-	
			FSt-4	1.6		1.5		1.5	
臼杵湾	A	A	USt-2	1.8		2.2	×	-	
			USt-4	1.7		2.1		1.6	
			USt-5	1.8		1.8		-	
津久見湾	A	A	TSt-1	1.4		1.9		1.5	
			TSt-2	1.4		1.8		1.4	
			TSt-3	1.7		1.8		-	
			TSt-4	1.4		1.9		-	
佐伯湾	甲水域	C	SSt-1	2.1		2.3		-	
			SSt-2	1.9		2.2		1.8	
			SSt-3	1.9		2.2		-	
	乙水域	B	SSt-4	1.8		1.7		1.6	
			SSt-5	1.6		1.7		-	
			SSt-6	1.6		1.8		-	
	丙水域	B	SSt-8	1.6		2.0		1.8	
			SSt-7	2.0		2.1		-	
	丁水域	A	SSt-10	1.8		2.0		-	
			SSt-9	1.6		1.6		1.5	
	SSt-11	1.9		1.7		-			
南海部郡地先	A	A	NSt-12	1.6		1.8	×	-	
			NSt-4	1.4		2.0		-	
			NSt-5	1.8		2.5		1.6	

備考 は、平成9年度までNst-3で採水

(4) 湖沼(全窒素及び全燐)

水域名	類型	調査地点	項目	19年度			20年度			21年度		
				平均値	評価	総合評価	平均値	評価	総合評価	平均値	評価	総合評価
松原ダム貯水池		M-1	全窒素	0.50	×	×	0.50	×	×	0.40		
			全燐	0.027			0.028			0.029		
北川ダム		ダム前-5	全窒素	0.31	-		0.32	-		0.40	-	
			全燐	0.010			0.017			0.017		

備考 1 北川ダムについては、全燐に限る。

2 評価は年間平均値にて行い、評価欄の「」は環境基準を達成、「×」は未達成、「-」は評価していないことを示す。

(5) 海域(全窒素及び全燐)

水域名	類型	調査地点	項目	19年度			20年度			21年度		
				総平均値	評価	総合評価	総平均値	評価	総合評価	総平均値	評価	総合評価
響灘及び周防灘(二)		SUS-4,6,8,11,12	全窒素	0.16			0.16			0.15		
			全燐	0.020			0.024			0.022		
国東半島地先		KSt-1,3,5	全窒素	0.15			0.13			0.17		
			全燐	0.017			0.024			0.024		
別府湾(イ)		BSt-11,12,15,16	全窒素	0.16			0.19			0.17		
			全燐	0.018			0.028			0.022		
別府湾(ロ)		BSt-17,18,19,20	全窒素	0.16			0.16			0.16		
			全燐	0.017			0.021			0.021		
北海道地先		FSt-1,3,4	全窒素	0.11			0.13			0.14		
			全燐	0.015			0.017			0.019		
臼杵湾		USt-4,5	全窒素	0.12			0.18			0.15		
			全燐	0.018			0.025			0.025		
津久見湾		TSt-3,4	全窒素	0.13			0.14			-	-	-
			全燐	0.016			0.018			-	-	
佐伯湾		SSt-5,6,7,8,9,10,11	全窒素	0.13			0.18			0.13		
			全燐	0.017			0.021			0.021		

備考 評価は水域内の全ての環境基準点の年間平均値の総平均値にて行い、評価欄の「」は環境基準を達成、「×」は未達成、「-」は評価していないことを示す。

表 2 - 7 水域別水質の状況

(1) 河川(B O D 年平均値)

B O D 濃度区分	環境基準類型指定水域 (水域・河川名)				その他水域
1 mg/L以下	番匠川上流 大分川上流 山国川 (1) 津民川 丹生川上流 跡田川	番匠川下流 大分川中流 山国川 (2) 玖珠川 丹生川下流 駅館川	堅田川上流 大野川上流 朝見川上流 町田川 田深川 都甲川	木立川 筑後川 (2) 朝見川下流 大肥川 安岐川 白杵川 (2 4 水域)	中津川 (1 水域)
1 . 1 ~ 2 mg/L	堅田川下流 乙津川 桂川 伊美川	中江川 大野川下流 八坂川 武蔵川	中川 犬丸川 原川 伊呂波川	大分川下流 寄藻川 祓川 (1 6 水域)	裏川 尾田川 (2 水域)
2 . 1 ~ 3 mg/L	住吉川 (1 水域)				
3 . 1 ~ 4 mg/L					
合計	(4 1 水域)				(3 水域)

(2) 海域 (C O D 年平均値)

C O D 濃度区分	環境基準類型指定水域				その他水域
2 mg/L以下	佐伯湾 (丁) 白杵湾 国東半島地先 大野川東部	佐伯湾 (丙) 津久見湾 南海部郡地先	佐伯湾 (乙) 響灘及び周防 北海部郡東部	佐伯湾 (甲) 守江港 別府港東部	
2 . 1 ~ 3 mg/L	豊前地先 別府港	住吉泊地 別府湾中央	乙津泊地 大分港	鶴崎泊地 佐賀関港 (8 水域)	
3 mg/L超					(0 水域)
合計	(2 1 水域)				(0 水域)

(1) 河川

ア 山国川水系

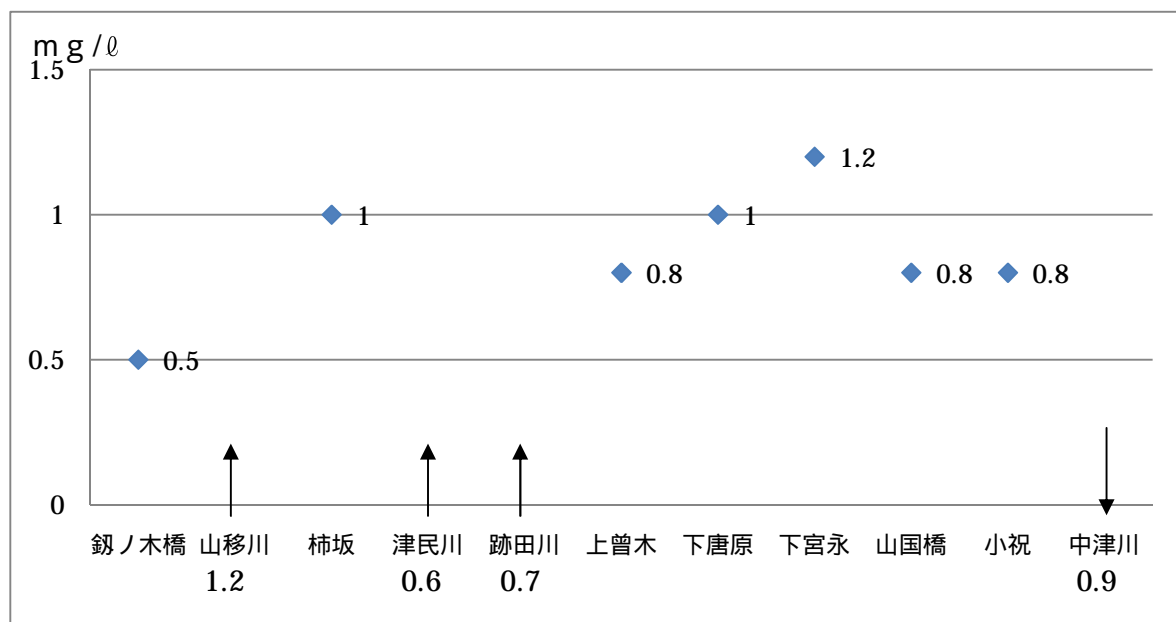
山国川は、大分県と福岡県との県境に位置する英彦山と犬ヶ岳を源流とする一級河川であり、山移川、津民川、跡田川等32の支川を合し、中津川を分派して周防灘に流入している。中津市等の水道用水のほか農業用水、漁業等に利用されており、上流域は耶馬日田英彦山国定公園の地域内にある。この流域には特に大きな汚染源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、山国町の新谷橋より上流の山国川本川と津民川がAA類型に、新谷橋より下流の山国川本川と跡田川がA類型に指定されている。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、本川上流(鋸ノ木橋)が0.5 mg/l、下流(下唐原)が0.9 mg/lとなっており、支川の跡田川が1.0 mg/lで環境基準を達成している。津民川も0.8 mg/lとAA類型の環境基準を達成している。

BOD年平均値の推移は、ほぼ横ばいである。(図2-3)。

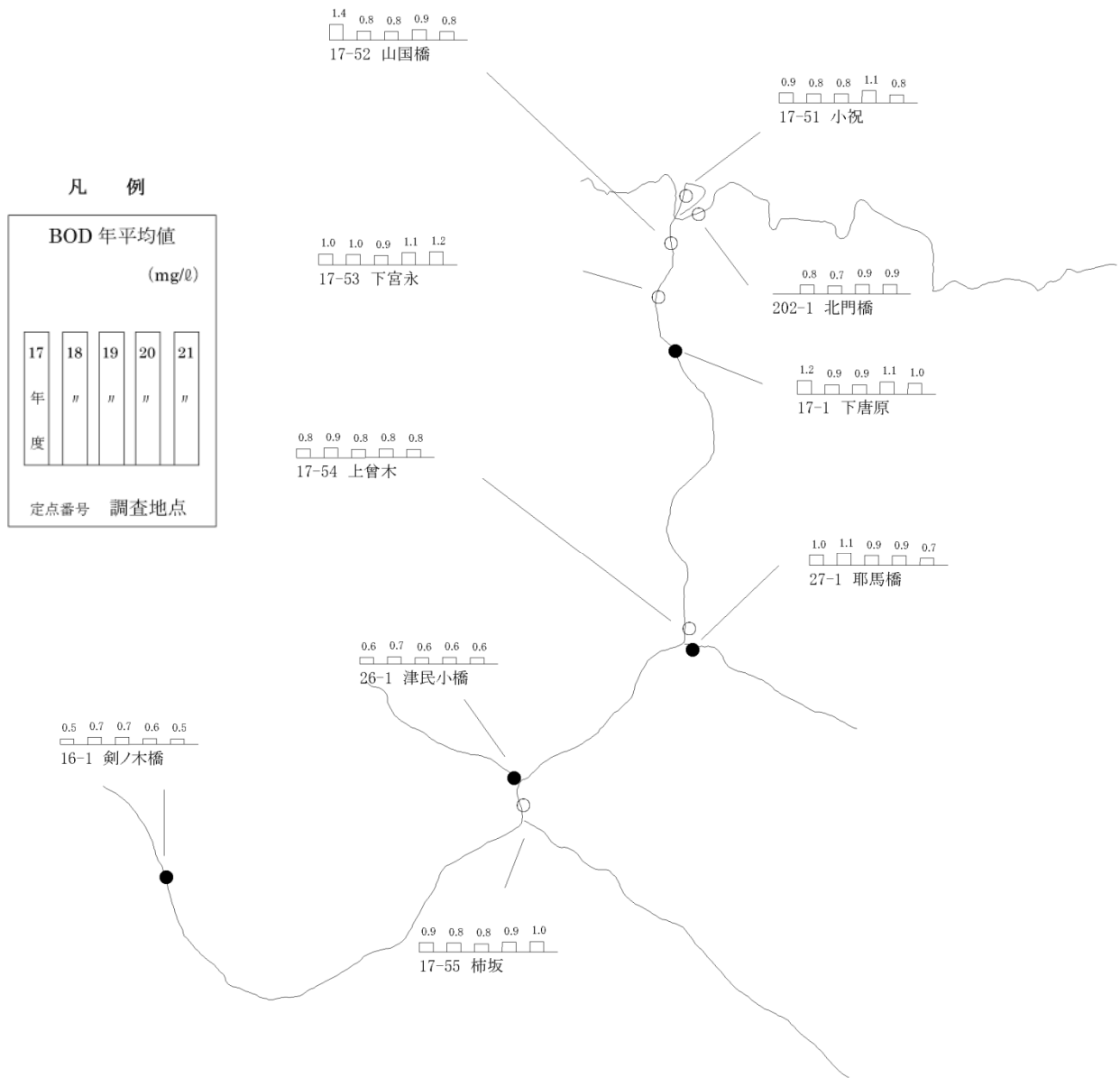
図2-2 山国川水系水質縦断変化(BOD年平均値)



上向き矢印は流入する河川およびそのBOD値

下向き矢印は分岐した派川およびそのBOD値を示す。

图 2 - 3 山国川水系 B O D 年平均値経年变化



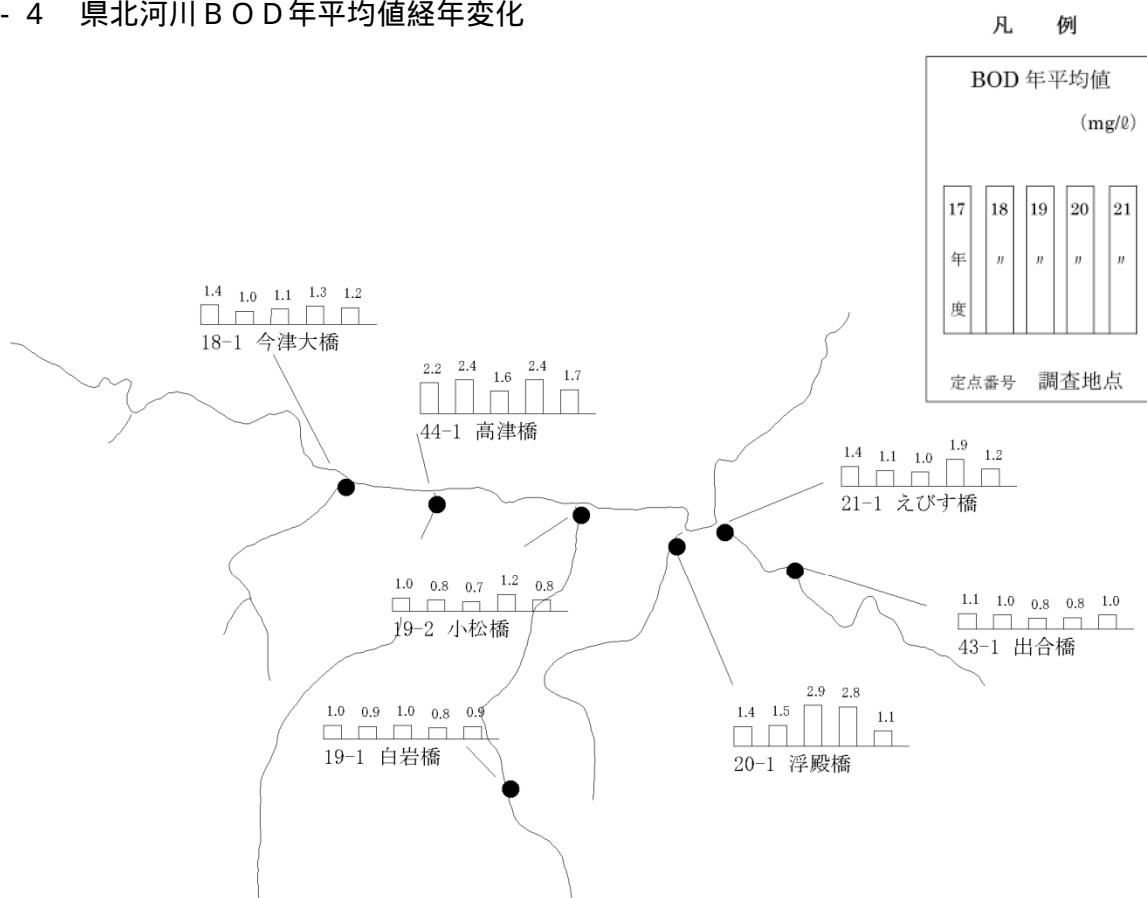
イ 県北河川

犬丸川、伊呂波川、駅館川、寄藻川、桂川は、いずれも周防灘(豊前地先)に流入する二級河川である。これらの流域に特に大きな汚濁源はなく、いずれも生活排水が汚濁の主体となっている。環境基準は、いずれもA類型に指定されている(駅館川については上流の津房川を含む。)

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、駅館川が1.1~1.3 mg/l、桂川1.4 mg/l、犬丸川が1.3 mg/l、寄藻川が1.2 mg/lでいずれも環境基準を達成しているが、伊呂波川が2.2 mg/lで環境基準を超えている。

環境基準を達成した河川のうち、都甲川、犬丸川及び駅館川では、BODの年平均値の推移は、ほぼ横ばい状態である。寄藻川、桂川は、昨年度より水質が改善しており、平成18年度以前と同程度の値となっている。基準を超過した伊呂波川は、昨年度よりBOD値は改善している。(図2-4)

図2-4 県北河川BOD年平均値経年変化



ウ 国東半島東部河川

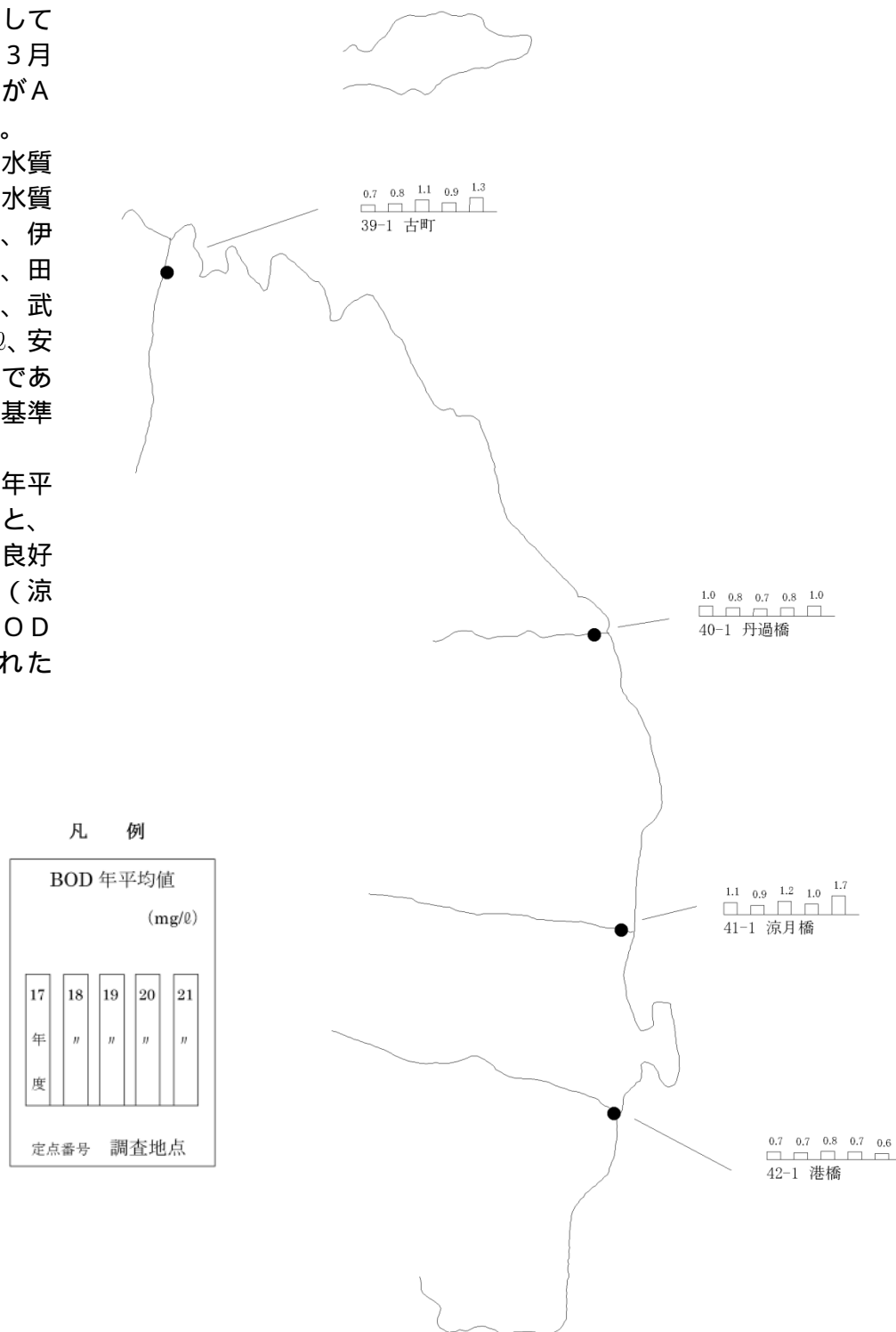
伊美川、田深川、武蔵川、安岐川は、いずれも国東半島中央部の山岳（両子山）を源流とし、伊美川は半島北部から、その他の河川は半島東部から国東半島地先海域に流入する二級河川である。これらの河川は、いずれも農業用水等に利用されているが、流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

水質の状況を把握するため昭和61年度から調査を実施しており、平成17年3月31日に環境基準がA類型に指定された。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、伊美川が1.3mg/ℓ、田深川が0.9mg/ℓ、武蔵川が1.5mg/ℓ、安岐川が0.6mg/ℓであり、いずれも環境基準を達成している。

また、BODの年平均値の推移をみると、ほぼ横ばいで概ね良好であるが、武蔵川（涼月橋）においてBOD値の上昇がみられた（図2-5）。

図2-5 国東半島東部河川BOD年平均値経年変化



エ 別府速見地域河川

八坂川は、立石川等4支川を合して別府湾（守江港）に流入する二級河川であり、杵築市の水道水のほか、農業用水に利用されている。朝見川は鶴見岳を源流とし、3支川を合し、別府市南部の市街地を貫流して別府湾に流入している二級河川であり、上流では農業用水、水道用水等に利用されているが、観海寺橋より下流では利用されていない。両河川の流域には、いずれも特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

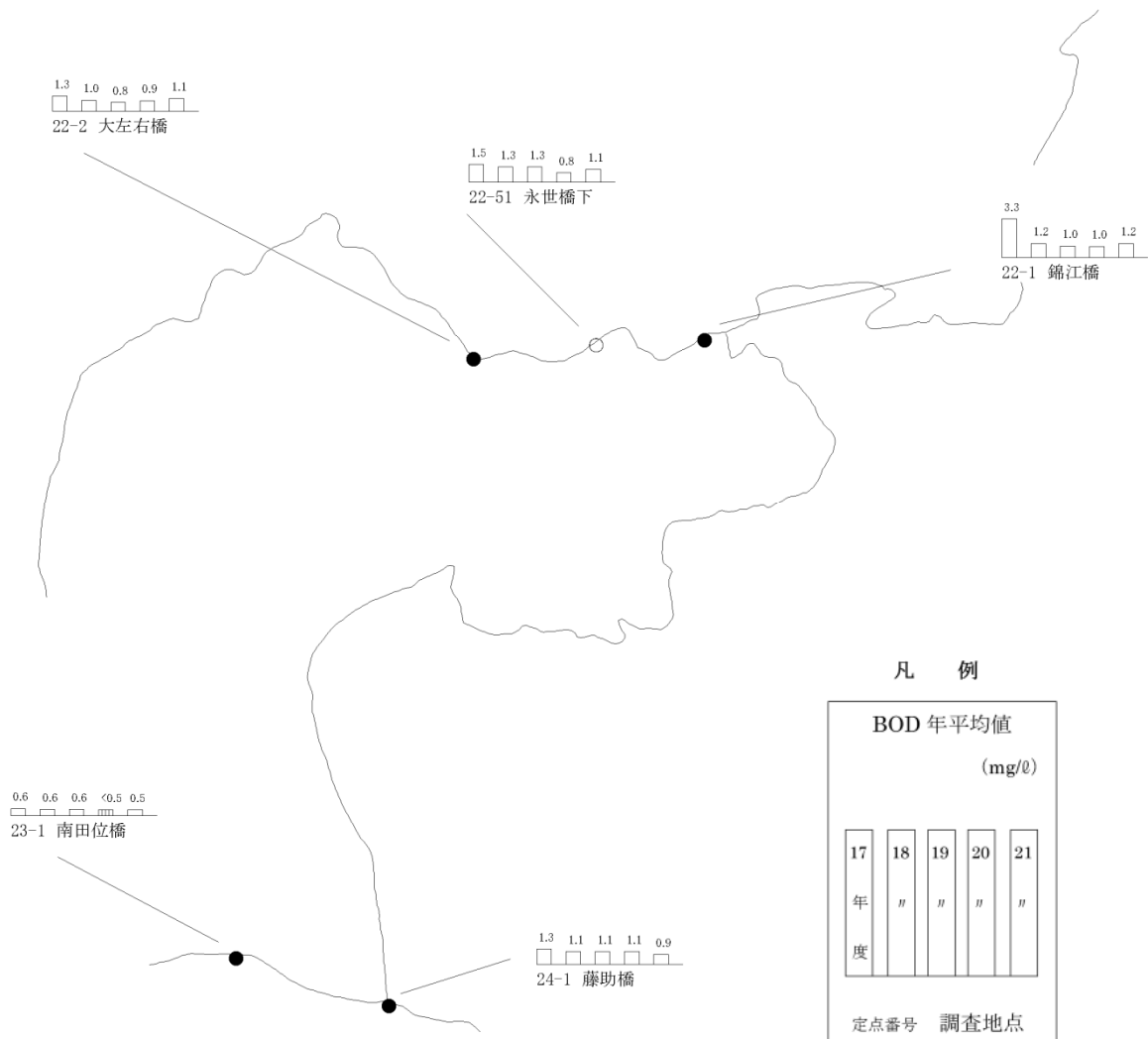
環境基準は、八坂川がA類型、朝見川については観海寺橋より上流がA類型で、下流がC類型に指定されている。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、八坂川が1.1～1.3mg/ℓで環境基準を達成している。

朝見川は上流（南田位橋）が0.5mg/ℓ未満、下流（藤助橋）が1.1mg/ℓで環境基準を達成している。

また、BODの年平均値の推移は、八坂川下流域を除いてほぼ横ばい状態である。（図2-6）

図2-6 八坂川・朝見川BOD年平均値経年変化



オ 大分川水系

大分川は、本県を代表する一級河川で、由布岳及び鶴見岳を源とする賀来川、くじゅう山系を源とする阿蘇野川、芹川のほか、七瀬川等45の支川を合し、裏川を分派して別府湾に流入している。上中流域では大分市、由布市、別府市の水道水のほか農業用水、漁業等に利用されており、上流域は、阿蘇くじゅう国立公園や神角寺芹川県立自然公園の区域内にある。上流域には温泉観光地の湯布院や最近工場立地の進む由布市挾間町があり、下流の大分市内に食料品、紙パルプ、機械器具等の製造業が立地しているが、流域人口が多い中流域の生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、大分市内の府内大橋より上流(支川を含む。)がA類型に指定されており、それより下流(支川を含む。)がB類型となっている。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、大分川本川は上流(天神橋)が0.8mg/l、中流(府内大橋)が1.0mg/l、下流(弁天大橋、広瀬橋)が1.1~1.3mg/lであり、環境基準を達成している。

上流域の支川の水質は阿蘇野川が0.8mg/l、芹川が1.3mg/l、中流域の支川のうち、賀来川が0.7~0.9mg/l、七瀬川が0.5~0.7mg/lで良好であるが、中流域の支川のうち尼ヶ瀬川が5.2mg/lと生活排水等による汚濁がみられる。

大分川本川のBOD年平均値の縦断変化をみると、上流(由布市川西)の0.6mg/lから庄内町小野屋では0.8mg/lになり、その後、下流に向かい府内大橋及び広瀬橋付近で0.9~1.2mg/l程度まで上昇し、滝尾橋で0.7mg/l、最下流(弁天大橋)では1.1mg/lとなっている(図2-7)。

また、BODの年平均値の推移をみると、概ね横ばいである(図2-8)。

図2-7 大分川水系水質縦断変化(BOD年平均値)

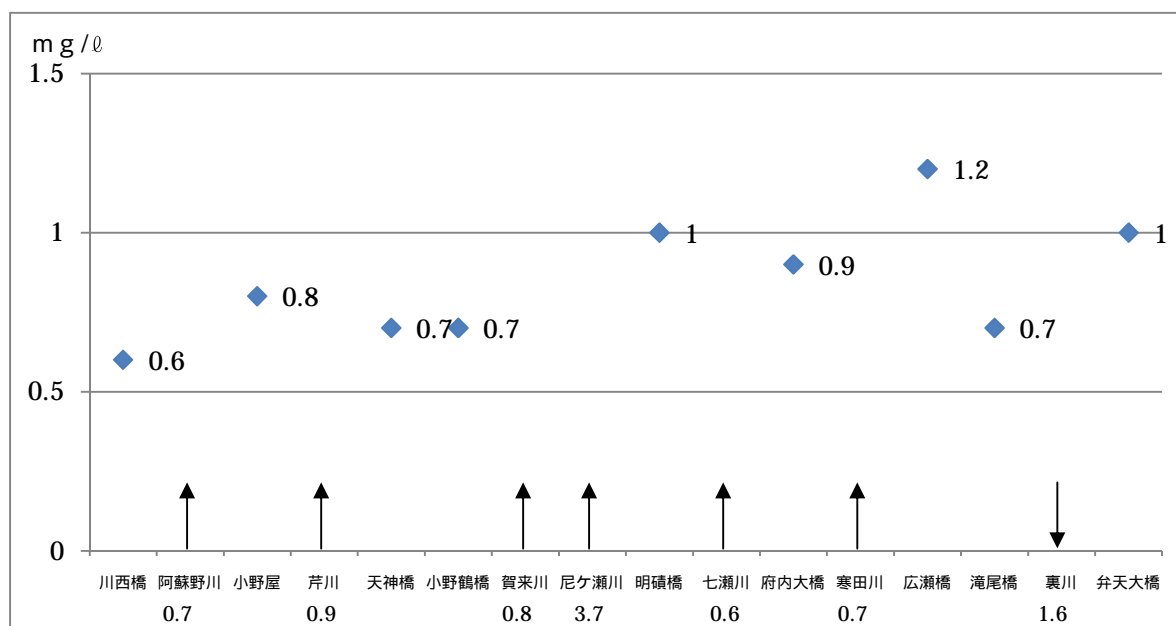
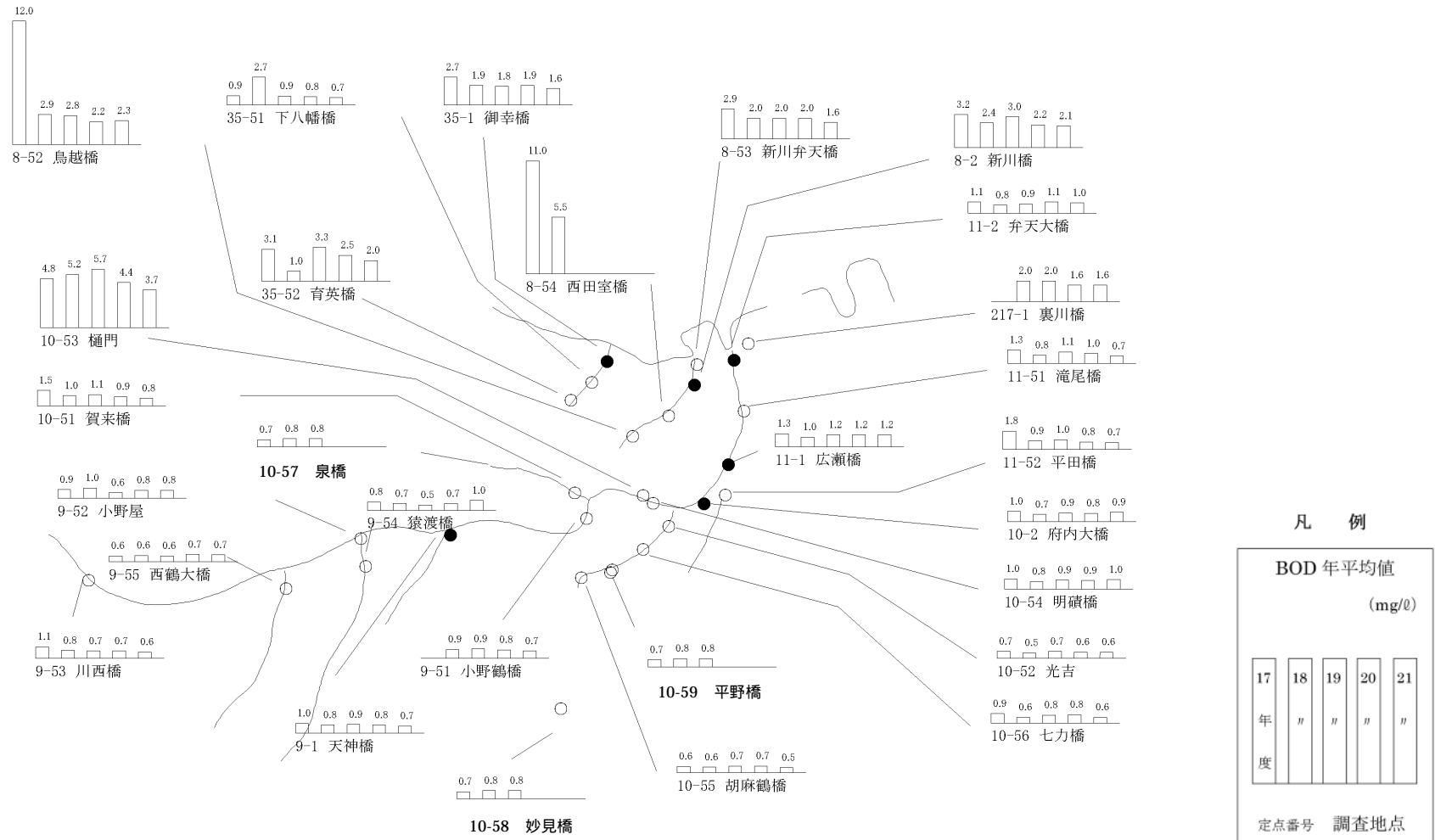


図 2 - 8 大分川水系 BOD 年平均值経年変化



カ 大野川水系

大野川は、宮崎県、熊本県と境を接する祖母山を源流とし、この両県を経て本県の中央部を貫流する代表的な一級河川であり、久住山系を源とする玉来川や稲葉川、祖母山系を源とする緒方川や奥嶽川、さらに三重川、野津川、茜川等合計128の支川を合し、乙津川を分派して別府湾に流入している。

大野川は、大分市、三重町等の水道水のほか工業用水、農業用水、漁業等に利用されており、上流域は、阿蘇くじゅう国立公園や祖母傾国定公園、神角寺芹川県立自然公園の地域内にある。上流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水、畜産排水が汚濁の主体であるが、下流域には紙パルプ、化学、機械器具等の大規模企業が立地し、産業排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は全域(支川を含む。)がA類型に指定されており、派川の乙津川はA類型、乙津川の支川の原川はC類型に指定されている。平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、大野川本川の水質は、上流(犬飼)が1.4mg/l、下流(白滝橋、鶴崎大橋)が0.8~1.5mg/lで環境基準を達成しており、支川の水質も奥嶽川が0.6mg/l、茜川が1.4mg/l、緒方川が1.3mg/l、野津川が1.3mg/l、玉来川が0.9mg/l、稲葉川が1.4mg/l、判田川が1.0mg/lといずれも良好であるが、三重川が2.5mg/lと豊後大野市三重町では生活排水等による汚濁がみられる。

また、乙津川については、本川では1.8mg/l、支川の原川では1.7mg/lでいずれも環境基準を達成している。

BODの年平均値の推移は、大野川下流(鶴崎大橋)を除き、ほぼ横ばい状態である。大野川下流については、平成16年頃から上昇傾向を示しており、平成19年度以降は、高めの値を維持している。(図2-10)

図2-9 大野川水系水質縦断変化(BOD年平均値)

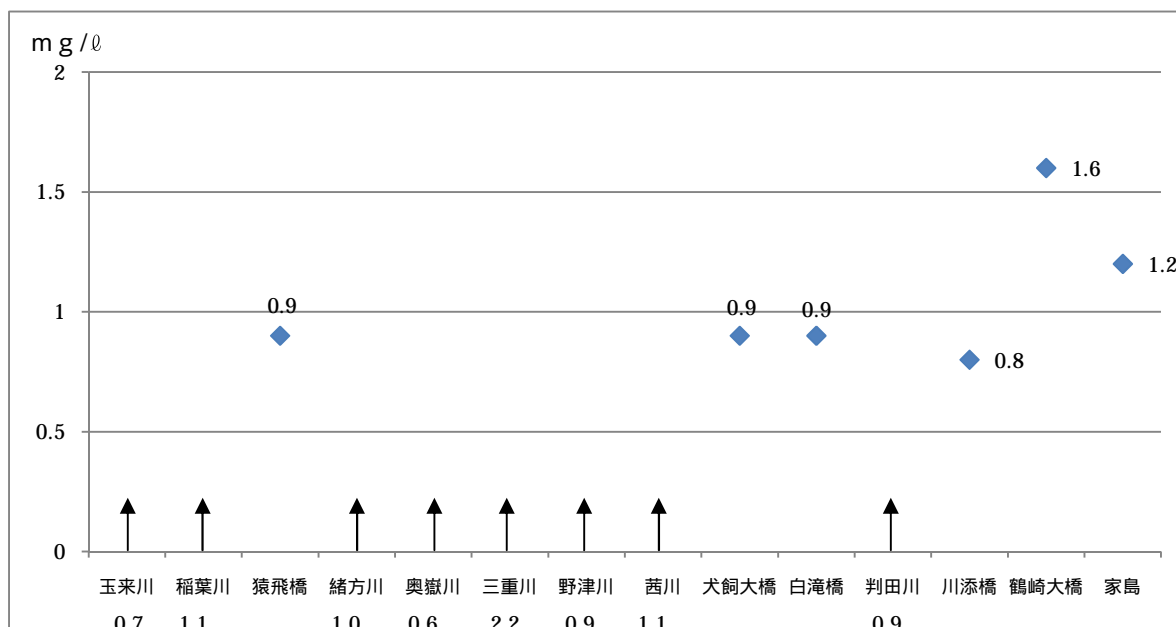
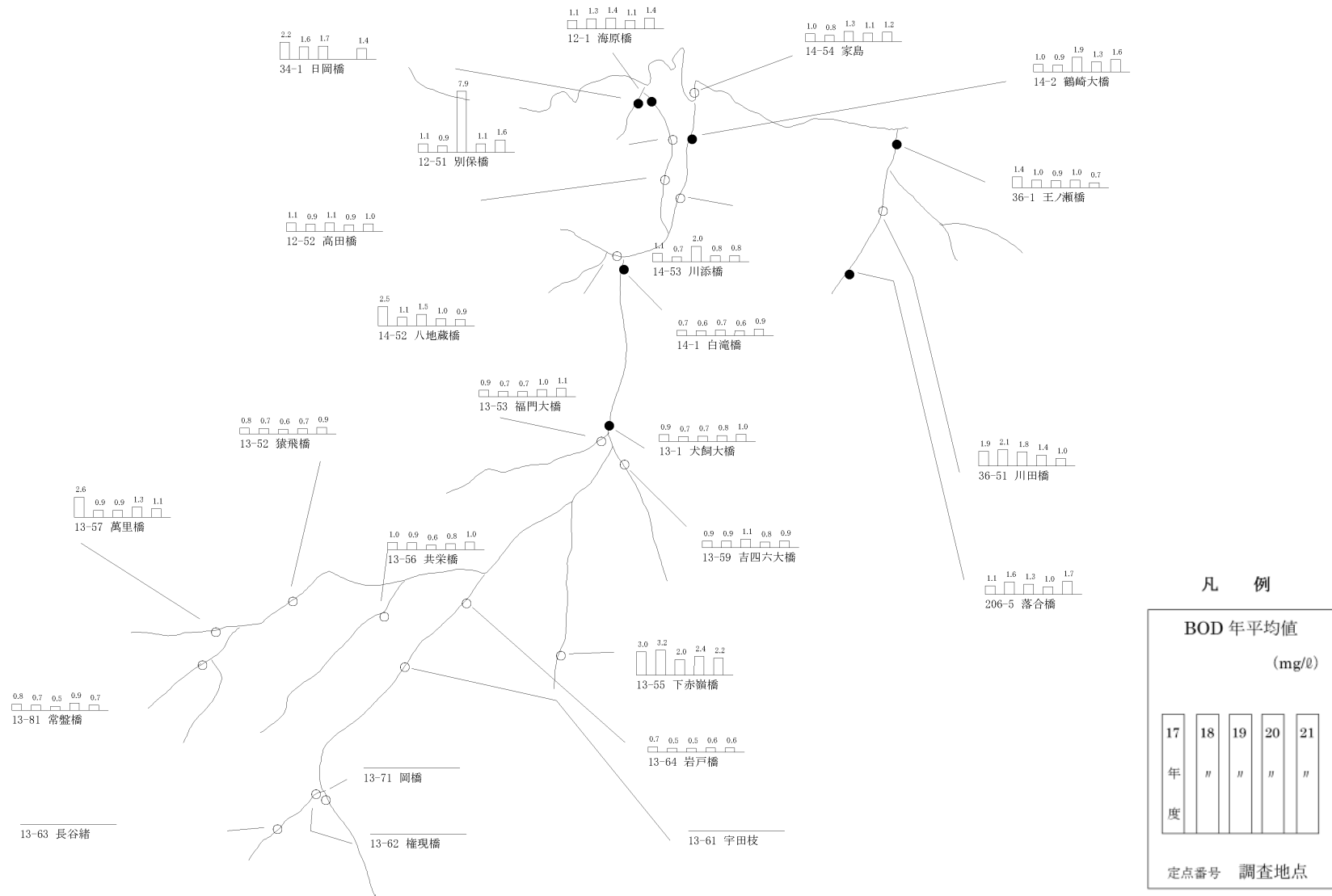


図 2 - 10 大野川水系 BOD 年平均値経年変化



キ 大分市内河川

祓川、住吉川、丹生川は、いずれも大分市内を貫流し、別府湾に流入する二級河川である。丹生川は、農業用水等に利用されているが、祓川と住吉川は、特段の水利用はなされていない。これら河川の流域には、いずれも産業排水等の大きな汚濁源はないが、流域人口が比較的多く、生活排水が汚濁の主体となっている。特に住吉川は都市河川として汚濁が顕著であったが大きく改善された。

環境基準は、住吉川がC類型、祓川がB類型、丹生川は松本橋より上流がA類型、松本橋より下流がB類型に指定されている。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、住吉川が2.5mg/l、丹生川上流が1.0mg/l、下流が0.7mg/l、祓川が1.7mg/lで環境基準を達成している。

BODの年平均値の推移をみると、都市河川の住吉川は汚濁の減少がみられ、他の河川については改善ないし、概ね横ばいである。(図2-8、図2-10)。

ク 白杵市内河川

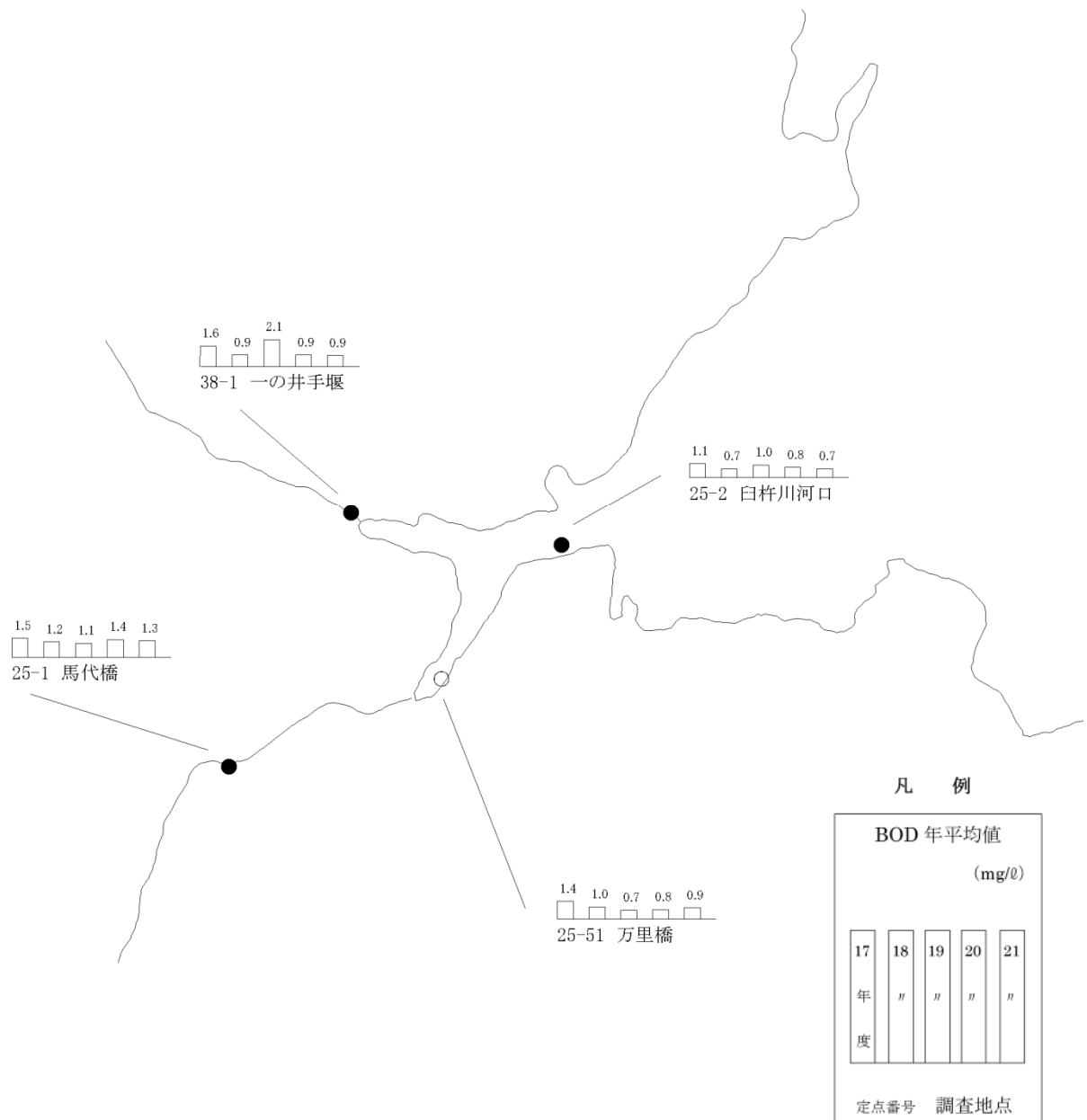
白杵川は、旧白杵市と白杵市野津町の境に源を発し、中白杵川等 8 支川を合し、白杵市を貫流して白杵湾に流入する二級河川であり、河口部では末広川、熊崎川と合流している。白杵川、末広川とも農業用水等に利用されており、下流域には食料品等の製造業が立地しているが、特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体である。

環境基準は、白杵川、末広川ともに A 類型に指定されている。

平成 21 年度の水質を BOD の 75% 水質値についてみると、白杵川は 1.2 ~ 1.6 mg/ℓ、末広川は 0.8 mg/ℓ で、環境基準が達成されている。

BOD の年平均値の推移をみると、末広川（一の井手堰）でやや変動が大きいものの、ほぼ横ばいで良好な状態である。（図 2 - 1 1）

図 2 - 1 1 白杵市内河川 BOD 年平均値経年変化



ケ 番匠川水系

番匠川は、豊後大野市三重町、佐伯市宇目町、佐伯市本匠町の境である三国峠を源流とし、県南部地域を貫流する一級河川であり、久留須川、井崎川、堅田川、木立川等48の支川を合し、中川、中江川を分派して佐伯湾に流入している。伏流水が佐伯市等の水道用水に利用されているほか工業用水、農業用水、漁業等に利用されており、上流域は、祖母傾国定公園の区域内にある。これら河川の流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、平成16年3月31日付けで堅田川の柏江橋より下流及び木立川がA類型へ、平成20年3月31日付けで番匠川の下流がA類型へ見直しが行われ、番匠川の上流及び下流、堅田川の上流及び下流、木立川がA類型に、番匠川の下流がB類型に、派川の中江川と中川がB類型に指定されている。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、番匠川本川の水質は、上流（番匠大橋）が0.8mg/l、下流（番匠川河口）が1.1mg/lで環境基準を達成しており、支川の水質も堅田川上流（柏江橋）が0.5mg/l未満、同下流（茶屋ヶ鼻橋）は1.8mg/l、木立川（木立潮止堰）が1.1mg/lでいずれも環境基準を達成している。都市部を流れる番匠川派川の中江川及び中川についてはそれぞれ、2.0mg/l、2.2mg/lで環境基準をともに達成している。

BODの年平均値の縦断変化をみると、上流（番匠大橋）で0.7mg/l、都市部の水路橋では、1.3mg/lと若干高くなっているが、河口で1.0mg/lとなっており、汚濁負荷量が小さいことが分かる。（図2-12）

また、BODの年平均値の推移をみると、ほぼ横ばいで、良好な状態が続いているが、堅田川（茶屋ヶ鼻橋）では、平成20年度から上昇傾向である。（図2-13）

図2-12 番匠川水系水質縦断変化（BOD年平均値）

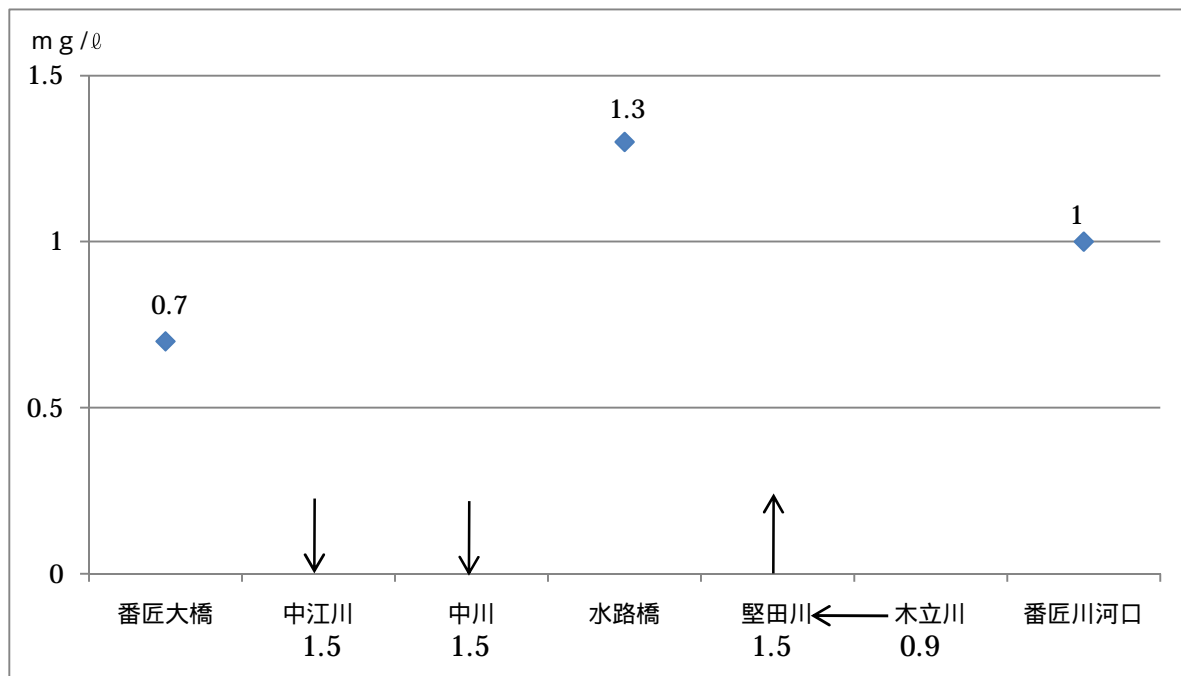
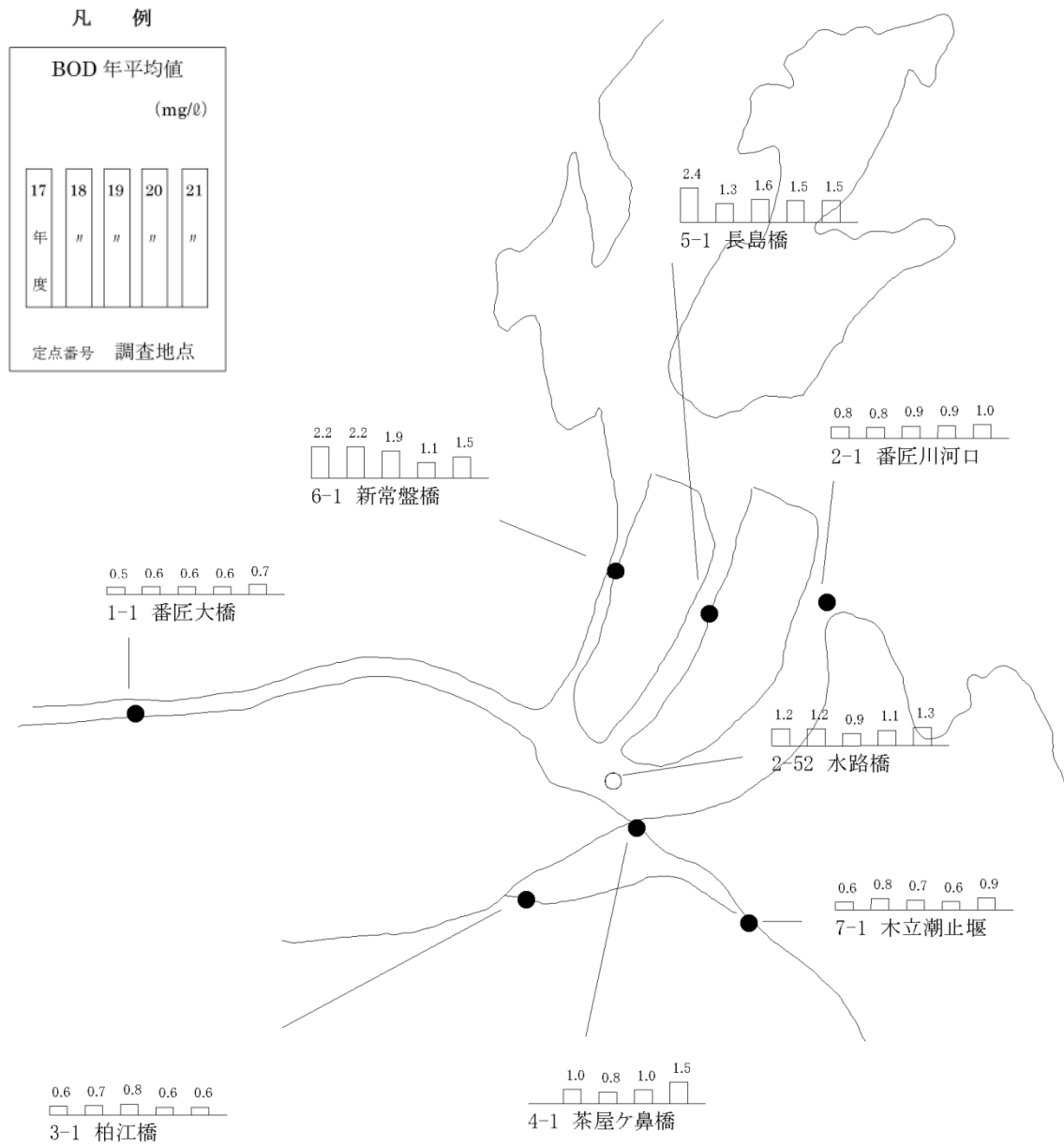


図2 - 13 番匠川水系BOD年平均值経年変化



コ 筑後川水系

筑後川は、阿蘇くじゅう山系を源流とする、九州を代表する一級河川であり、熊本、大分、福岡、佐賀の4県を流域とし、有明海に流入している。県内の支川は津江川、玖珠川、花月川、大肥川等70あり、日田市の夜明ダム下流で福岡県に至っている。筑後川及び玖珠川は、日田市、玖珠町等の水道用水のほか農業用水、漁業等に利用されており、流域は、阿蘇くじゅう国立公園や耶馬日田英彦山国定公園の地域内にある。これら河川の流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、筑後川本川の松原ダムより上流と玖珠川の支川である町田川がAA類型に、筑後川本川の松原ダムより下流と玖珠川、花月川、庄手川、大肥川がA類型に指定されている。

平成21年度の水質をBODの75%水質値についてみると、筑後川本川（三隈大橋）の水質は0.8mg/ℓで環境基準を達成しており、支川の水質も町田川が0.7mg/ℓ、玖珠川が0.8mg/ℓ、大肥川が1.4mg/ℓでいずれも環境基準を達成している。

BODの年平均値の縦断変化をみると、筑後川は上流の柚木0.7mg/ℓから下流の川下0.8mg/ℓへとほとんど変化がない。玖珠川では協心橋で2.8mg/ℓとやや高い値を示しているが、下流の市の村橋では0.7mg/ℓであり、汚濁負荷量が小さいことが分かる(図2-14)。

また、BODの年平均値の推移をみると、概ね横ばいで良好である。

なお、平成21年度は、花月川、庄手川においては、調査していない。

図2-14 筑後川水系水質縦断変化（BOD年平均値）

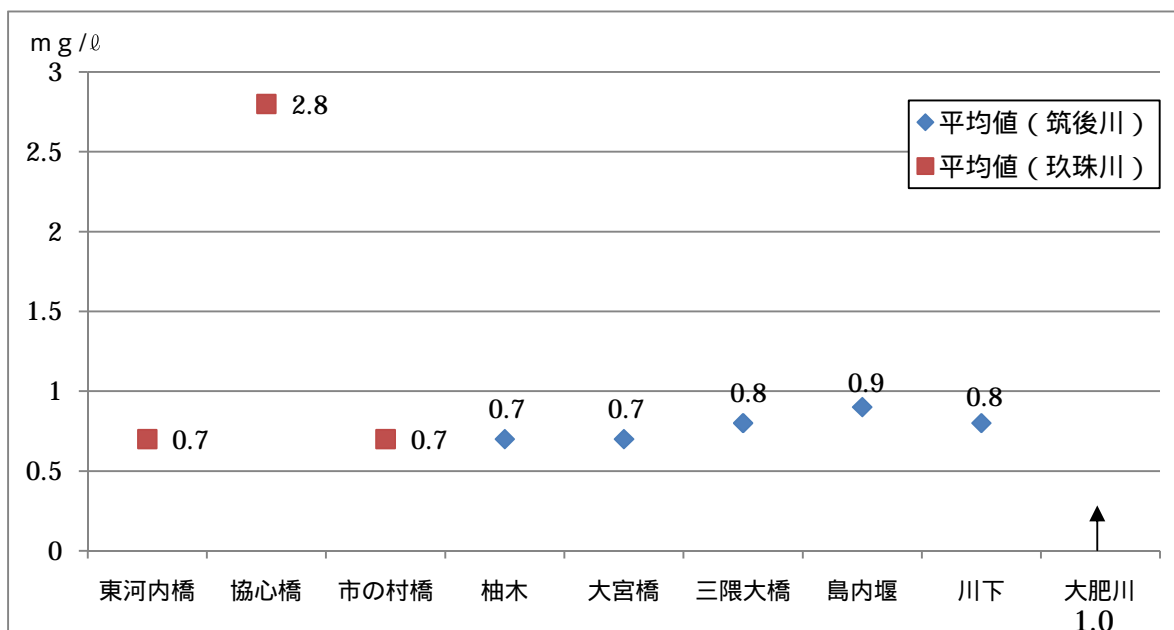
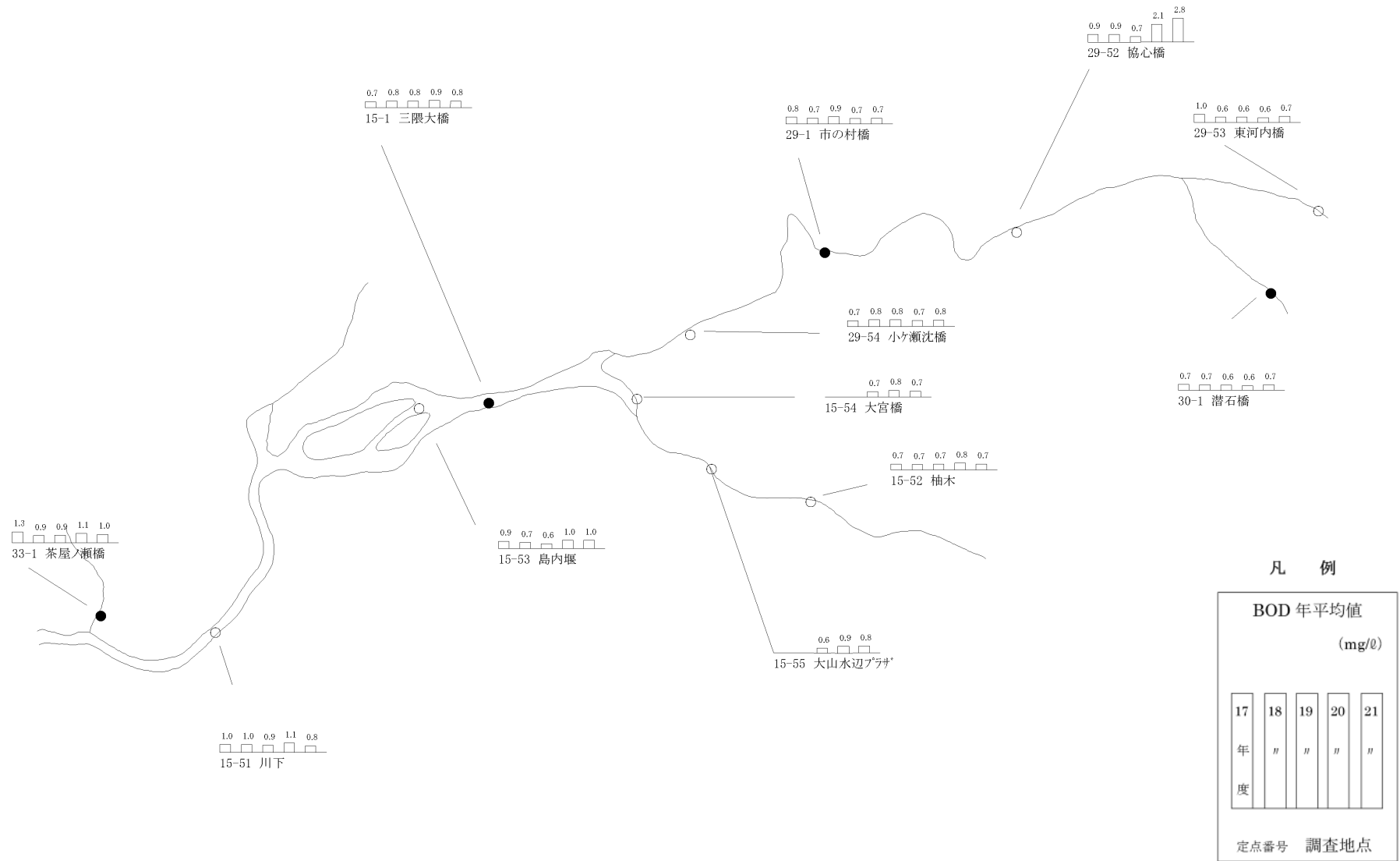


図 2 - 15 筑後川水系 BOD 年平均值経年変化



(2) 湖 沼

湖沼については、国土交通省直轄の下笠ダム貯水池、松原ダム貯水池、耶馬溪ダム貯水池や、県管理の芹川ダム貯水池、北川ダム貯水池等がある。

松原ダム貯水池（梅林湖）及び北川ダムについては、A 類型及び B 類型（北川ダムは全燐に限る。）に指定されており、これ以外の湖沼については環境基準の類型指定がなされていないが、窒素と燐の排水基準が瀬戸内海、有明海、入津湾及びこれに流入する区域に一律に適用されている。

芹川ダム貯水池は、大分川水系の芹川にあり、集水面積は 1 1 8 k m²、湛水面積は 1 . 3 5 k m²、総貯水量は 2 7 , 5 0 0 千 m³、有効貯水量は 2 2 , 3 0 0 千 m³で洪水調節、発電、不特定用水に利用されている。北川ダム貯水池は、五ヶ瀬川水系の北側にあり、集水面積は 2 1 1 k m²、湛水面積は 2 . 0 k m²、総貯水量は 4 1 , 0 0 0 千 m³、有効貯水量は 3 4 , 7 0 0 千 m³で、洪水調節、発電、不特定用水に利用されている。

水質調査は、県がこの両ダム貯水池について測定計画に基づいて実施しているほか、国土交通省九州地方整備局が、それ以外の直轄の各ダム貯水池について独自の調査を実施している。

平成 2 1 年度の水質を C O D の 7 5 % 水質値についてみると、松原ダム貯水池（M - 1）は 1 . 6 mg/ℓ、北川ダム（ダム前 - 5）は 1 . 6 mg/ℓでいずれも環境基準を達成している。芹川ダム貯水池は湖内が 5 . 4 ~ 5 . 7 mg/ℓ、下笠ダムが 1 . 6 mg/ℓであった。

また、C O D の年平均値の推移をみると、芹川ダムは値の変動が大きく、北川ダム貯水池は概ね横ばいであるが、やや上昇傾向がみられる（図 2 - 1 6）。

松原ダムは平成 1 8 年度以降上昇傾向がみられたが、今年度は減少に転じている（図 - 1 7）。

図2 - 16 芹川ダム・北川ダムCOD年平均値経年変化

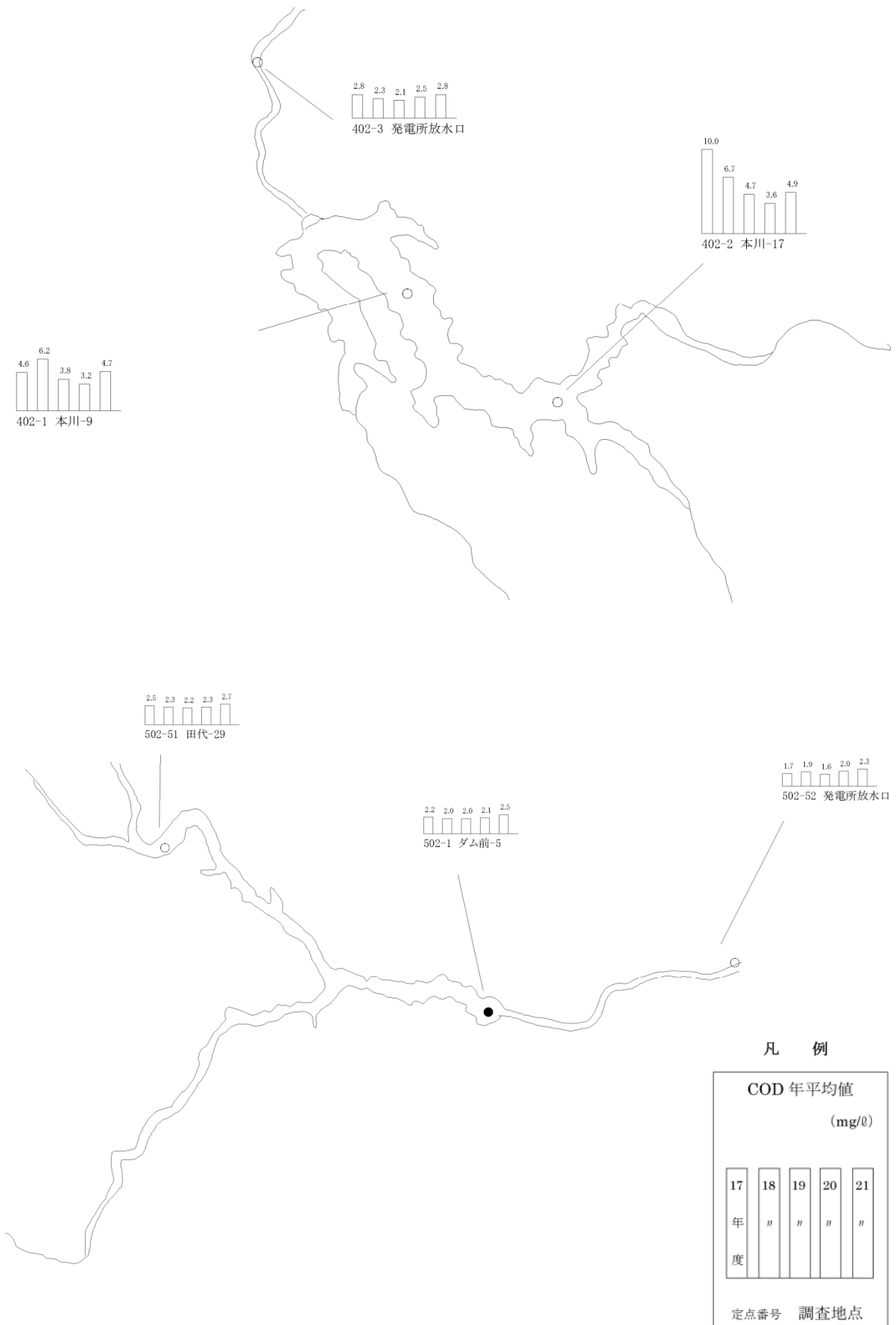
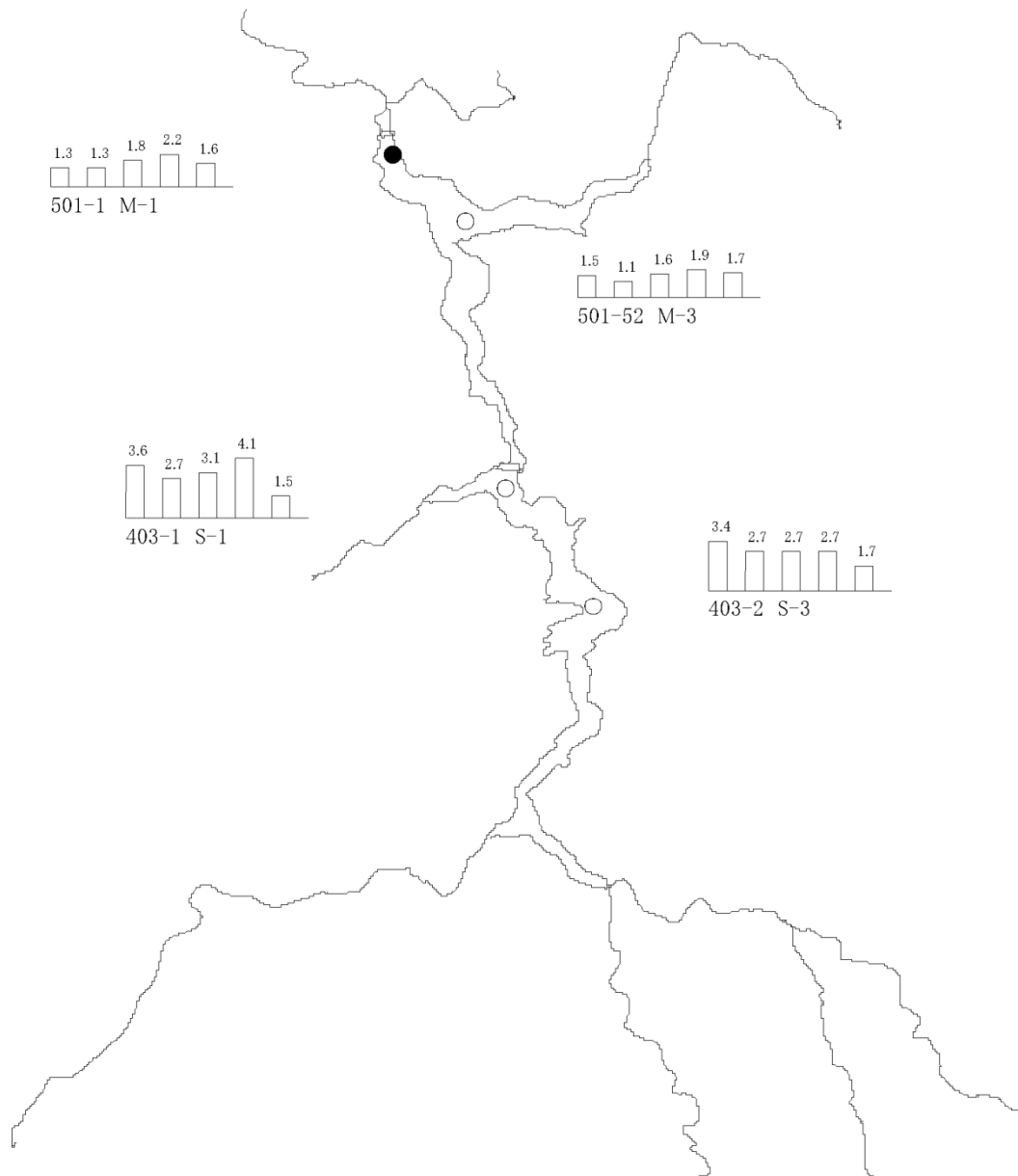


図2 - 17 松原ダム・下釜ダムCOD年平均値経年変化



凡 例

COD 年平均値 (mg/l)				
17	18	19	20	21
年	〃	〃	〃	〃
度				
定点番号		調査地点		

(3) 海 域

ア 周防灘

周防灘は、中津市から豊後高田市香々地町までの地先海域で、その間の海岸線は80kmに達しており、中津市から豊後高田市真玉町までの海岸線は単調で背後に中津、宇佐の両平野が広がっている。

また、海域には広大な干潟があり、底質の大部分は泥か泥砂、浅海漁業とのり養殖が盛んである。

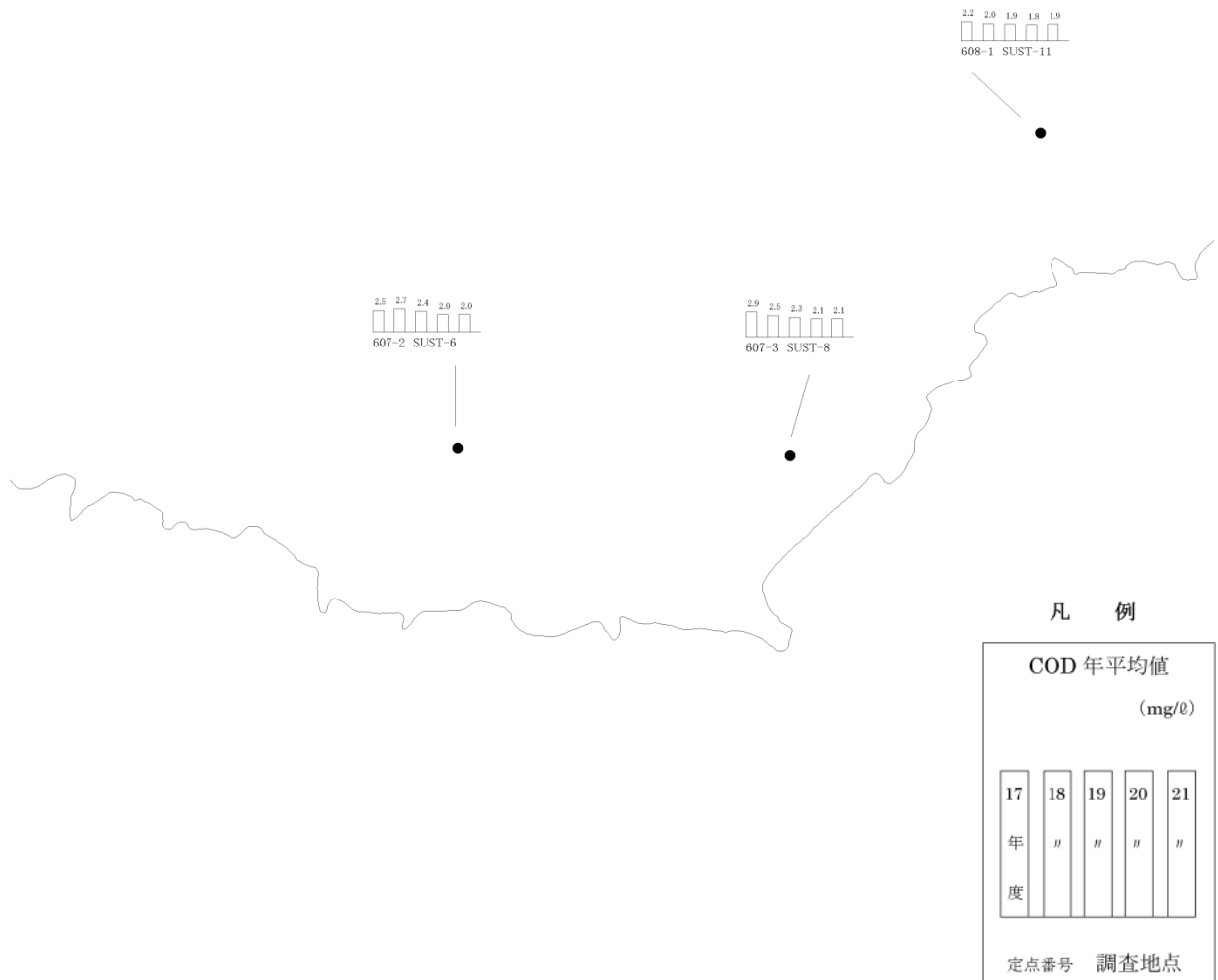
周防灘には、中津市、宇佐市、豊後高田市の沿岸部のほか山国川、駅館川等の河川を通じてこれらの市の内陸部の地域からも生活排水、産業排水等が流入している。近年、輸送用機械、電気機械関係等の製造業が立地しているが大規模な水質汚濁源となる企業はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体で汚濁負荷量は少ないが、浅海域で潮流は微弱であり、海水の交換が緩慢で、底質等の影響もあり水質はやや汚濁された状態が続いている。

環境基準は、水域を豊前地先海域と響灘及び周防灘に2区分し、いずれもA類型に指定されている。

平成21年度の水質をCODの75%水質値についてみると、豊前地先が2.2~2.3mg/l、響灘及び周防灘が2.1mg/lで、両水域とも環境基準を達成していない。

また、CODの年平均値の推移をみると、概ね横ばい状態であるが、豊前地先では若干の改善傾向がみられる。(図2-18)

図2-18 周防灘COD年平均値経年変化



イ 国東半島地先水域

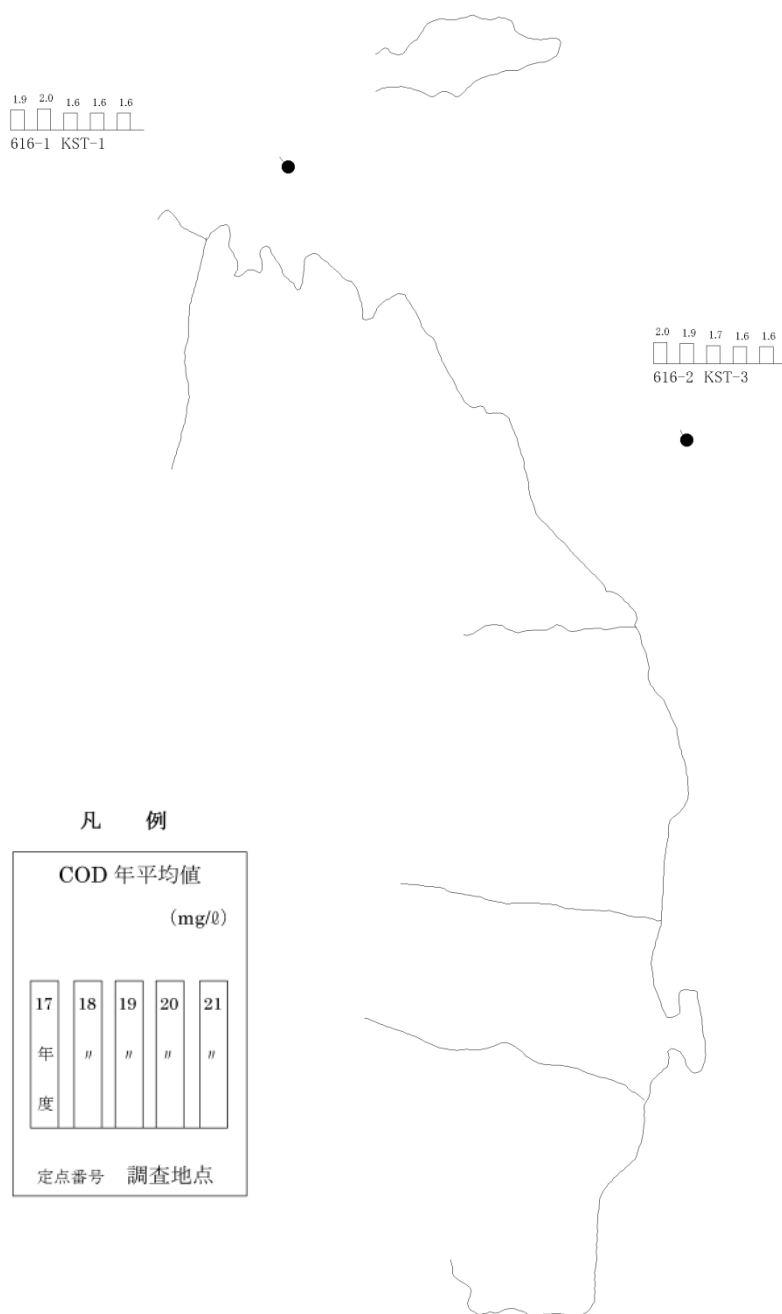
国東半島地先水域は、国見町から安岐町までの地先海域で、白砂青松の海岸線は国東半島県立自然公園を形成し、黒津崎、奈多・狩宿などの海水浴場も多い。

国東半島地先水域に面する市村には、大分空港周辺にＩＣ関係の先端技術産業が立地しているが、大規模な水質汚濁源はなく陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体で汚濁負荷量は比較的少ない。

環境基準はＡ類型に指定されており、平成２１年度の水質をＣＯＤ７５％水質値についてみると、１．８ｍｇ/ℓで環境基準を達成している。

また、ＣＯＤの年平均値の推移をみると、概ね横ばい状態である。(図２－１９)

図２－１９ 国東半島地先ＣＯＤ年平均値経年変化



ウ 別府湾

別府湾は、国東半島と佐賀関半島に囲まれた内湾で、湾口の幅が20 km、奥行きが25 kmで、海表面積は約400 km²である。海底地形は、湾口部が水深50 mであるのに対し、湾奥部の高崎山前面付近は70 mと深くなっている。流況は、豊後水道を北上する黒潮分岐流が湾口北部から流入し、反時計回りに環流する恒流があるが、湾奥部は潮流が微弱で特に停滞性が強い。

別府湾は、優れた港湾条件を有しており、大分港、別府港の重要港湾があり、また、漁業も盛んである。同湾には、沿岸の杵築市、日出町、別府市、大分市のほか八坂川、大分川、大野川を通じて内陸部の地域からも生活排水、産業排水等が流入しており、流域人口は県人口の60%以上を占め、南岸の大分市には紙パルプ、化学、石油精製、鉄鋼、非鉄金属などの大規模工場群が立地し、流入する汚濁負荷量が多い。環境基準は、別府湾中央水域、別府湾東部水域がA類型に、守江港、別府港、大分港、大野川東部水域及び佐賀関港の水域がB類型に、住吉泊地、乙津泊地及び鶴崎泊地の水域がC類型に指定されている。

平成21年度の水質をCODの75%水質値についてみると、別府湾中央水域が1.8~2.1 mg/l、別府湾東部水域が2.1 mg/l、守江港が2.1 mg/l、別府港が2.4 mg/l、大分港が2.1~2.3 mg/l、住吉泊地が2.4 mg/l、乙津泊地が2.4 mg/l、鶴崎泊地が2.5 mg/l、大野川東部水域が1.9~2.1 mg/l、佐賀関港が2.1 mg/lとなっており、全ての水域において環境基準を達成した。

また、CODの年平均値の推移は、3カ所の泊地において若干の上昇傾向がみられるが、その他の地点においては概ね横ばい、若しくは改善傾向がみられる。(図2-20)

図 2 - 20 別府湾 COD 年平均値経年変化



エ 北海部郡東部地先水域

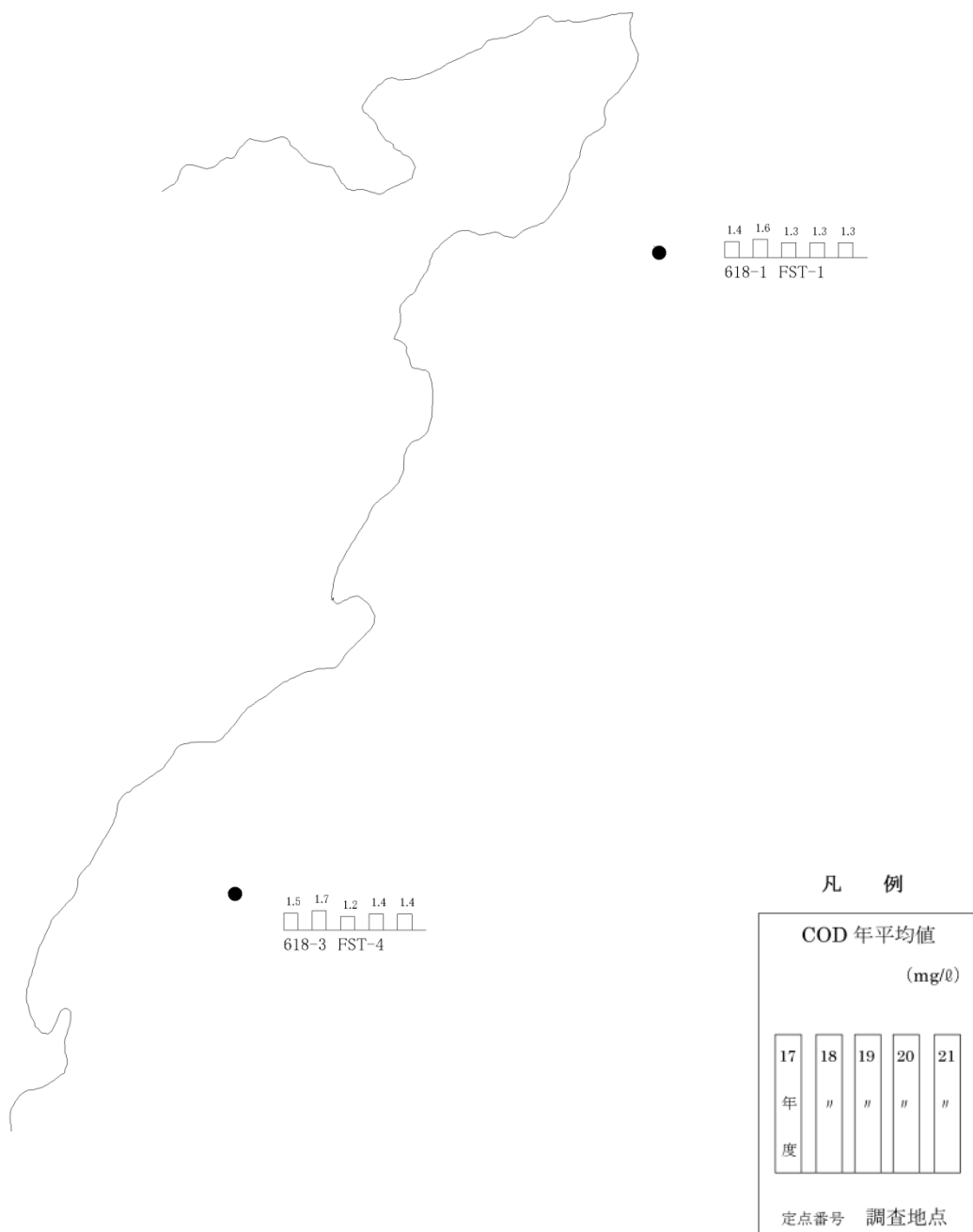
北海部郡東部地先水域は、佐賀関半島東端の関崎から臼杵市下ノ江に至る佐賀関半島東部の地先海域で、高島が瀬戸内海国立公園に、また、ほとんどの海岸線が日豊海岸国立公園に指定されている。この海域の背後には大規模な水質汚濁源はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体となっている。

環境基準は、A類型に指定されている。

平成21年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.4～1.5 mg/ℓとなっており、環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみると、概ね横ばい状態である。(図2-21)

図2-21 北海部郡東部地先水域COD年平均値経年変化



オ 臼杵湾

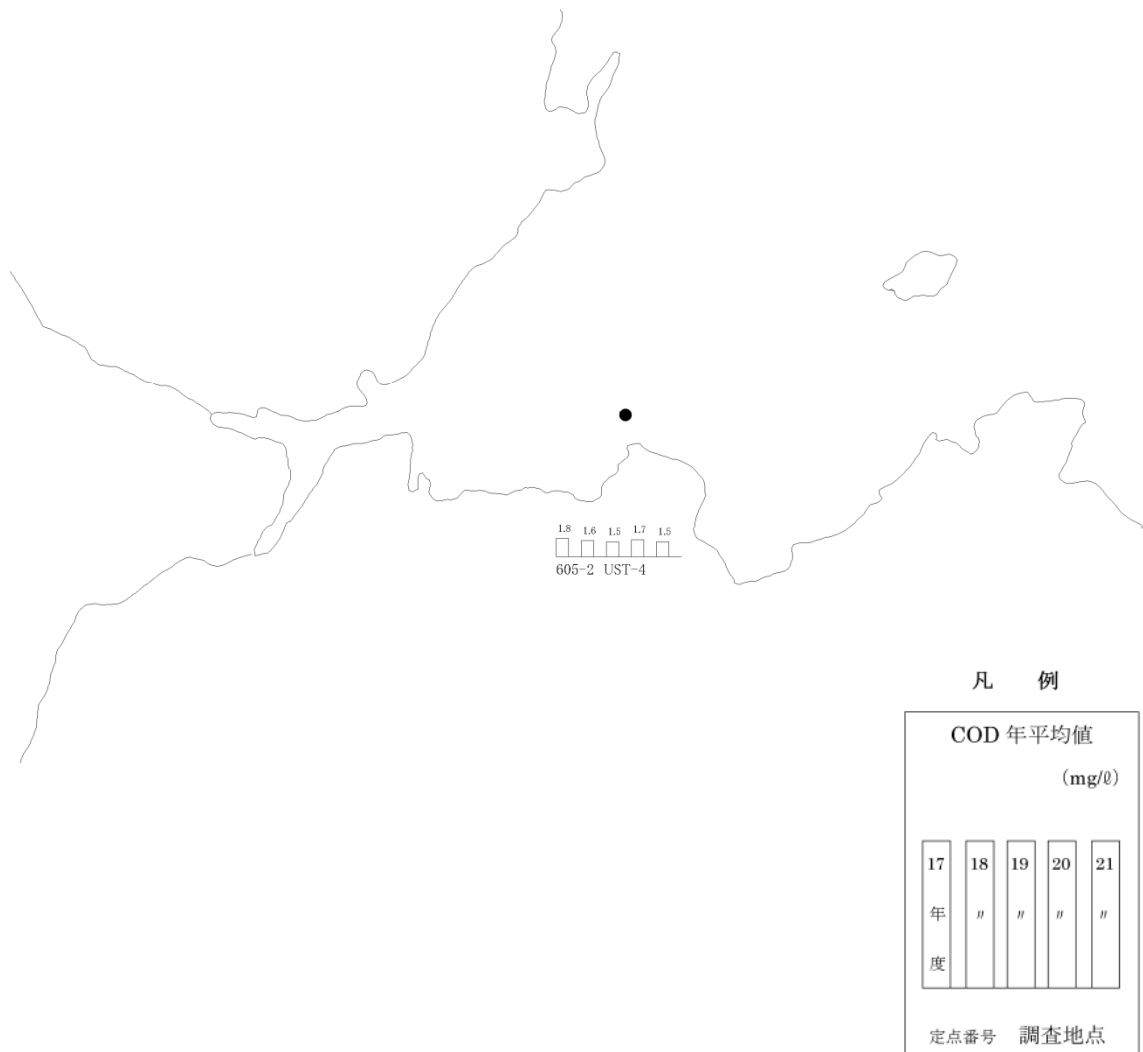
臼杵湾は、臼杵市下ノ江から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域で、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に指定されている。この海域には、臼杵市等の生活排水と醸造業等の産業排水が流入しているが、大規模な水質汚濁源はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体となっている。

環境基準は、A類型に指定されている。

平成21年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.6mg/ℓで、環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみると、ほぼ横ばいである。(図2-22)

図2-22 臼杵湾COD年平均値経年変化



カ 津久見湾

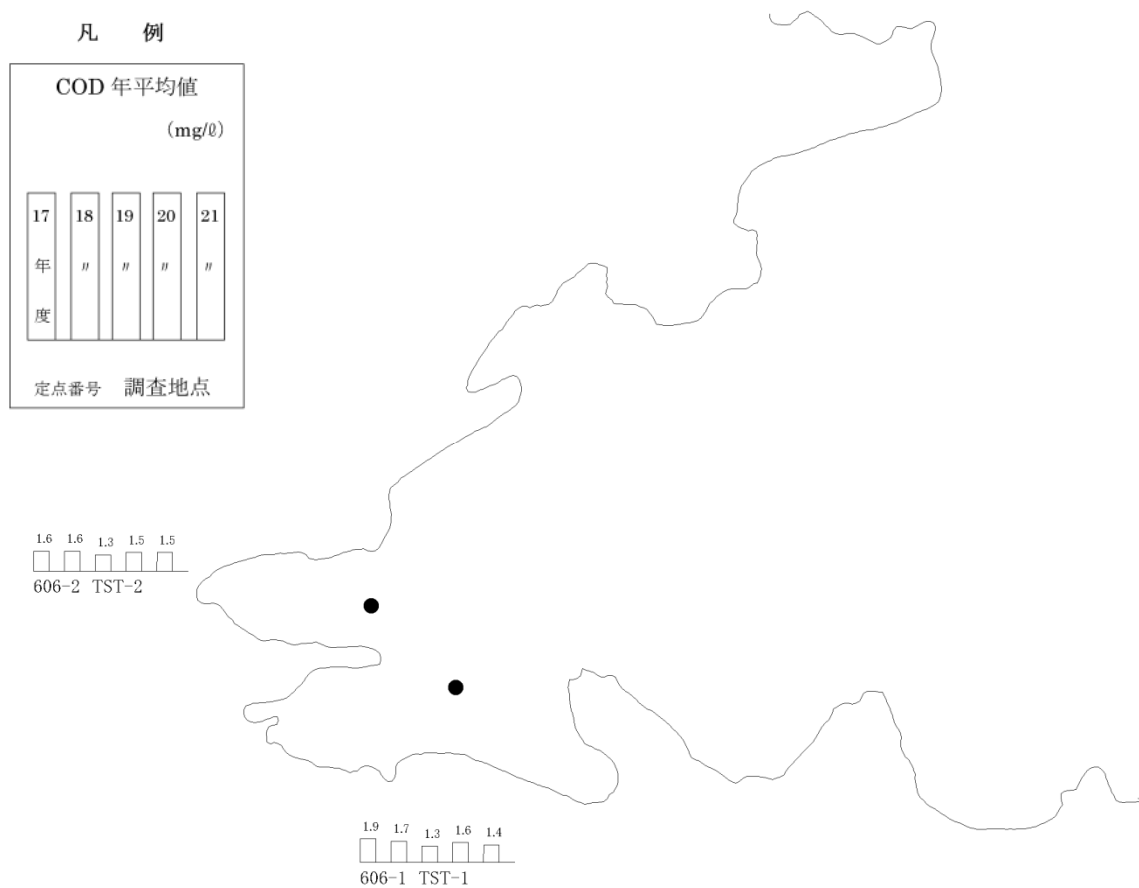
津久見湾は、津久見市楠屋鼻から上浦町蒲戸崎に至る陸岸の地先海域で、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に指定されている。この海域には、セメント工業、窯業土石製品製造業の産業排水と津久見市等の生活排水が流入しているが、大規模な水質汚濁源はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体となっている。

環境基準は、A類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.4～1.5 mg/lで環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移は、ほぼ横ばいである。(図2-23)

図2-23 津久見湾COD年平均値経年変化



キ 佐伯湾

佐伯湾は、上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域で、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に指定されている。この海域には、佐伯市に立地する醗酵工業、セメント工業、造船業等の産業排水と佐伯市の沿岸部、佐伯市弥生町等の内陸部の生活排水が流入している。かつては、工場排水で海域が汚濁されていたが、近年水質が大きく改善された。

環境基準は、湾口部（丁水域）がA類型に、大入島の両側（乙、丙水域）がB類型に、湾奥部（甲水域）がC類型に指定されている。

平成21年度の水質をCODの75%水質値についてみると、丁水域が1.5mg/l、丙水域が1.8mg/l、乙水域が1.6mg/l、甲水域が1.8mg/lとなっており、すべての水域において環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみると、概ね横ばいである。（図2-24）。

図2-24 佐伯湾COD年平均値経年変化



ク 南海部郡地先水域

南海部郡地先水域は、佐伯市鶴見町鶴御崎から宮崎県との県境に至る陸岸の地先海域で、海岸線は日豊海岸国定公園に指定されており、海中公園地区も指定されている。

この海域は、養殖漁業が盛んであり、陸域からの汚濁の流入は米水津村、蒲江町の畜産排水等で大規模な汚濁源はない。

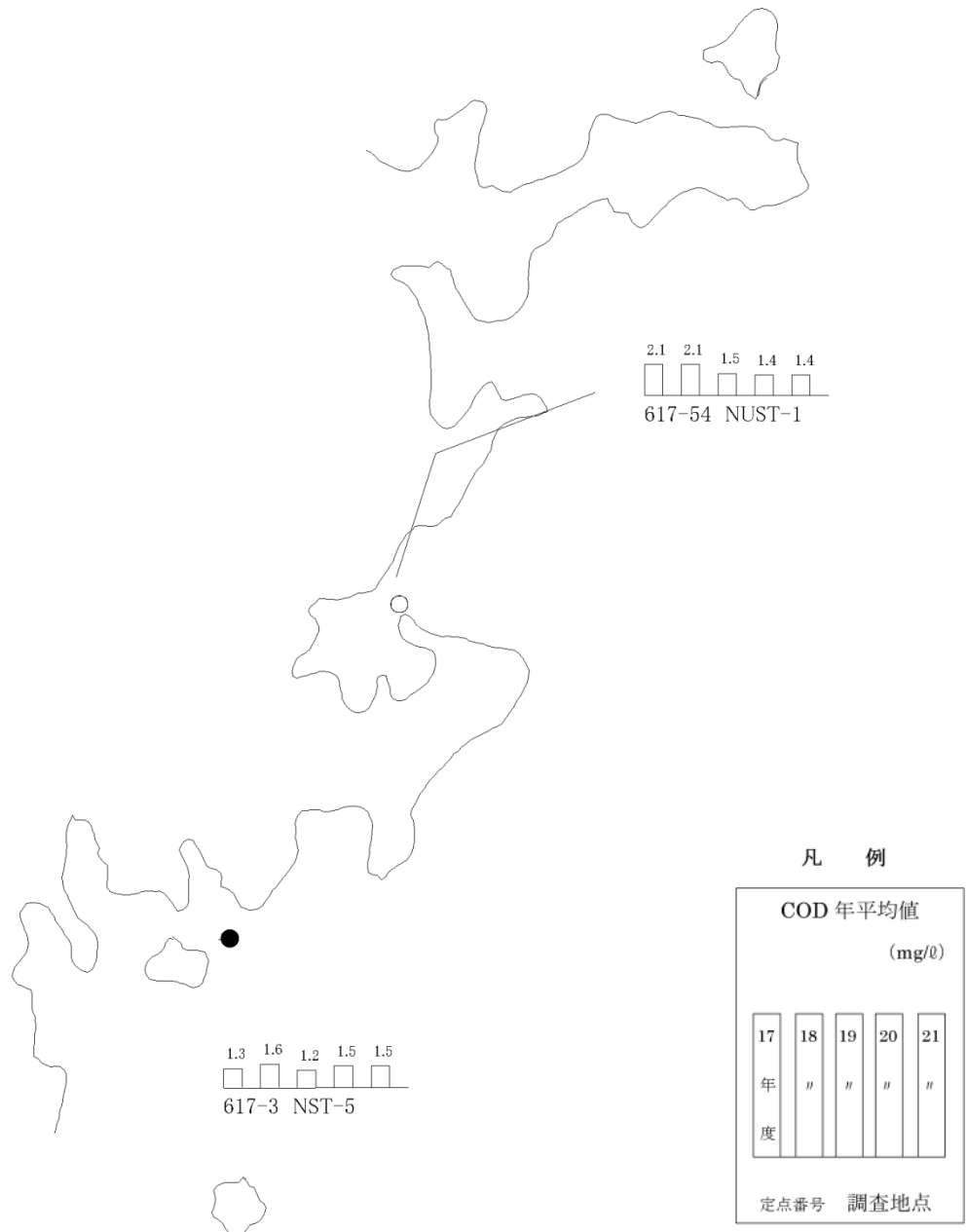
環境基準は、A類型に指定されている。

平成21年度の水質をCODの75%水質値についてみると、2.0 mg/ℓとなっており、環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみるとほぼ横ばいである。(図2-25)。

なお、入津湾は閉鎖性水域として、6年度から環境補助点で水質測定を実施しているが、CODの年平均値は、改善傾向がみられる。

図2-25 南海部郡地先水域COD年平均値経年変化



5 その他項目

その他項目については、ダイオキシン類、塩化物イオン、全有機炭素等18項目の調査を実施した。

ダイオキシン類については、平成12年1月に施行されたダイオキシン類対策特別措置法に基づいて環境基準が定められており、18河川24地点、2湖沼2地点及び2海域2地点の水質並びに底質（合計水質28地点、底質27地点）について調査を実施した結果、全ての地点で環境基準を達成している。（表2-9）

表2-9 ダイオキシン類調査結果

区分	水域又は河川名	調査地点名	調査結果 (pg-TEQ/g)	区分	水域又は河川名	調査地点名	調査結果 (pg-TEQ/g)
河川 水質	祓川	御幸橋	0.051	河川 底質	祓川	御幸橋	0.65
	住吉川	新川橋	0.034		住吉川	新川橋	1.3
	丹生川	王ノ瀬橋	0.170		丹生川	王ノ瀬橋	2.4
	乙津川	別保橋	0.088		乙津川	別保橋	0.52
	大分川	滝尾橋	0.055		大分川	滝尾橋	1.40
	大分川	府内大橋	0.071		大分川	府内大橋	0.23
	大分川	天神橋	0.043		大分川	天神橋	0.24
	七瀬川	妙見橋	0.045		七瀬川	妙見橋	0.22
	七瀬川	胡麻鶴橋	0.030		七瀬川	胡麻鶴橋	0.52
	賀来川	賀来橋	0.071		賀来川	賀来橋	0.73
	原川	日岡橋	0.330		原川	日岡橋	4.5
	小猫川	小猫橋	0.069		小猫川	小猫橋	3.1
	大野川	川添橋	0.033		大野川	川添橋	0.26
	大野川	白滝橋	0.070		大野川	白滝橋	0.22
	乙津川	海原橋	0.087		乙津川	海原橋	7.7
	山国川	下唐原	0.071		山国川	下唐原	0.23
	山国川	山国橋	0.083		山国川	山国橋	0.29
	山国川	小祝	0.093		-	-	-
	番匠川	番匠大橋	0.072		番匠川	番匠大橋	0.23
	大野川	常磐橋	0.041		大野川	常磐橋	0.28
中川	新常磐橋	0.11	中川	新常磐橋	3.5		
寄藻川	浮殿橋	0.51	寄藻川	浮殿橋	0.81		
安岐川	港橋	0.070	安岐川	港橋	0.28		
玖珠川	市の村橋	0.075	玖珠川	市の村橋	0.21		
湖沼 水質	下笠ダム	S-1	0.067	湖沼 底質	下笠ダム	S-1	2.1
	芹川ダム	本川-9	0.034		芹川ダム	本川-9	3.5
海域 水質	周防灘	SuSt-6	0.034	海域 水質	周防灘	SuSt-6	1.8
	別府湾	Bst-12	0.056		別府湾	Bst-12	5.8

第3章 地下水の水質調査結果

第1節 調査の概要

1 調査期間

調査期間は、平成21年4月から平成22年3月までである。

2 調査対象地域及び井戸数

地下水の水質調査は、平成元年度から実施しており、平成21年度は、15市町、108本の井戸について実施した。(表3-1)

3 調査機関別調査井戸数

調査機関及び機関別調査井戸数は表3-2のとおりである。

4 調査項目及び測定方法

調査項目は、健康項目がカドミウム、トリクロロエチレン等28項目、要監視項目がクロロホルム等23項目、その他水素イオン濃度、ダイオキシン類等24項目の合計75項目であり、測定方法は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)のほか日本工業規格、上水試験方法など科学的に確立された方法によっている。

5 調査種類及び測定回数

調査は、次の区分があり、測定回数は原則として1井戸につき年間1~2回である。

概況調査：地域の全体的な地下水質の概況を把握するために行う。

汚染井戸周辺地区調査：新たな地下水汚染の汚染範囲を確認するために行う。

継続調査：汚染井戸等の経年的な濃度変化を追跡するために行う。

表 水質3-1 表市町村別地下水調査井戸数

(単位：本)

市町村名	概況調査			汚染井戸周辺 地区調査	継続監視 調査	合計
	定点方式	ローリング方式	計			
大分市	0	15	15	0	22	37
別府市	5	0	5	0	0	5
中津市	3	0	3	0	4	7
日田市	2	0	2	4	1	7
佐伯市	4	0	4	0	1	5
臼杵市	4	0	4	1	0	5
津久見市	0	0	0	0	0	0
竹田市	6	0	6	0	0	6
豊後高田市	5	0	5	0	1	6
杵築市	2	0	2	0	0	2
宇佐市	3	0	3	0	5	8
豊後大野市	1	0	1	0	3	4
由布市	3	0	3	0	0	3
国東市	2	0	2	0	6	8
姫島村	0	0	0	0	0	0
日出町	0	0	0	0	0	0
九重町	2	0	2	0	0	2
玖珠町	3	0	3	0	0	3
合計	45	15	60	5	43	108

表 水質 3 - 2 測定機関別測定地点総括表

(単位：本)

調査機関	概 況 調 査			汚染井戸周辺 地区調査	継続監視調査	合 計
	定点方式	ローリング方式	計			
大分県	45	0	45	5	18	68
国土交通省	0	0	0	0	3	3
大分市	0	15	15	0	22	37
合計	45	15	60	5	43	108

第2節 調査結果

地下水の水質調査は、平成元年6月の水質汚濁防止法の改正を受けて同年度から実施しており、平成21年度は、15市町、108本の井戸について実施した。

環境基準健康項目28項目、要監視項目23項目及びダイオキシン類の調査結果は、表3-3-1、表3-3-2及び表3-3-3のとおりである。要監視項目23項目については、50本の井戸を調査した結果、全マンガンが3本の井戸で環境基準を超過した。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素及びふっ素の汚染範囲を確認するために計5本の井戸で汚染井戸周辺地区調査を実施した。(表3-5)

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素及びふっ素がそれぞれ1本の井戸で汚染が確認され、限定的であるが面的な汚染が確認された。

継続調査では、43本の井戸を調査した結果、砒素が1本、総水銀が1本、シス-1,2-ジクロロエチレンが2本、トリクロロエチレンが1本、テトラクロロエチレンが4本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が12本の井戸で環境基準を超過した(表3-6)。

環境基準を超過したこれらの井戸については、関係者に情報を提供するとともに、飲用に使用されている井戸については、水道への切り替え等を指導した。

ダイオキシン類については、26本の井戸を調査したが、全てで環境基準を達成していた。(表3-3-3)

表 水質3-3-1 地下水質調査結果(環境基準項目)調査区分別総括表 (単位:本)

環境基準項目	概況調査 (定点方式)			概況調査 (ローリング方式)			汚染井戸周辺 地区調査			継続調査			合計		
	調査 井戸	検出 井戸	超過 井戸	調査 井戸	検出 井戸	超過 井戸	調査 井戸	検出 井戸	超過 井戸	調査 井戸	検出 井戸	超過 井戸	調査 井戸	検出 井戸	超過 井戸
カドミウム	18	0	0	15	0	0							33	0	0
全シアン	15	0	0	15	0	0							30	0	0
鉛	18	0	0	15	0	0							33	0	0
六価クロム	18	0	0	15	0	0							33	0	0
砒素	24	10	0	15	0	0				1	1	1	40	11	1
総水銀	16	0	0	15	0	0				4	1	1	35	1	1
アルキル水銀										1	0	0	1	0	0
PCB	15	0	0	15	0	0							30	0	0
ジクロロメタン	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
四塩化炭素	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
1,2-ジクロロエタン	20	1	0	15	0	0	3	0	0	17	1	0	55	2	0
1,1-ジクロロエチレン	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	20	1	0	15	0	0	3	0	0	17	9	2	55	10	2
1,1,1-トリクロロエタン	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
トリクロロエチレン	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	12	1	55	12	1
テトラクロロエチレン	20	2	0	15	0	0	3	0	0	17	10	4	55	12	4
1,3-ジクロロプロペン	21	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	56	0	0
チウラム	17	0	0	15	0	0							32	0	0
シマジン	17	0	0	15	0	0							32	0	0
チオベンカルブ	17	0	0	15	0	0							32	0	0
ベンゼン	20	0	0	15	0	0	3	0	0	17	0	0	55	0	0
セレン	17	3	0	15	0	0							32	3	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	43	29	2	15	15	0	5	4	1	33	33	12	96	81	15
ふっ素	42	24	0	15	12	0	5	1	1	27	17	0	89	54	1
ほう素	22	6	0	15	3	0							37	9	0
塩化ビニルモノマー				15	0	0							15	0	0
1,4-ジオキサン				15	0	0							15	0	0
1,2-ジクロロエチレン	19	1	0	15	0	0	3	0	0	17	7	2	54	8	2
総計	45	45	2	15	15	0	5	4	2	43	42	20	108	106	24

塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエチレンの3項目は平成21年11月30日に地下水環境基準項目として追加された。(1,2-ジクロロエチレンは、シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの和)

表 水質 3-3-2 地下水質調査結果（要監視項目）総括表

（単位：本）

		飲用に供しているもの			その他の井戸			合 計		
		調 査 井戸数	検 出 井戸数	超 過 井戸数	調 査 井戸数	検 出 井戸数	超 過 井戸数	調 査 井戸数	検 出 井戸数	超 過 井戸数
1	クロロホルム	12	0	0	33	0	0	45	0	0
2	1,2-ジクロロプロパン	12	0	0	33	0	0	45	0	0
3	p-ジクロロベンゼン	12	0	0	33	0	0	45	0	0
4	イソキサチオン	7	0	0	23	0	0	30	0	0
5	ダイアジノン	7	0	0	23	0	0	30	0	0
6	フェニトロチオン(MEP)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
7	イソプロチオラン	7	0	0	23	0	0	30	0	0
8	オキシ銅(有機銅)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
9	クロロタロニル(TPN)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
10	ピロピザミド	7	0	0	23	0	0	30	0	0
11	EPN	7	0	0	23	0	0	30	0	0
12	ジクロロボス(DDVP)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
13	フェノブカルブ(BPMC)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
14	イプロベンホス(IBP)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
15	クロルニトルフェン(CNP)	7	0	0	23	0	0	30	0	0
16	トルエン	12	0	0	33	0	0	45	0	0
17	キシレン	12	0	0	33	0	0	45	0	0
18	フタル酸ジエチルヘキシル	7	0	0	23	0	0	30	0	0
19	ニッケル	7	0	0	26	1	0	33	1	0
20	モリブデン	7	0	0	26	0	0	33	0	0
21	アンチモン	7	0	0	24	3	0	31	3	0
22	エピクロロヒドリン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
23	全マンガン	7	1	0	28	6	3	35	7	3
24	ウラン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 計	12	1	0	38	9	3	50	10	3

表 3 - 3 - 3 ダイオキシン関係(地下水) (単位 pg-TEQ/L)

区分	調査地点		調査結果	環境基準
一般環境	大分市 1	北	0.050	1 以下
	大分市 1	政所	0.049	
	大分市 1	古国府	0.052	
	大分市 1	猪野	0.053	
	大分市 1	久原	0.052	
	大分市 1	下郡	0.047	
	大分市 1	羽田	0.047	
	大分市 1	毛井	0.88	
	大分市 1	松岡	0.048	
	大分市 1	森	0.047	
	大分市 1	横尾	0.058	
	大分市 1	横尾	0.047	
	大分市 1	中戸次	0.047	
	大分市 1	上野	0.056	
	大分市 1	中戸次	0.053	
	大分市 1	廻栖野	0.050	
	臼杵市	深江	0.028	
	豊後大野市	三重町市場	0.024	
	竹田市	君ヶ園	0.024	
	佐伯市	海崎	0.026	
	豊後大野市	朝地町綿田	0.024	
	別府市	中須賀東町	0.025	
	日田市	中釣町	0.025	
	中津市	中央町	0.025	
	由布市	湯布院町下湯平	0.20	
	宇佐市	南鶴田新田	0.026	

大分市検査

1 概況調査

地下水汚染の概況を把握するための概況調査は、一般飲用井戸13本、その他の井戸47本、計60本の井戸について実施した。

調査結果は、表3-4-1及び表3-4-2のとおりで、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が44本中2本の井戸で環境基準値を超過していた。

これら井戸については、汚染状態の把握と、汚染の拡大防止に努めるとともに、使用者等に必要な指導を行った。

表 3-4-1 概況調査（定点方式）用途別総括表（単位：本）

物質	用途								
	一般飲用井戸			その他の井戸			合計		
	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸
カドミウム	6	0	0	12	0	0	18	0	0
全シアン	6	0	0	9	0	0	15	0	0
鉛	6	0	0	12	0	0	18	0	0
六価クロム	6	0	0	12	0	0	18	0	0
砒素	8	4	0	16	6	0	24	10	0
総水銀	6	0	0	10	0	0	16	0	0
アルキル水銀									
PCB	6	0	0	9	0	0	15	0	0
ジクロロメタン	8	0	0	12	0	0	20	0	0
四塩化炭素	8	0	0	12	0	0	20	0	0
1,2-ジクロロエタン	8	1	0	12	0	0	20	1	0
1,1-ジクロロエチレン	8	0	0	12	0	0	20	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	8	0	0	12	1	0	20	1	0
1,1,1-トリクロロエタン	8	0	0	12	0	0	20	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	8	0	0	12	0	0	20	0	0
トリクロロエチレン	8	0	0	12	0	0	20	0	0
テトラクロロエチレン	8	1	0	12	1	0	20	2	0
1,3-ジクロロプロペン	8	0	0	13	0	0	21	0	0
チウラム	6	0	0	11	0	0	17	0	0
シマジン	6	0	0	11	0	0	17	0	0
チオベンカルブ	6	0	0	11	0	0	17	0	0
ベンゼン	8	0	0	12	0	0	20	0	0
セレン	6	1	0	11	2	0	17	3	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	9	1	31	20	1	43	29	2
ふっ素	12	8	0	30	16	0	42	24	0
ほう素	8	3	0	14	3	0	22	6	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	8	0	0	11	0	0	19	0	0
塩化ビニルモノマー									
1,4-ジオキサン									
1,2-ジクロロエチレン									
総計	12	12	1	33	33	1	45	45	2

表 3 - 4 - 2 概況調査（ローリング方式）用途別総括表

（単位：本）

物質	用途								
	一般飲用井戸			その他の井戸			合計		
	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸
カドミウム	1	0	0	14	0	0	15	0	0
全シアン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
鉛	1	0	0	14	0	0	15	0	0
六価クロム	1	0	0	14	0	0	15	0	0
砒素	1	0	0	14	0	0	15	0	0
総水銀	1	0	0	14	0	0	15	0	0
アルキル水銀									
PCB	1	0	0	14	0	0	15	0	0
ジクロロメタン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
四塩化炭素	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,1-ジクロロエチレン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
トリクロロエチレン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
テトラクロロエチレン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,3-ジクロロプロペン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
チウラム	1	0	0	14	0	0	15	0	0
シマジン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
チオベンカルブ	1	0	0	14	0	0	15	0	0
ベンゼン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
セレン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	1	0	14	14	0	15	15	0
ふっ素	1	1	0	14	11	0	15	12	0
ほう素	1	1	0	14	2	0	15	3	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
塩化ビニルモノマー	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,4-ジオキサン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,2-ジクロロエチレン									
総計	1	1	0	14	14	0	15	15	0

表3 - 4 - 3 概況調査合計（環境基準項目）結果

（単位：本）

物質	用途								
	一般飲用井戸			その他の井戸			合計		
	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸
カドミウム	7	0	0	26	0	0	33	0	0
全シアン	7	0	0	23	0	0	30	0	0
鉛	7	0	0	26	0	0	33	0	0
六価クロム	7	0	0	26	0	0	33	0	0
砒素	9	4	0	30	6	0	39	10	0
総水銀	7	0	0	24	0	0	31	0	0
アルキル水銀	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB	7	0	0	23	0	0	30	0	0
ジクロロメタン	9	0	0	26	0	0	35	0	0
四塩化炭素	9	0	0	26	0	0	35	0	0
1,2-ジクロロエタン	9	1	0	26	0	0	35	1	0
1,1-ジクロロエチレン	9	0	0	26	0	0	35	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	9	0	0	26	1	0	35	1	0
1,1,1-トリクロロエタン	9	0	0	26	0	0	35	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	9	0	0	26	0	0	35	0	0
トリクロロエチレン	9	0	0	26	0	0	35	0	0
テトラクロロエチレン	9	1	0	26	1	0	35	2	0
1,3-ジクロロプロペン	9	0	0	27	0	0	36	0	0
チウラム	7	0	0	25	0	0	32	0	0
シマジン	7	0	0	25	0	0	32	0	0
チオベンカルブ	7	0	0	25	0	0	32	0	0
ベンゼン	9	0	0	26	0	0	35	0	0
セレン	7	1	0	25	2	0	32	3	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10	1	45	34	1	58	44	2
ふっ素	13	9	0	44	27	0	57	36	0
ほう素	9	4	0	28	5	0	37	9	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	9	0	0	25	0	0	34	0	0
塩化ビニルモノマー	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,4-ジオキサン	1	0	0	14	0	0	15	0	0
1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	13	13	1	47	47	1	60	60	2

2 汚染井戸周辺地区調査

汚染井戸周辺地区調査については、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素及びふっ素について計3地区で実施した。日田市小迫地区、日田市中釣町地区、臼杵市野津町西畑地区で実施し、日田市小迫地区で1井戸のみで硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染、臼杵市野津町西畑地区でふっ素による汚染が確認されたが、面的な汚染はなかった。

汚染原因は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、周辺農地への施肥の影響と推察される。関係地区住民への説明及び地下水の使用方法の指導等を実施した。ふっ素については、汚染源となる事業所等が存在せず、汚染原因は地質によるものと推測される。

近年、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水質汚染が全国的に指摘されており、本県においても環境基準超過が多々みられ、地下水汚染の顕在化が危惧される。

環境基準を超過した地下水が確認された場合には、汚染原因を究明するための現況調査等必要な措置を迅速に行い、地域特性に応じた適切な対策を進め健康被害を防止するとともに、有害物質に関する情報収集、提供に努め、有害物質を使用等している事業場等に対して適正な使用・保管管理や地下浸透の防止等を指導するよう、監視指導体制を充実し、環境汚染の未然防止を図る。

表3-5 汚染井戸周辺地区調査（環境基準項目）結果

（単位：本）

物質	用途								
	一般飲用井戸			その他の井戸			合計		
	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸
カドミウム									
全シアン									
鉛									
六価クロム									
砒素									
総水銀									
アルキル水銀									
PCB									
ジクロロメタン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
四塩化炭素	1	0	0	2	0	0	3	0	0
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
1,1-ジクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
トリクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
テトラクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
1,3-ジクロロプロペン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
チウラム									
シマジン									
チオベンカルブ									
ベンゼン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
セレン									
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	1	0	3	2	1	5	3	1
ふっ素	2	0	1	3	0	0	5	0	1
ほう素									
トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3	0	0
塩化ビニルモノマー									
1,4-ジオキサン									
1,2-ジクロロエチレン									
総計	2	1	1	3	3	1	5	4	2

3 継続調査

経年的な濃度変化を追跡する継続調査は、一般飲用井戸 12 本、生活用水井戸 31 本の計 43 本の井戸について実施した。

調査結果は、表 3 - 6 のとおりで、砒素が 1 本中 1 本、総水銀が 4 本中 1 本、シス - 1, 2 - ジクロロエチレンが 17 本中 2 本、トリクロロエチレンが 17 本中 1 本、テトラクロロエチレンが 17 本中 4 本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 33 本中 12 本の井戸で環境基準を超過していた。

一般飲用井戸等について基準値を超過したものについては、飲用上等使用方法等についての指導を行った。

表 3 - 6 継続調査（環境基準項目）結果

（単位：本）

物質	用途								
	一般飲用井戸			その他の井戸			合計		
	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸
カドミウム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全シアン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉛	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六価クロム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砒素	0	0	0	1	0	1	1	0	1
総水銀	2	0	0	2	0	1	4	0	1
アルキル水銀	0	0	0	1	0	0	1	0	0
PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
四塩化炭素	2	0	0	15	0	0	17	0	0
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	15	1	0	17	1	0
1,1-ジクロロエチレン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	2	0	0	15	7	2	17	7	2
1,1,1-トリクロロエタン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
トリクロロエチレン	2	0	0	15	11	1	17	11	1
テトラクロロエチレン	2	2	0	15	4	4	17	6	4
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
チウラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シマジン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベンゼン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
セレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	4	8	21	17	4	33	21	12
ふっ素	11	4	0	16	13	0	27	17	0
ほう素	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
塩化ビニルモノマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	12	12	8	31	30	12	43	42	20

資 料

第1 環境基準等

1 水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月環境庁告示第59号 最終改正平成21年11月30日 環境省告示第78号)

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/l以下	日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/l以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/l以下	規格K0102の65.2に定める方法
砒素	0.01mg/l以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/l以下	昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準について(以下「公共用水域告示」という。))付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/l以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/l以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/l以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/l以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては同43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/l以下	規格K0102の34.1に定める方法又は規格K0102の34.1(c)に定める方法及び公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/l以下	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	公共用水域告示付表7に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。</p> <p>3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。</p> <p>4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>		

1 河川

(1) 河川(湖沼を除く。)

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100ml以下	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000 MPN/100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が みとめられない こと。	2mg/ℓ以上	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格21定める 方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定める 方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	最確数による 定量法	X
備 考							
<p>1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする(湖沼もこれに準ずる。)</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>							

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級: コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級: 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準 基準値	要監視項目 指針値			該 当 水 域
		全亜鉛	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.7mg/L以下	0.05mg/L以下	1mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特 A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	3mg/L以下	0.08mg/L以下	1mg/L以下	
生物特 B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	3mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。)	日本工業規格K0125(用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	X
備 考 1 基準値は年間平均値とする。						

(2) 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日以上ある人工湖)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100ml以下	第1の2の (2)により水 域類型ごと に指定する 水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びC の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/ℓ以上	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格17に定める 方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定める 方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	最確数による 定量法	X
備 考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

- 2 水道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 〃 2、3 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 - 〃 2 級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 - 〃 3 級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1 級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 〃 2 級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)水産1種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
Ⅴ	水産3種水全 工農業用保 業環境	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下	
測定方法		規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。				

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

- 2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産 1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 " 2種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 " 3種:コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準・要監視項目

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準 基準値	要監視項目 指針値			該 当 水 域
		全垂鉛	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.7mg/L以下	0.05mg/L以下	1mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特 A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	3mg/L以下	0.08mg/L以下	1mg/L以下	
生物特 B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	3mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。)	日本工業規格K0125(用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	X
備 考 1 基準値は年間平均値とする。						

2 海域

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質 (油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及 びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml以下	検出されないこと	第1の2の (2)により水 域類型ごと に指定する 水域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格17に定める 方法(ただし、B 類型の工業用水 及び水産2級のう ちノリ養殖の利水 点における測定 方法はアルカリ 性法)	規格32に定める 方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	最確数による 定量法	付表9に掲げる 方法	X
<p>備考</p> <p>1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。</p> <p>2 アルカリ性法とは、次のものをいう。 試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/ℓ)10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%)1mlとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $COD(O_2mg/l) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times fNa_2S_2O_3 \times 1000/50$ (a):チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の滴定値(ml) (b):蒸留水について行った空試験値(ml) fNa₂S₂O₃:チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の力価</p>							

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
" 2級:ボラ、ノリ等の水産生物用
3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全燐	
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/以下	0.02mg/以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
	水産1種 水浴及び以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/以下	0.03mg/以下	
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/以下	0.05mg/以下	
	水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg/以下	0.09mg/以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準 基準値	要監視項目 指針値			該当水域
		全亜鉛	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/以下	0.8mg/L以下	2mg/L以下	0.3mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の生息する産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/以下	0.8mg/L以下	0.2mg/L以下	0.03mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。)	日本工業規格K0125(用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法)5.1、5.2及び5.3.1に定める方法	付表1に掲げる方法	付表2に掲げる方法	X
備考 1 基準値は年間平均値とする。						

(2)要監視項目及び指針値

	項目	指針値 (単位:mg/L)	
1	クロロホルム	0.06	
2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	
3	1,2-ジクロロプロパン	0.06	
4	p-ジクロロベンゼン	0.2	
5	イソキサチオン	0.008	
6	ダイアジノン	0.005	
7	フェニトロチオン(MEP)	0.003	
8	イソプロチオラン	0.04	
9	オキシシン銅(有機銅)	0.04	
10	クロロタロニル(TPN)	0.05	
11	プロピザミド	0.008	
12	E P N	0.006	
13	ジクロルボス(DDVP)	0.008	
14	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	
15	イプロベンホス(IBP)	0.008	
16	クロルニトロフェン(CNP)	-	
17	トルエン	0.6	
18	キシレン	0.4	
19	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06	
20	ニッケル	-	
21	モリブデン	0.07	
22	アンチモン	0.02	
23	塩化ビニルモノマー	0.002	
24	エピクロロヒドリン	0.0004	
25	全マンガン	0.2	
26	ウラン	0.002	
27	水生生物	クロロホルム	-
28		フェノール	-
29		ホルムアルデヒド	-

2 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月環境庁告示第10号 最終改正平成21年11月30日 環境省告示第79号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/l以下	日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/l以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/l以下	規格K0102の65.2に定める方法
砒素	0.01mg/l以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/l以下	昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準について(以下「公共用水域告示」という。))付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	公共用水域告示付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
塩化ビニルモノマー	0.002mg/l以下	付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/l以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/l以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/l以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/l以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/l以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/l以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては同43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/l以下	規格K0102の34.1に定める方法又は規格K0102の34.1(c)に定める方法及び公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/l以下	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	公共用水域告示付表7に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p> <p>4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>		

2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準
 (平成11年12月環境庁告示第68号 最終改正平成21年3月31日 環境省告示第11号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ / m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く。)	1pg-TEQ / l以下	日本工業規格K 0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ / g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ / g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法(ポリ塩化ジベンゾフラン等(ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンをいう。以下同じ。)及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをそれぞれ測定するものであって、かつ、当該ポリ塩化ジベンゾフラン等を2種類以上のキャピラリーカラムを併用して測定するものに限る。)
備考		
<p>1 基準値は、2,3,7,8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。</p> <p>2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。</p> <p>3 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法(この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。)により測定した値(以下「簡易測定値」という。)に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。</p> <p>4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ / g以上の場合簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に2を乗じた値が250pg-TEQ / g以上の場合)には、必要な調査を実施することとする。</p>		

第2 環境基準類型指定状況（平成22年3月31日現在）

(1) 河川

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日告示等
山国川水系	山国川(1)	新谷橋より上流	A A	イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21
	山国川(2)	新谷橋より下流	A	イ	
	津民川 跡田川	全域 全域	A A A	イ イ	昭和62年5月15日 県告示第698号
県北河川	伊呂波川	全域	A	イ	平成18年3月31日 県告示第359号
	都甲川	全域	A	イ	
	犬丸川	全域	A	ロ	昭和49年4月1日 県告示第477号
	駅館川	全域(津房川を含む)	A	イ	
	寄藻川	全域	A	イ	
桂川	全域	A	イ		
国東半島 東部河川	伊美川	全域	A	イ	平成17年3月31日 県告示第469号
	田深川	全域	A	イ	
	武蔵川	全域	A	イ	
	安岐川	全域	A	イ	
別杵速見河川	八坂川	全域	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
	朝見川上流	観海寺橋より上流	A	イ	
	朝見川下流	観海寺橋より下流	C	ロ	
大分市内河川	住吉川	全域	C	イ	平成19年3月30日 県告示第408号
	祓川	全域	B	ハ	平成11年3月31日 県告示第289号
	丹生川上流	松本橋より上流(支川を除く)	A	イ	
丹生川下流	松本橋より下流(支川を除く)	B	ロ		
大分川水系	大分川上流	小野鶴橋より上流(流入する支川を含む)	A	イ	昭和47年4月1日 県告示第227号
	大分川中流	小野鶴橋から府内大橋まで(流入する支川を含む)	A	ロ	
	大分川下流	府内大橋より下流(流入する支川を含む)	B	ハ	
大野川水系	大野川上流	筒井大橋より上流(流入する支川を含む)	A	イ	昭和47年4月1日 県告示第227号
	大野川下流	筒井大橋より下流(流入する支川を含む)	A	ロ	
	乙津川 原川	原川を除く全域 全域	A C	イ ロ	平成7年6月2日 県告示第592号
白杵市内河川	白杵川	全域	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
	末広川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号
番匠川水系	番匠川上流	潮止堰より上流	A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定
	番匠川下流	潮止堰より下流	A	イ	平成20年3月31日 県告示第222号
	堅田川上流	柏江橋より上流	A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定
	堅田川下流	柏江橋より下流	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号
	木立川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号
	中川 中江川	全域 全域	B B	イ イ	平成7年6月2日 県告示第592号
筑後川水系	筑後川(1)	松原ダムより上流	A A	イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21
	筑後川(2)	松原ダムから豆津橋まで	A	イ	
	大肥川	全域	A	イ	昭和62年5月15日 県告示第698号
	花月川	全域	A	イ	
	庄手川	全域	A	イ	
	玖珠川	全域	A	イ	
町田川	全域	A A	イ		

(2) 湖沼

水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日告示等
松原ダム貯水池(梅林湖)	全域	A	イ	平成15年3月27日 環境省告示第36
北川ダム	全域	A	イ	平成19年3月30日 県告示第409号

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

(3) 海域

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日等 告示
周防灘	豊前地先海域 響灘及び周防灘	別記1参照 別記2参照	A A	八 イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
国東半島地先水域		別記3参照	A	イ	昭和50年4月1日 県告示第370号
別府湾	住吉泊地水域	別記4参照	C	イ	昭和49年7月1日 県告示第796号
	乙津泊地水域	別記5参照	C	イ	
	鶴崎泊地水域	別記6参照	C	イ	
	大分港水域	別記7参照	B	イ	
	別府港水域	別記8参照	B	イ	
	守江港	別記9参照	B	イ	
	別府湾中央水域	別記10参照	A	3年以内	
別府湾東部水域	別記11参照	A	イ	平成11年3月31日 県告示第289号	
大野川東部水域	別記12参照	B	イ		
佐賀関港	別記13参照	B	イ		
北海部郡東部地先		別記14参照	A	イ	平成10年3月31日 県告示第300号
臼杵湾		別記15参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
津久見湾		別記16参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
佐伯湾	甲水域	別記17参照	C	□	昭和46年5月25日 閣議決定
	乙水域	別記18参照	B	□	
	丙水域	別記19参照	B	□	
	丁水域	別記20参照	A	イ	
南海部郡地先水域		別記21参照	A	イ	昭和53年4月1日 県告示第336号

(4) 全窒素及び全燐に係る環境基準

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日等 告示
松原ダム貯水池(梅林湖)		全域	湖沼	二	平成15年3月27日 環境省告示第36号
北川ダム		全域	湖沼	イ	平成19年3月30日 県告示第409号
周防灘	響灘及び周防灘(二)	別記22参照	海域	イ	平成15年3月27日 環境省告示第35号
国東半島地先		別記23参照	海域	イ	平成10年3月31日 県告示第301号
別府湾	別府湾(イ)	別記24参照	海域	イ	
	別府湾(□)	別記25参照	海域	イ	
北海部郡東部地先		別記14参照	海域	イ	
臼杵湾		別記15参照	海域	イ	
津久見湾		別記16参照	海域	イ	
佐伯湾		別記26参照	海域	イ	

備考 1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「□」は5年以内可及的速やかに達成

「八」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

「二」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

別記

No	水域名	水域の範囲
1	豊前地先海域	大分県西国東郡香々地町長崎鼻と北九州市門司区網ノ鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
2	響灘及び周防灘	宇部市黒埼と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線、下関市網代埼と北九州市八幡埼を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって豊前地先海域並びに昭和46年5月25日閣議決定の宇部東港、宇部本港、工業運河、栄川入江、小野田港、宇部・小野田地先海域(甲)、宇部・小野田地先海域(乙)、奥洞海、製鉄戸畑泊地、堺川泊地、洞海湾湾口部及び響灘に係る部分を除いたもの
3	国東半島地先水域	香々地町長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
4	住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
5	乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
6	鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
7	大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より24度20分2,100mの地点、大分市千歳三角点より24度40分6,100mの地点、同地点から136度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
8	別府港水域	両郡橋(別府市と大分市との境界地点)から島山山頂まで引いた線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線及び別府市と日出町との境界陸岸地点から両郡橋に至る陸岸により囲まれた海域
9	守江港水域	杵築市権現鼻と同市住吉浜燈台とを結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
10	別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域
11	別府湾東部水域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く水域
12	大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯1号地北東端から10度1,800mの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大在竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点 (4) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの地点から358度22分4,080mの点 (5) 大分市と北海道郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの点
13	佐賀関港	北海道郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域
14	北海道郡東部地先	北海道郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
15	臼杵湾	臼杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
16	津久見湾	津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
17	佐伯湾(甲)	番匠川河口左岸と大入島トードー鼻を結ぶ線、大入島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
18	佐伯湾(乙)	野崎鼻と片白島南端を結ぶ線、同島、同島北端と元ヶ鼻を結ぶ線、大入島、同島トードー鼻と番匠川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
19	佐伯湾(丙)	大入島大字高松浦上浦936番地と佐伯市大字二栄漁港防波堤先端を結ぶ線、大入島、同島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
20	佐伯湾(丁)	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域であって、佐伯湾(甲)、佐伯湾(乙)及び佐伯湾(丙)に係る部分を除いたもの
21	南海部郡地先水域	鶴御崎(鶴見町と米水津村との境界陸岸地点)から大分県と宮崎県の境界陸岸地点に至る陸岸の地先海域
22	響灘及び周防灘(二)	北九州市網ノ鼻とB点(網ノ鼻から南東方22,100mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度11分54秒))を結ぶ線、同地点とC点(B地点から東方20,600mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度25分7秒))を結ぶ線、同地点と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
23	国東半島地先	西国東郡香々地町長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
24	別府湾(イ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの
25	別府湾(ロ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線、杵築市白石鼻と北海道郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域
26	佐伯湾	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域

第3 生活環境項目調査結果総括表(平成21年度)

(1)河川

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH	DO		BOD			SS		大腸菌群数		全窒素		全燐	
					範囲	範囲	平均	範囲	平均	75%	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均
山国川	山国川	16 - 1	剣ノ木橋	(AA)	7.3 ~ 7.8	8.7 ~ 12	10	< 1 ~ 0.7	0.5	0.5	< 1 ~ < 1	< 1	79 ~	1100	0.37 ~ 0.62	0.51	< 0.003 ~ 0.041	0.012
	山国川	17 - 1	下唐原	(A)	7.4 ~ 8.5	8.6 ~ 14	11	< 1 ~ 2.4	1	0.9	< 1 ~ 10	3	1300 ~ 49000	15000	0.22 ~ 0.83	0.42	< 0.003 ~ 0.039	0.021
	山国川	17 - 51	小祝	A	7.7 ~ 8.1	4.7 ~ 12	7.7	< 1 ~ 1.3	0.8	1	2 ~ 7	3	17 ~ 130000	18000	0.19 ~ 0.71	0.37	0.017 ~ 0.048	0.03
	山国川	17 - 52	山国橋	A	7.6 ~ 8.1	6.4 ~ 13	9.4	< 1 ~ 1.3	0.8	0.9	< 1 ~	3	2300 ~ 49000	12000	0.3 ~ 0.72	0.48	0.01 ~ 0.045	0.027
	山国川	17 - 53	下宮永	A	7.4 ~ 9	8.1 ~ 14	10	< 1 ~ 4.2	1.2	1	< 1 ~ 11	3	2400 ~ 49000	13000	0.27 ~ 0.69	0.46	< 0.003 ~ 0.052	0.023
	山国川	17 - 54	上曾木	A	7.4 ~ 8.2	8.7 ~ 13	10	< 1 ~ 1.4	0.8	0.9	< 1 ~ 5	2	12 ~ 1700000	160000	0.22 ~ 0.73	0.43	< 0.003 ~ 0.034	0.019
	山国川	17 - 55	柿坂	A	7.5 ~ 8.7	7 ~ 13	10	< 1 ~ 1.9	1	1.1	< 1 ~ 5	2	1300 ~ 490000	55000	0.26 ~ 0.79	0.45	0.012 ~ 0.036	0.023
	津民川	26 - 1	津民小橋	(AA)	7.3 ~ 8	8.6 ~ 12	9.9	< 1 ~ 1	0.6	< 0.5	< 1 ~ 2	1	78 ~ 2800	1200	0.27 ~ 0.64	0.46	0.005 ~ 0.047	0.017
	跡田川	27 - 1	耶馬橋	(A)	7.4 ~ 8.6	8.3 ~ 12	10	< 1 ~ 0.9	0.7	0.8	< 1 ~ 4	2	1300 ~ 17000	6400	0.18 ~ 0.73	0.44	0.005 ~ 0.092	0.03
中津川	202 - 1	北門橋	-	7.6 ~ 8	4.9 ~ 12	8	< 1 ~ 2.9	0.9	0.8	~		~		0.24 ~ 0.7	0.46	0.017 ~ 0.095	0.041	
県北河川	犬丸川	18 - 1	今津大橋	(A)	7.8 ~ 8.3	5.7 ~ 9.3	7.8	1 ~ 1.6	1.2	1.3	4 ~ 14	10	18 ~ 350000	63000	0.21 ~ 0.95	0.51	0.017 ~ 0.07	0.044
	駅館川	19 - 1	白岩橋	(A)	7.8 ~ 9	9.3 ~ 12	11	< 1 ~ 1.3	0.9	1.3	< 1 ~ 11	4	490 ~ 7900	3000	0.22 ~ 0.79	0.56	0.013 ~ 0.053	0.038
	駅館川	19 - 2	小松橋	(A)	7.4 ~ 8.2	6.4 ~ 12	8.2	< 1 ~ 1.2	0.8	1.1	2 ~ 10	7	18 ~ 22000	4400	0.26 ~ 0.89	0.48	0.033 ~ 0.052	0.043
	寄藻川	20 - 1	浮殿橋	(A)	7.5 ~ 7.9	6 ~ 9.8	7.6	< 1 ~ 2.1	1.1	1.2	9 ~ 18	12	4600 ~ 33000	14000	0.35 ~ 0.79	0.56	0.005 ~ 0.074	0.044
	桂川	21 - 1	えびす橋	(A)	7.8 ~ 8.1	7 ~ 10	8.7	< 1 ~ 1.9	1.2	1.4	3 ~ 17	10	790 ~ 17000	7100	0.3 ~ 0.78	0.48	< 0.003 ~ 0.058	0.035
	都甲川	43 - 1	出合橋	(A)	7.7 ~ 8.4	7.1 ~ 12	9.5	< 1 ~ 1.9	1	1.2	< 1 ~ 18	5	170 ~ 28000	6700	0.29 ~ 1.8	0.91	0.005 ~ 0.11	0.054
伊呂波川	44 - 1	高津橋	(A)	7.4 ~ 8.4	4.8 ~ 12	8.8	1 ~ 2.8	1.7	2.2	2 ~ 10	6	3300 ~ 49000	16000	0.24 ~ 1.3	0.67	0.02 ~ 0.13	0.051	
国東河川	伊美川	39 - 1	古町	(A)	7.3 ~ 8.2	8.4 ~ 12	10	< 1 ~ 4	1.3	1.3	< 1 ~ 16	5	2100 ~ 11000	5800	0.43 ~ 1	0.61	< 0.003 ~ 0.048	0.022
	田深川	40 - 1	丹過橋	(A)	7.5 ~ 7.8	7.4 ~ 12	9.3	< 1 ~ 2	1	0.9	1 ~ 8	4	490 ~ 49000	15000	0.21 ~ 1.2	0.66	0.024 ~ 0.062	0.039
	武蔵川	41 - 1	涼月橋	(A)	7.5 ~ 9.5	7.9 ~ 12	10	< 1 ~ 5.7	1.7	1.5	3 ~ 19	7	490 ~ 7900	3200	0.13 ~ 1.2	0.65	0.015 ~ 0.073	0.039
	安岐川	42 - 1	港橋	(A)	7.6 ~ 8.1	6.6 ~ 11	8.4	< 1 ~ 0.9	0.6	0.6	1 ~ 6	3	270 ~ 17000	5000	0.14 ~ 0.68	0.43	0.016 ~ 0.048	0.036
別許遠見河川	八坂川	22 - 1	錦江橋	(A)	7.8 ~ 8.3	6.7 ~ 8.7	7.8	< 1 ~ 2.2	1.2	1.3	3 ~ 14	5	1100 ~ 7900	3600	0.23 ~ 0.59	0.42	< 0.003 ~ 0.091	0.048
	八坂川	22 - 2	大左右橋	(A)	7.6 ~ 8	7.6 ~ 12	9.4	< 1 ~ 2.1	1.1	1.2	1 ~ 5	4	240 ~ 17000	5400	0.27 ~ 1.2	0.62	< 0.003 ~ 0.051	0.029
	八坂川	22 - 51	永世橋下	A	7.6 ~ 8.8	7.3 ~ 11	9.3	< 1 ~ 2.5	1.1	1.1	2 ~ 9	6	1100 ~ 13000	5600	0.27 ~ 1.2	0.62	< 0.003 ~ 0.072	0.033
	朝見川	23 - 1	南田位橋	(A)	8.1 ~ 8.3	7.6 ~ 9.8	8.4	< 1 ~ 0.5	0.5	< 0.5	4 ~ 10	7	1300 ~ 13000	6400	0.25 ~ 0.52	0.37	0.036 ~ 0.1	0.068
	朝見川	24 - 1	藤助橋	(C)	7.8 ~ 8.6	6.4 ~ 10	8.5	< 1 ~ 1.4	0.9	1.1	2 ~ 7	4	~	~	0.56 ~ 1.1	0.69	0.054 ~ 0.13	0.078

*備考:類型欄の()は環境基準点であることを示す。

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH		DO		BOD			SS		大腸菌群数		全窒素		全燐	
					範囲	範囲	平均	範囲	平均	75%値	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	
大分市内河川	祓川	35 - 1	御幸橋	(B)	7.9 ~ 8.6	8.3 ~ 11	9.5	1 ~ 2.2	1.6	1.7	2 ~ 20	6	7900 ~ 350000	60000	1.3 ~ 2.6	1.9	0.19 ~ 0.45	0.32	
	祓川	35 - 51	下八幡橋	B	7.8 ~ 8	8.2 ~ 11	9.7	< 1 ~ 1.3	0.7	0.8	2 ~ 31	8	1700 ~ 49000	19000	0.61 ~ 1.1	0.9	0.063 ~ 0.093	0.079	
	祓川	35 - 52	育英橋	B	8 ~ 8.6	9.2 ~ 13	11	1 ~ 2.6	2	2.4	2 ~ 5	3	33000 ~ 220000		0.85 ~ 2.3	1.7	0.12 ~ 0.3	0.23	
	住吉川	8 - 2	新川橋	(C)	7.5 ~ 8	2 ~ 7.3	4.5	1 ~ 4.3	2.1	2.5	~		~		1.4 ~ 3.3	2.2	0.24 ~ 0.38	0.32	
	住吉川	8 - 52	鳥越橋	C	8.2 ~ 9.3	7.3 ~ 14	11	1 ~ 2.9	2.3	2.8	< 1 ~ 8		~		2.7 ~ 4.7	3.6	0.21 ~ 0.51	0.34	
	住吉川	8 - 53	新川弁天橋	C	7.7 ~ 7.9	3.1 ~ 7.5	5.2	1 ~ 2.6	1.6	1.7	~		~		1 ~ 5	2.2	0.12 ~ 0.3	0.22	
	住吉川	8 - 54	西田室橋	C	~	~	~	~	~	~	~		~		- ~ -	-	- ~ -	-	
	丹生川	36 - 1	王ノ瀬橋	(B)	7.5 ~ 7.9	6 ~ 11	8.5	< 1 ~ 1.1	0.7	0.7	1 ~ 12	5	320 ~ 46000	18000	0.67 ~ 1.3	0.95	0.092 ~ 0.16	0.13	
	丹生川	36 - 51	川田橋	B	7.7 ~ 8	6.7 ~ 9.8	8.1	1 ~ 1.4	1	1.3	3 ~ 8	5	4300 ~ 70000	28000	1 ~ 2.1	1.3	0.1 ~ 0.14	0.12	
	丹生川	37 - 1	丹生橋	(A)	7.6 ~ 8.1	7.9 ~ 12	9.9	< 1 ~ 1.8	0.9	1	< 1 ~ 3	2	490 ~ 79000	16000	0.36 ~ 0.84	0.61	0.01 ~ 0.037	0.024	
尾田川	206 - 5	落合橋	-	7.5 ~ 8.1	7.5 ~ 18	11	1 ~ 2.6	1.7	2.4	1 ~ 4	3	17000 ~ 350000	140000	0.87 ~ 1.8	1.4	0.092 ~ 0.33	0.18		
大分川	大分川	9 - 1	天神橋	(A)	7.8 ~ 8.2	8.5 ~ 11	10	< 1 ~ 1.3	0.7	0.8	< 1 ~ 25	4	1300 ~ 130000	15000	0.4 ~ 0.95	0.66	0.038 ~ 0.062	0.044	
	大分川	9 - 51	小野鶴橋	A	7.8 ~ 8.3	8.3 ~ 12	10	< 1 ~ 1.3	0.7	0.8	1 ~ 41	6	1100 ~ 110000	16000	0.44 ~ 0.75	0.57	0.043 ~ 0.063	0.052	
	大分川	9 - 52	小野屋	A	7.9 ~ 8.3	8.4 ~ 12	10	< 1 ~ 1.2	0.8	1.2	1 ~ 6	3	790 ~ 35000	11000	0.38 ~ 0.7	0.6	0.009 ~ 0.062	0.042	
	大分川	9 - 53	川西橋	A	7.5 ~ 7.7	7.8 ~ 9.3	8.6	< 1 ~ 0.9	0.6	0.7	2 ~ 7	4	790 ~ 49000	15000	0.64 ~ 0.92	0.8	0.017 ~ 0.61	0.16	
	芹川	9 - 54	猿渡橋	A	7.7 ~ 8.1	8.7 ~ 11	9.8	< 1 ~ 1.7	1	1.3	1 ~ 6	4	790 ~ 13000	4500	0.45 ~ 0.63	0.58	0.007 ~ 0.066	0.04	
	大分川	9 - 55	西鶴大橋	A	8 ~ 8.2	9.1 ~ 12	10	< 1 ~ 1	0.7	0.8	< 1 ~ 4	2	220 ~ 13000	4400	0.22 ~ 0.64	0.46	0.007 ~ 0.063	0.033	
	大分川	10 - 2	府内大橋	(A)	7.8 ~ 8.6	8.1 ~ 13	11	1 ~ 1.6	0.9	1	1 ~ 9	4	700 ~ 17000	4500	0.75 ~ 0.92	0.83	0.048 ~ 0.067	0.06	
	賀来川	10 - 51	賀来橋	A	7.9 ~ 8.7	9 ~ 14	11	< 1 ~ 1.2	0.8	0.9	1 ~ 8	4	790 ~ 110000	29000	0.55 ~ 1.1	0.83	0.096 ~ 0.14	0.12	
	七瀬川	10 - 52	光吉	A	7.7 ~ 8.4	8.1 ~ 12	10	< 1 ~ 1.1	0.6	0.7	1 ~ 9	4	330 ~ 22000	6900	0.62 ~ 0.93	0.78	0.037 ~ 0.066	0.047	
	尼ヶ瀬川	10 - 53	樋門	A	7.4 ~ 7.9	6.5 ~ 11	8	2 ~ 5.7	3.7	5.2	2 ~ 6	3	17000 ~ 540000	210000	1.9 ~ 5.9	3.9	0.32 ~ 0.73	0.49	
	大分川	10 - 54	明礮橋	A	7.8 ~ 8.3	8.2 ~ 12	10	1 ~ 1.8	1	1.1	2 ~ 12	5	330 ~ 22000	6100	0.77 ~ 0.91	0.86	0.057 ~ 0.067	0.062	
	七瀬川	10 - 55	胡麻鶴橋	A	7.8 ~ 8.2	8.1 ~ 11	9.8	< 1 ~ 0.7	0.5	0.5	< 1 ~ 2	1	490 ~ 23000	7700	0.71 ~ 1	0.8	0.049 ~ 0.078	0.061	
	七瀬川	10 - 56	七力橋	A	7.7 ~ 8.1	8.3 ~ 10	9.5	< 1 ~ 0.8	0.6	0.6	1 ~ 5	3	940 ~ 49000	14000	0.71 ~ 1.1	0.83	0.042 ~ 0.067	0.052	
	賀来川	10 - 57	泉橋	A	7.7 ~ 8	8.4 ~ 10	9.3	< 1 ~ 0.7	0.6	0.7	< 1 ~ 3	2	1100 ~ 23000	10000	0.59 ~ 0.86	0.69	0.077 ~ 0.14	0.11	
	大分川	10 - 58	妙見橋	A	7.5 ~ 8.4	8.8 ~ 12	10	< 1 ~ 0.6	0.5	0.5	< 1 ~ 8	3	790 ~ 33000	13000	0.67 ~ 1	0.8	0.015 ~ 0.05	0.026	
	大分川	10 - 59	平野橋	A	~	~	~	~	~	~	~		~		- ~ -	-	- ~ -	-	
	大分川	11 - 1	広瀬橋	(B)	7.8 ~ 8.5	8.1 ~ 13	10	1 ~ 2.2	1.2	1.3	1 ~ 13	5	79 ~ 17000	2300	1.1 ~ 1.8	1.5	0.069 ~ 0.15	0.1	
	大分川	11 - 2	弁天大橋	(B)	7.8 ~ 8.1	6.2 ~ 11	8.4	1 ~ 2.7	1	1.1	< 1 ~ 6	4	130 ~ 4900	1100	0.32 ~ 0.81	0.62	0.02 ~ 0.073	0.051	
	大分川	11 - 51	滝尾橋	B	7.7 ~ 8	6.6 ~ 11	8.6	1 ~ 1.1	0.7	0.9	1 ~ 43	6	1100 ~ 140000	30000	0.88 ~ 1.4	1.1	0.075 ~ 0.1	0.084	
	寒田川	11 - 52	平田橋	B	7.9 ~ 8.2	9.2 ~ 12	11	< 1 ~ 1.1	0.7	0.9	< 1 ~ 5	2	3300 ~ 170000	52000	0.53 ~ 1.4	0.98	0.039 ~ 0.079	0.057	
裏川	217 - 1	裏川橋	-	7.5 ~ 7.7	2.7 ~ 6.8	4.9	1 ~ 2.3	1.6	2	~		~		0.68 ~ 2	1.4	0.24 ~ 0.32	0.27		

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH			DO			BOD			SS		大腸菌群数		全窒素		全燐	
					範囲	範囲	平均	範囲	平均	75%値	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	
大野川	乙津川	12 - 1	海原橋	(A)	7.6 ~ 7.9	4.6 ~ 11	7.9	1 ~ 2.9	1.4	1.8	2 ~ 11	7	700 ~ 28000	5300	1.3 ~ 2.2	1.6	0.14 ~ 0.35	0.19			
	乙津川	12 - 51	別保橋	A	7.5 ~ 7.8	5.5 ~ 11	7.6	1 ~ 4.4	1.6	1.8	3 ~ 11	6	2400 ~ 79000	24000	1.2 ~ 2.2	1.7	0.14 ~ 0.25	0.18			
	乙津川	12 - 52	高田橋	A	7.6 ~ 8.6	7.2 ~ 14	9.2	1 ~ 3.2	1	0.9	1 ~ 14	5	1700 ~ 170000	32000	1.3 ~ 3.2	2.3	0.082 ~ 0.2	0.14			
	大野川	13 - 1	犬飼大橋	(A)	7.7 ~ 8.7	8 ~ 12	10	1 ~ 2.1	1	1.4	2 ~ 9	5	110 ~ 23000	8600	0.91 ~ 1.2	1.1	0.007 ~ 0.065	0.036			
	大野川	13 - 52	猿飛橋	A	7.8 ~ 8.2	8.3 ~ 12	9.9	1 ~ 1.4	0.9	1.1	1 ~ 5	3	790 ~ 13000	3300	0.64 ~ 1.5	1.1	0.012 ~ 0.066	0.042			
	大野川	13 - 53	福門大橋	A	7.7 ~ 8.3	7.8 ~ 12	9.9	1 ~ 3.2	1.1	1.4	1 ~ 11	7	490 ~ 23000	9200	0.68 ~ 2.1	1.5	0.007 ~ 0.049	0.029			
	大野川	13 - 55	下赤嶺橋	A	7.3 ~ 8.4	7.5 ~ 12	9.7	1 ~ 4	2.2	2.5	2 ~ 12	5	3300 ~ 110000	37000	1.2 ~ 3.1	1.9	0.011 ~ 0.19	0.073			
	大野川	13 - 56	共栄橋	A	7.8 ~ 8.5	8.1 ~ 13	10	1 ~ 1.7	1	1.3	1 ~ 8	4	2800 ~ 79000	29000	0.36 ~ 1.1	0.79	0.008 ~ 0.057	0.041			
	大野川	13 - 57	萬里橋	A	7.8 ~ 8.2	7.7 ~ 12	9.8	1 ~ 2.7	1.1	1.4	3 ~ 7	5	790 ~ 33000	14000	0.41 ~ 1.5	0.82	0.01 ~ 0.067	0.037			
	大野川	13 - 59	吉四六大橋	A	7.8 ~ 8.6	7.7 ~ 14	10	1 ~ 1.8	0.9	1.3	1 ~ 4	3	320 ~ 3500	1600	0.82 ~ 1.7	1.3	0.008 ~ 0.16	0.083			
	大野川	13 - 61	宇田枝	A	7 ~ 7.4	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~			
	大野川	13 - 62	権現橋	A	7 ~ 7.3	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~			
	大野川	13 - 63	長谷緒	A	6.9 ~ 7.2	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~			
	大野川	13 - 64	岩戸橋	A	7.5 ~ 8.2	8.5 ~ 13	10	1 ~ 0.8	0.6	0.6	1 ~ 2	1	68 ~ 11000	3100	0.32 ~ 0.65	0.48	0.003 ~ 0.063	0.017			
	大野川	13 - 71	岡橋	A	6.8 ~ 7.1	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~			
	大野川	13 - 81	常盤橋	A	7.7 ~ 8	8.7 ~ 11	10	1 ~ 0.9	0.7	0.9	1 ~ 6	3	790 ~ 23000	7100	0.87 ~ 1.5	1.3	0.013 ~ 0.079	0.052			
	大野川	14 - 1	白滝橋	(A)	7.8 ~ 8.7	8.1 ~ 12	10	1 ~ 2.1	0.9	0.8	1 ~ 12	6	170 ~ 22000	4100	1.1 ~ 1.4	1.3	0.036 ~ 0.052	0.044			
	大野川	14 - 2	鶴崎大橋	(A)	7.7 ~ 8.3	5.5 ~ 11	8.3	1 ~ 5.4	1.6	1.5	1 ~ 6	4	49 ~ 17000	2800	0.38 ~ 1.6	0.65	0.028 ~ 0.08	0.041			
	大野川	14 - 52	八地藏橋	A	7.8 ~ 8.3	8.8 ~ 11	10	1 ~ 1	0.9	1	1 ~ 2	1	3300 ~ 79000	26000	0.39 ~ 0.88	0.62	0.023 ~ 0.081	0.055			
	大野川	14 - 53	川添橋	A	7.6 ~ 8	5.6 ~ 11	9.1	1 ~ 2.3	0.8	0.8	1 ~ 8	4	790 ~ 23000	7500	0.83 ~ 1.2	0.99	0.031 ~ 0.071	0.051			
大野川	14 - 54	家島	A	7.8 ~ 8.2	7.3 ~ 11	8.7	1 ~ 4.1	1.2	1.2	1 ~ 5	4	33 ~ 240000	23000	0.63 ~ 1.1	0.78	0.037 ~ 0.072	0.053				
原川	34 - 1	日岡橋	(C)	7.4 ~ 7.9	3.5 ~ 9.4	6.4	1 ~ 2.6	1.4	1.7	2 ~ 15	9	~	~	1.8 ~ 10	3.8	0.21 ~ 0.44	0.31				
白杵市内河川	白杵川	25 - 1	馬代橋	(A)	7.6 ~ 9.2	9.3 ~ 14	11	1 ~ 2.1	1.3	1.6	2 ~ 7	4	230 ~ 17000	5300	0.72 ~ 1.3	1.1	0.003 ~ 0.044	0.018			
	白杵川	25 - 2	白杵川河口	(A)	7.8 ~ 8.2	5.7 ~ 8.3	7.2	1 ~ 1.2	0.7	1.2	1 ~ 6	4	45 ~ 33000	7500	0.09 ~ 1.2	0.51	0.012 ~ 0.074	0.042			
	白杵川	25 - 51	万里橋	A	7.6 ~ 8.2	5.7 ~ 8.9	7.2	1 ~ 1.5	0.9	1.3	3 ~ 6	4	490 ~ 33000	12000	0.18 ~ 1.4	0.65	0.01 ~ 0.061	0.037			
	末広川	38 - 1	一の井手堰	(A)	7.1 ~ 7.6	4.9 ~ 9.8	7	1 ~ 1.9	0.9	0.8	1 ~ 5	2	130 ~ 49000	10000	0.15 ~ 0.86	0.43	0.003 ~ 0.041	0.016			
番匠川	番匠川	1 - 1	番匠大橋	(A)	7.4 ~ 7.9	7.2 ~ 10	8.5	1 ~ 1.5	0.7	0.8	1 ~ 4	2	790 ~ 11000	3300	0.44 ~ 0.81	0.66	0.007 ~ 0.018	0.012			
	番匠川	2 - 1	番匠川河口	(A)	7.8 ~ 8.2	6.7 ~ 9.1	8	1 ~ 2.3	1	1.1	1 ~ 3	2	0 ~ 4900	490	0.6 ~ 0.86	0.7	0.009 ~ 0.034	0.023			
	番匠川	2 - 52	水路橋	A	7.7 ~ 8.2	5.2 ~ 10	7.1	1 ~ 2	1.3	1.5	1 ~ 3	2	2 ~ 4600	500	0.63 ~ 0.83	0.71	0.019 ~ 0.029	0.025			
	堅田川	3 - 1	柏江橋	(A)	7.1 ~ 7.4	7.9 ~ 9.3	8.6	1 ~ 0.9	0.6	0.5	1 ~ 2	1	460 ~ 3300	1600	0.29 ~ 0.82	0.5	0.003 ~ 0.049	0.015			
	堅田川	4 - 1	茶屋ヶ鼻橋	(A)	7.8 ~ 8.2	5.6 ~ 9.8	7	1 ~ 2.9	1.5	1.8	3 ~ 5	4	4 ~ 330	89	0.65 ~ 1	0.76	0.018 ~ 0.038	0.029			
	中江川	5 - 1	長島橋	(B)	7.6 ~ 8.2	5.1 ~ 8.4	6.6	1 ~ 3.5	1.5	2	2 ~ 13	5	45 ~ 23000	6600	0.14 ~ 1.9	0.78	0.013 ~ 0.089	0.044			
	中川	6 - 1	新常盤橋	(B)	7.6 ~ 8.2	5.1 ~ 7.6	6.2	1 ~ 3.7	1.5	2.2	3 ~ 9	5	790 ~ 540000	110000	0.09 ~ 0.98	0.62	0.01 ~ 0.1	0.042			
	木立川	7 - 1	木立潮止堰	(A)	6.5 ~ 7.3	8.6 ~ 12	9.6	1 ~ 2.1	0.9	1.1	1 ~ 1	1	320 ~ 7900	4600	0.46 ~ 1.3	0.8	0.003 ~ 0.057	0.023			

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH		DO		BOD			SS		大腸菌群数		全窒素		全燐	
					範囲	範囲	平均	範囲	平均	75%	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均値	範囲	平均	
筑後川	筑後川(2)	15 - 1	三隈大橋	(A)	7.6 ~ 8.6	9 ~ 14	11	1 ~ 1.3	0.8	0.8	1 ~ 10	4	1300 ~ 49000	14000	0.4 ~ 0.8	0.54	0.026 ~ 0.056	0.039	
	筑後川(2)	15 - 51	川下	A	7.5 ~ 8	9 ~ 12	10	1 ~ 1.4	0.8	0.9	1 ~ 18	5	4900 ~ 33000	19000	0.7 ~ 0.91	0.79	0.045 ~ 0.072	0.059	
	筑後川(2)	15 - 52	柚木	A	7.3 ~ 7.8	9.1 ~ 12	11	< 1 ~ 1.3	0.7	0.8	2 ~ 5	3	330 ~ 24000	6900	0.37 ~ 0.51	0.44	0.014 ~ 0.039	0.027	
	筑後川(2)	15 - 53	島内堰	A	7.7 ~ 8.4	9.9 ~ 11	10	1 ~ 1	1	1	2 ~ 6	3	~	~	0.46 ~ 0.66	0.55	0.033 ~ 0.052	0.039	
	筑後川(2)	15 - 54	大宮橋	A	7.6 ~ 8.4	9 ~ 13	11	< 1 ~ 1.1	0.7	0.8	1 ~ 14	4	1700 ~ 24000	11000	0.43 ~ 0.54	0.47	0.026 ~ 0.036	0.03	
	筑後川(2)	15 - 55	大山水辺プラザ	A	7.7 ~ 8.3	9.2 ~ 12	11	1 ~ 1.2	0.8	0.8	2 ~ 3	3	~	~	0.39 ~ 0.48	0.45	0.02 ~ 0.03	0.026	
	玖珠川	29 - 1	市の村橋	(A)	7.6 ~ 8.1	8.3 ~ 11	9.5	< 1 ~ 1.5	0.7	0.8	2 ~ 7	3	490 ~ 17000	6100	0.29 ~ 0.66	0.48	0.02 ~ 0.061	0.039	
	玖珠川	29 - 52	協心橋	A	7.5 ~ 8.3	9 ~ 11	10	2 ~ 5.5	2.8	3.4	2 ~ 5	3	2100 ~ 79000	24000	0.47 ~ 1.2	0.82	0.035 ~ 0.11	0.066	
	玖珠川	29 - 53	東河内橋	A	7.8 ~ 8.2	8.9 ~ 11	9.6	< 1 ~ 1	0.7	0.9	< 1 ~ 4	2	230 ~ 11000	2600	0.4 ~ 0.53	0.47	0.023 ~ 0.065	0.04	
	玖珠川	29 - 54	小ヶ瀬沈橋	A	7.4 ~ 8.4	9.4 ~ 14	11	< 1 ~ 1.4	0.8	0.7	< 1 ~ 10	4	3300 ~ 79000	16000	0.47 ~ 0.67	0.55	0.034 ~ 0.064	0.044	
	町田川	30 - 1	潜石橋	(AA)	7.8 ~ 8.1	8.2 ~ 9.6	8.9	< 1 ~ 1.3	0.7	0.7	< 1 ~ 4	2	2800 ~ 22000	12000	0.38 ~ 0.78	0.54	0.019 ~ 0.077	0.047	
	大肥川	33 - 1	茶屋ノ瀬橋	(A)	7.6 ~ 8	8.7 ~ 12	9.8	< 1 ~ 2.5	1	1.4	< 1 ~ 4	2	490 ~ 17000	6100	0.36 ~ 0.73	0.56	0.009 ~ 0.053	0.027	

(2)湖沼

湖沼名	番号	調査地点	類型	pH		DO		COD			SS		大腸菌群数		全窒素		全燐	
				範囲	範囲	平均	範囲	平均	75%	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均値	範囲	平均	
芹川ダム	402 - 1	本川-9	-	7.3 ~ 9.6	0.5 ~ 15	8.1	3 ~ 16	4.7	5.7					0.47 ~ 0.99	0.67	0.007 ~ 0.046	0.025	
芹川ダム	402 - 2	本川-17	-	7.4 ~ 9.8	0.5 ~ 16	8	3 ~ 22	4.9	5.4					0.48 ~ 0.9	0.68	0.007 ~ 0.041	0.024	
芹川ダム	402 - 3	発電所放水口	-	7.3 ~ 8.3	~		2 ~ 3.6	2.8	2.7					0.57 ~ 0.8	0.71	< 0.003 ~ 0.39	0.11	
北川ダム	502 - 1	ダム前-5	(A)	6.8 ~ 8.4	0.7 ~ 11	7.3	2 ~ 4.5	2.5	3	1 ~ 2	1	45 ~ 3300	620	0.33 ~ 0.68	0.41	0.003 ~ 0.037	0.016	
北川ダム	502 - 51	田代-29	A	6.8 ~ 8.8	2.6 ~ 12	8	2 ~ 4.6	2.7	3.3	1 ~ 2	1	45 ~ 3300	640	0.36 ~ 0.71	0.48	0.003 ~ 0.033	0.016	
北川ダム	502 - 52	発電所放水口	A	7 ~ 7.3	~		2 ~ 2.5	2.3	2.4	1 ~ 2	1	20 ~ 4900	1300	0.33 ~ 0.67	0.46	0.004 ~ 0.039	0.016	
下笠ダム貯水池	403 - 1	S-1	-	6.9 ~ 9.2	0.5 ~ 11	7.1	1 ~ 2.8	1.5	1.6	1 ~ 12	2	2 ~ 33000	3900	0.26 ~ 0.45	0.36	0.008 ~ 0.027	0.016	
下笠ダム貯水池	403 - 2	S-3	-	6.8 ~ 9.1	4.1 ~ 12	8.5	1 ~ 7.9	1.7	1.6	1 ~ 14	2	7 ~ 24000	4300	0.27 ~ 0.52	0.36	0.008 ~ 0.054	0.017	
松原ダム貯水池	501 - 1	M-1	(A)	6.9 ~ 9	0.5 ~ 12	8.9	1 ~ 2.6	1.6	1.6	1 ~ 6	3	8 ~ 160000	6800	0.36 ~ 0.48	0.41	0.016 ~ 0.038	0.026	
松原ダム貯水池	501 - 52	M-3	A	7.2 ~ 8.3	2 ~ 12	9.3	1 ~ 5.6	1.7	1.9	1 ~ 56	4	33 ~ 240000	9500	0.35 ~ 0.48	0.4	0.018 ~ 0.057	0.028	

*備考:湖沼の測定値は、大腸菌群数、全窒素及び全燐を除いて、全層の平均値である。

(3) 海域

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH	DO		COD			SS		大腸菌群数		全窒素		全燐	
					範囲	範囲	平均	範囲	平均	75%	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均値	範囲	平均
周防灘	豊前地先海域	607 - 2	SUST-6	(A)	8.1 ~ 8.2	6.1 ~ 9.6	8.2	2 ~ 2.3	2	2.2			< 1.8 ~ 5	1.6	0.1 ~ 0.18	0.14	0.015 ~ 0.028	0.021
	豊前地先海域	607 - 3	SUST-8	(A)	8.1 ~ 8.2	6.3 ~ 9.8	8.1	2 ~ 2.5	2.1	2.3			< 1.8 ~ 70	13	0.11 ~ 0.2	0.16	0.015 ~ 0.033	0.023
	響灘及び周防灘	608 - 1	SUST-11	(A)	8 ~ 8.2	7.3 ~ 10	8.5	1 ~ 2.7	1.9	2.1			< 1.8 ~ 12	3.1	0.11 ~ 0.17	0.15	0.019 ~ 0.035	0.024
国東半島	国東半島地先水域	616 - 1	KST-1	(A)	8 ~ 8.2	6.2 ~ 9.1	7.7	1 ~ 2.1	1.6	1.8			< 1.8 ~ < 1.8	< 1.8	0.06 ~ 0.24	0.14	0.015 ~ 0.034	0.024
	国東半島地先水域	616 - 2	KST-3	(A)	8 ~ 8.2	5.5 ~ 9.1	7.7	1 ~ 2	1.6	1.8			< 1.8 ~ 2	1.2	0.09 ~ 0.14	0.12	0.014 ~ 0.035	0.024
別府湾	住吉泊地水域	613 - 1	BST-1	(C)	7.8 ~ 8.2	5.8 ~ 9.1	7.6	1 ~ 3.3	2	2.4					0.18 ~ 1.5	0.55	0.035 ~ 0.13	0.065
	乙津泊地水域	614 - 1	BST-2	(C)	7.5 ~ 8.2	5 ~ 8.5	7.4	1 ~ 3.8	1.9	2.4					0.19 ~ 1.5	0.65	0.038 ~ 0.18	0.087
	鶴崎泊地水域	615 - 1	BST-3	(C)	8 ~ 8.3	5.3 ~ 10	7.9	1 ~ 4.8	2	2.5					0.17 ~ 0.5	0.29	0.035 ~ 0.077	0.049
	佐伯湾(乙)	603 - 1	SST-4	(B)	8 ~ 8.2	6.8 ~ 8.6	7.8	1 ~ 2.3	1.5	1.6					0.09 ~ 0.18	0.11	0.015 ~ 0.032	0.021
	大分港水域	612 - 2	BST-22	(B)	8 ~ 8.2	5.9 ~ 8.8	7.8	1 ~ 3	2	2.3					0.17 ~ 0.39	0.25	0.027 ~ 0.051	0.036
	大分港水域	612 - 3	BST-5	(B)	8 ~ 8.2	5.3 ~ 8.9	7.8	1 ~ 2.6	1.7	2.1					0.09 ~ 0.52	0.26	0.024 ~ 0.081	0.043
	別府港水域	611 - 1	BST-9	(B)	7.9 ~ 8.5	6.6 ~ 12	8.4	1 ~ 8	2.3	2.4					0.13 ~ 1.3	0.41	0.022 ~ 0.17	0.06
	守江湾水域	610 - 1	BST-10	(B)	8.1 ~ 8.1	6.5 ~ 9.1	8.3	1 ~ 2.6	1.9	2.1					0.13 ~ 0.2	0.16	0.016 ~ 0.026	0.023
	別府湾中央水域	609 - 4	BST-16	(A)	8.1 ~ 8.2	6.2 ~ 9.9	8.1	1 ~ 4.4	1.8	1.8			< 1.8 ~ 2	1.3	0.11 ~ 0.2	0.17	0.018 ~ 0.04	0.025
	別府湾中央水域	609 - 5	BST-12	(A)	8.1 ~ 8.3	6.9 ~ 10	8.3	1 ~ 6.2	2	1.9			< 1.8 ~ 49	9.1	0.12 ~ 0.34	0.2	0.018 ~ 0.055	0.028
	大野川東部水域	620 - 1	BST-6	(B)	8 ~ 8.2	6.5 ~ 9.4	8	1 ~ 2.4	1.8	2.1					0.09 ~ 0.53	0.24	0.021 ~ 0.072	0.037
	大野川東部水域	620 - 2	BST-7	(B)	8 ~ 8.2	6.6 ~ 9.1	7.9	1 ~ 2.8	1.7	1.9					0.08 ~ 0.26	0.2	0.023 ~ 0.037	0.031
	別府湾東部水域	619 - 2	BST-18	(A)	8.1 ~ 8.1	7.2 ~ 8.6	8.1	1 ~ 2.6	1.7	2.1			< 1.8 ~ 13	2.8	0.1 ~ 0.17	0.15	0.013 ~ 0.025	0.02
	別府湾東部水域	619 - 3	BST-19	(A)	8 ~ 8.1	7 ~ 9.1	8	1 ~ 2.6	1.8	2.1			< 1.8 ~ 9	2.5	0.1 ~ 0.15	0.14	0.015 ~ 0.028	0.02
佐賀関港	621 - 1	SGST-3	(B)	8 ~ 8.3	7.3 ~ 11	8.3	1 ~ 4	2	2.1					0.07 ~ 0.25	0.17	0.013 ~ 0.03	0.023	
部北地都先東	北海道東部地先水域	618 - 1	FST-1	(A)	8 ~ 8.1	6.1 ~ 8.5	7.5	1 ~ 1.7	1.3	1.4			< 1.8 ~ 11	2.6	0.05 ~ 0.16	0.12	0.005 ~ 0.023	0.017
	北海道東部地先水域	618 - 3	FST-4	(A)	8.1 ~ 8.2	5.5 ~ 8.7	7.7	1 ~ 2.2	1.4	1.5			< 1.8 ~ 110	20	0.05 ~ 0.24	0.14	0.004 ~ 0.027	0.017
白杵湾	605 - 2	UST-4	(A)	8 ~ 8.2	6.1 ~ 8.6	7.6	1 ~ 2.3	1.5	1.6			< 1.8 ~ 460	130	0.11 ~ 0.19	0.15	0.016 ~ 0.036	0.025	
津久見湾	津久見湾	606 - 1	TST-1	(A)	8.1 ~ 8.2	6.6 ~ 8.6	7.7	1 ~ 2.2	1.4	1.5			< 1.8 ~ 240	45	0.11 ~ 0.25	0.17	0.015 ~ 0.029	0.022
	津久見湾	606 - 2	TST-2	(A)	8.1 ~ 8.2	6.6 ~ 8.7	7.7	1 ~ 2.3	1.5	1.4			< 1.8 ~ 130	24	0.12 ~ 0.19	0.15	0.017 ~ 0.027	0.021
佐伯湾	佐伯湾(甲)	604 - 2	SST-2	(C)	8 ~ 8.2	6.2 ~ 8.9	7.8	1 ~ 2.4	1.7	1.8					0.1 ~ 0.21	0.14	0.018 ~ 0.044	0.024
	佐伯湾(丙)	602 - 1	SST-8	(B)	8.1 ~ 8.3	6.3 ~ 9.8	7.7	1 ~ 2.6	1.6	1.8					0.09 ~ 0.2	0.13	0.016 ~ 0.032	0.022
	佐伯湾(丁)	601 - 2	SST-9	(A)	8.1 ~ 8.2	4.4 ~ 8.1	7.4	1 ~ 2.2	1.5	1.5			< 1.8 ~ 14	3.3	0.09 ~ 0.18	0.12	0.014 ~ 0.031	0.019
南都地先	南海部東部地先水域	617 - 3	NST-5	(A)	8.1 ~ 8.2	6.5 ~ 7.7	7.2	1 ~ 2.2	1.5	2			< 1.8 ~ < 1.8	< 1.8	0.11 ~ 0.21	0.14	0.012 ~ 0.019	0.016
	南海部東部地先水域	617 - 54	NUST-1	A	6.7 ~ 8.2	4.6 ~ 8.7	7.5	1 ~ 2.2	1.4	1.8			< 1.8 ~ 5	1.8	0.1 ~ 0.16	0.13	0.015 ~ 0.029	0.022

*備考: 海域の測定値で大腸菌群数、全窒素及び全燐は表層値で、その他は全層の平均値である。

第4 地下水測定結果井戸別総括表（環境基準項目）

*** 地下水測定結果井戸別総括表（環境基準項目） ***
平成21年度

【コード説明等】

[用途区分]

1：水道水源、2：一般飲用、3：生活用水、4：工業用水、5：その他

[調査区分]

a：概況調査（定点方式） b：概況調査（ローリング方式） c：汚染井戸周辺地区調査
d：継続監視調査

[調査]

調査回数

[超過]

環境基準を超過した調査回数

[付記記号]

*：環境基準値を超過した測定値

#：定量下限値以上の測定値

注) 環境基準に適合しているか否かは、年間平均値により評価する。

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	カドミウム				全シアン				鉛				六価クロム				砒素			
						調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
臼杵市	(206) 市浜	(0220)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.002	# 0.002
臼杵市	(206) 野津町西畑	(9150)	000300	2	c			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 君ヶ園	(0160)	000100	2	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
竹田市	(208) 菅生	(0180)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 玉来	(0200)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.002	# 0.002
竹田市	(208) 荻町南河内	(9040)	000100	2	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
竹田市	(208) 荻町叶野	(9050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000400	5	a	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000500	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 玉津	(0200)	000400	4	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 香々地	(8030)	000400	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 西真玉	(9060)	000100	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
杵築市	(210) 弓町	(0060)	000300	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
杵築市	(210) 熊野	(0100)	000100	5	a	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01			K	K
宇佐市	(211) 江須賀	(0030)	000130	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 四日市	(0160)	000119	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 下敷田	(0180)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 佐々礼	(0190)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 宮熊	(0210)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 南鶴田新田	(0240)	000100	3	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	# 0.001	# 0.001
宇佐市	(211) 麻生	(0250)	000100	5	a	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後大野市	(212) 朝地町綿田	(7030)	000100	2	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	# 0.001	# 0.001
由布市	(213) 狭間町来鉢	(0030)	000100	3	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
由布市	(213) 湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
由布市	(213) 庄内町柿原	(9060)	000200	3	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
国東市	(214) 国東町北江	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
国東市	(214) 国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001200	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001300	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町	(461) 田野	(0050)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001
九重町	(461) 町田	(0090)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001
玖珠町	(462) 大隈	(0020)	002000	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
玖珠町	(462) 森	(0080)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.001	# 0.001

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	総水銀				アルキル水銀				PCB				ジクロロメタン				四塩化炭素			
						調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
臼杵市	(206) 市浜	(0220)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
臼杵市	(206) 野津町西畑	(9150)	000300	2	c			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 君ヶ園	(0160)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
竹田市	(208) 菅生	(0180)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 玉来	(0200)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 荻町南河内	(9040)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
竹田市	(208) 荻町叶野	(9050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000400	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000500	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 玉津	(0200)	000400	4	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005
豊後高田市	(209) 香々地	(8030)	000400	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 西真玉	(9060)	000100	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
杵築市	(210) 弓町	(0060)	000300	2	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
杵築市	(210) 熊野	(0100)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 江須賀	(0030)	000130	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005
宇佐市	(211) 四日市	(0160)	000119	2	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
宇佐市	(211) 下敷田	(0180)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 佐々礼	(0190)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 宮熊	(0210)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 南鶴田新田	(0240)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
宇佐市	(211) 麻生	(0250)	000100	5	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	5	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005
豊後大野市	(212) 朝地町綿田	(7030)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
由布市	(213) 挾間町来鉢	(0030)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
由布市	(213) 湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
由布市	(213) 庄内町柿原	(9060)	000200	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
国東市	(214) 国東町北江	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
国東市	(214) 国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001200	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001300	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d	2	1	* 0.0008	* 0.0007	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町	(461) 田野	(0050)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町	(461) 町田	(0090)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
玖珠町	(462) 大隈	(0020)	002000	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
玖珠町	(462) 森	(0080)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K

市区町村名	(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン				1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン			
							調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000102	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	松原町	(0860)	000100	4	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.014	# 0.01	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	上野	(1010)	000100	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	下郡	(1090)	000102	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	下郡	(1090)	000103	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	羽田	(1190)	000102	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	古国府	(1210)	000102	5	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	南鶴崎	(1330)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	猪野	(1360)	000101	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	毛井	(1420)	000102	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	小池原	(1430)	000100	1	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000115	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.018	# 0.013	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	松岡	(1530)	000116	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.022	# 0.019	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	松岡	(1530)	000117	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.015	# 0.012	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	松岡	(1530)	000118	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	1	* 0.056	* 0.047	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	松岡	(1530)	000119	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	松岡	(1530)	000120	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.019	# 0.017	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	松岡	(1530)	000122	1	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000101	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000102	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000105	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000106	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000107	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000108	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	森	(1590)	000101	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	横尾	(1610)	000105	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	横尾	(1610)	000106	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000104	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000106	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	北	(2140)	000101	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	政所	(2200)	000102	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	久原	(2270)	000101	3	b	1	0	< 0.0004	< 0.0004	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	屋山	(2350)	000105	4	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000801	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000803	3	d	2	0	< 0.0004	< 0.0004	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.03	# 0.025	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0006	< 0.0006
別府市	(202)	石垣西	(3110)	000101	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000500	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000800	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
別府市	(202)	大畑	(7030)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
別府市	(202)	小倉	(7040)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	蛸瀬	(0040)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	外馬場	(0060)	000001	5	a	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
中津市	(203)	中央町	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
中津市	(203)	大悟法	(0130)	000101	2	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	三光原口	(9130)	000400	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
日田市	(204)	中鈞町	(0110)	000101	3	c	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1											

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン				1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン			
						調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
臼杵市	(206) 市浜	(0220)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
臼杵市	(206) 野津町西畑	(9150)	000300	2	c			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 君ヶ園	(0160)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
竹田市	(208) 菅生	(0180)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 玉来	(0200)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208) 荻町南河内	(9040)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
竹田市	(208) 荻町叶野	(9050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000400	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 草地	(0130)	000500	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 玉津	(0200)	000400	4	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	1	* 0.086	* 0.048	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後高田市	(209) 香々地	(8030)	000400	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209) 西真玉	(9060)	000100	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
杵築市	(210) 弓町	(0060)	000300	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
杵築市	(210) 熊野	(0100)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 江須賀	(0030)	000130	3	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市	(211) 四日市	(0160)	000119	2	a	1	0	# 0.003	# 0.003	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市	(211) 下敷田	(0180)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 佐々礼	(0190)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 宮熊	(0210)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 南鶴田新田	(0240)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市	(211) 麻生	(0250)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	5	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	d	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市	(212) 朝地町綿田	(7030)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
由布市	(213) 挾間町来鉢	(0030)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
由布市	(213) 湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
由布市	(213) 庄内町柿原	(9060)	000200	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
国東市	(214) 国東町北江	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
国東市	(214) 国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001200	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001300	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市	(214) 武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町	(461) 田野	(0050)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町	(461) 町田	(0090)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
玖珠町	(462) 大隈	(0020)	002000	5	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	a	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 0.006	# 0.006	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
玖珠町	(462) 森	(0080)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名	(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン				チウラム				シマジン			
							調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000102	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	松原町	(0860)	000100	4	d	2	0	# 0.002	# 0.002	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	上野	(1010)	000100	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	下郡	(1090)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	下郡	(1090)	000103	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	羽田	(1190)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	古国府	(1210)	000102	5	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	南鶴崎	(1330)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	猪野	(1360)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	毛井	(1420)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	小池原	(1430)	000100	1	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000115	3	d	2	0	# 0.006	# 0.006	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000116	3	d	2	0	# 0.007	# 0.006	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000117	3	d	2	0	# 0.004	# 0.004	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000118	3	d	2	0	# 0.013	# 0.013	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000119	3	d	2	0	# 0.002	# 0.002	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000120	3	d	2	0	# 0.01	# 0.009	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000122	1	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000101	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000102	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000105	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000106	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000107	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000108	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	森	(1590)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	横尾	(1610)	000105	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	横尾	(1610)	000106	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000104	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000106	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	北	(2140)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	政所	(2200)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	久原	(2270)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0002	< 0.0002	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
大分市	(201)	屋山	(2350)	000105	4	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000801	3	d	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	# 0.005	# 0.004	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000803	3	d	2	0	# 0.007	# 0.006	2	2	* 0.033	* 0.033	2	0	< 0.0002	< 0.0002			K	K			K	K
別府市	(202)	石垣西	(3110)	000101	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000500	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000800	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
別府市	(202)	大畑	(7030)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
別府市	(202)	小倉	(7040)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	蛸瀬	(0040)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	外馬場	(0060)	000001	5	a	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
中津市	(203)	中央町	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
中津市	(203)	大悟法	(0130)	000101	2	d	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	# 0.006	# 0.006	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203)	三光原口	(9130)	000400	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000101	3	c	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000102	3	c	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000103	2	c	1	0																		

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン				チウラム				シマジン			
						調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
白杵市 (206)	市浜	(0220)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
白杵市 (206)	野津町西畑	(9150)	000300	2	c			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市 (208)	君ヶ園	(0160)	000100	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
竹田市 (208)	菅生	(0180)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市 (208)	玉来	(0200)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市 (208)	久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
竹田市 (208)	荻町南河内	(9040)	000100	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
竹田市 (208)	荻町叶野	(9050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市 (209)	草地	(0130)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市 (209)	草地	(0130)	000400	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市 (209)	草地	(0130)	000500	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市 (209)	玉津	(0200)	000400	4	d	2	1	* 0.037	# 0.021	2	2	* 0.13	* 0.075	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
豊後高田市 (209)	香々地	(8030)	000400	3	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
豊後高田市 (209)	西真玉	(9060)	000100	2	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
杵築市 (210)	弓町	(0060)	000300	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
杵築市 (210)	熊野	(0100)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市 (211)	江須賀	(0030)	000130	3	d	2	0	# 0.003	# 0.003	2	2	* 0.039	* 0.03	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
宇佐市 (211)	四日市	(0160)	000119	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	# 0.005	# 0.005	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
宇佐市 (211)	下敷田	(0180)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市 (211)	佐々礼	(0190)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市 (211)	宮熊	(0210)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市 (211)	南鶴田新田	(0240)	000100	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
宇佐市 (211)	麻生	(0250)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000100	5	d	2	2	* 0.25	* 0.25	2	0	# 0.003	# 0.003	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	000100	4	d	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	# 0.001	# 0.001	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	002600	2	d	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	# 0.003	# 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	003100	3	d	2	0	< 0.003	< 0.003	2	2	* 0.035	* 0.032	2	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
豊後大野市 (212)	朝地町綿田	(7030)	000100	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
由布市 (213)	挾間町来鉢	(0030)	000100	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
由布市 (213)	湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
由布市 (213)	庄内町柿原	(9060)	000200	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
国東市 (214)	国東町北江	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
国東市 (214)	国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
国東市 (214)	安岐町下原	(7010)	001200	3	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市 (214)	安岐町下原	(7010)	001300	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町 (461)	田野	(0050)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
九重町 (461)	町田	(0090)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
玖珠町 (462)	大隈	(0020)	002000	5	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
玖珠町 (462)	帆足	(0050)	000200	3	a	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	# 0.007	# 0.007	1	0	< 0.0005	< 0.0005			K	K			K	K
玖珠町 (462)	森	(0080)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名	(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	チオベンカルブ				ベンゼン				セレン				硝酸性窒素				亜硝酸性窒素			
							調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 6.1	# 5.2	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000102	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 9.6	# 7.3	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	松原町	(0860)	000100	4	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	上野	(1010)	000100	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 8.2	# 8.2	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	下郡	(1090)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	下郡	(1090)	000103	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 5.4	# 5.2	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	羽田	(1190)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	古国府	(1210)	000102	5	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 3.6	# 3.6	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	南鶴崎	(1330)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 7.1	# 5.6	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	猪野	(1360)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 6.2	# 6.2	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	毛井	(1420)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	小池原	(1430)	000100	1	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 14	# 12	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	松岡	(1530)	000115	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	松岡	(1530)	000116	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	松岡	(1530)	000117	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	松岡	(1530)	000118	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	松岡	(1530)	000119	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	松岡	(1530)	000120	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	松岡	(1530)	000122	1	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 4	# 4	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000100	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 8.9	# 7.1	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000101	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 4.3	# 3.4	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000102	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 3	# 2.8	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000105	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 10	# 9.4	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000106	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 25	# 24	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000107	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 24	# 19	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000108	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 7.1	# 6.9	2	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	森	(1590)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 2.4	# 2.4	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	横尾	(1610)	000105	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 1.5	# 1.5	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	横尾	(1610)	000106	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 1.2	# 1.2	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000104	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 5.5	# 5.5	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000106	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 8.4	# 8.4	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	北	(2140)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 0.11	# 0.11	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	政所	(2200)	000102	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 0.09	# 0.09	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	久原	(2270)	000101	3	b	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	< 0.05	< 0.05
大分市	(201)	屋山	(2350)	000105	4	d			K	K			K	K			K	K			K	K				
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000801	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000803	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K			K	K				
別府市	(202)	石垣西	(3110)	000101	2	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 3.1	# 3.1	1	0	< 0.05	< 0.05
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000500	3	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 3.9	# 3.9	1	0	< 0.05	< 0.05
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000800	2	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 4.4	# 4.4	2	0	< 0.05	< 0.05
別府市	(202)	大畑	(7030)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 2.4	# 2.4	1	0	< 0.05	< 0.05
別府市	(202)	小倉	(7040)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.44	# 0.44	1	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	蛸瀬	(0040)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	外馬場	(0060)	000001	5	a	1	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 0.15	# 0.15	1	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	中央町	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 0.88	# 0.88	1	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	大悟法	(0130)	000101	2	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 3.6	# 3.6	2	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 17	# 16	2	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 14	# 14	2	0	< 0.05	< 0.05
中津市	(203)	三光原口	(9130)	000400	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 20	# 20	2	0	< 0.05	< 0.05
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000101	3	c			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	# 2.9	# 2.9	1	0	< 0.05	< 0.05
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000102	3	c			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	# 1.2	# 1.2	1	0	< 0.05	< 0.05
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000103	2	c			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	# 1.4	# 1.4	1	0	< 0.05</	

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

[2010/05/31]
都道府県名(コード):大分県(44)
page:10/14

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	チオベンカルブ				ベンゼン				セレン				硝酸性窒素				亜硝酸性窒素			
						調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
臼杵市 (206)	市浜	(0220)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
臼杵市 (206)	野津町西畑	(9150)	000300	2	c			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
竹田市 (208)	君ヶ園	(0160)	000100	2	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 1	# 1	2	0	< 0.05	< 0.05
竹田市 (208)	菅生	(0180)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 4.8	# 4.8	1	0	< 0.05	< 0.05
竹田市 (208)	玉来	(0200)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.74	# 0.74	1	0	< 0.05	< 0.05
竹田市 (208)	久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.54	# 0.54	1	0	< 0.05	< 0.05
竹田市 (208)	荻町南河内	(9040)	000100	2	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 1.7	# 1.7	2	0	< 0.05	< 0.05
竹田市 (208)	荻町叶野	(9050)	000200	3	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 8.2	# 8.2	1	0	< 0.05	< 0.05
豊後高田市 (209)	草地	(0130)	000300	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 2.2	# 2.2	1	0	< 0.05	< 0.05
豊後高田市 (209)	草地	(0130)	000400	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 1.7	# 1.7	1	0	< 0.05	< 0.05
豊後高田市 (209)	草地	(0130)	000500	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 4.7	# 4.7	1	0	< 0.05	< 0.05
豊後高田市 (209)	玉津	(0200)	000400	4	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 2.1	# 2	2	0	< 0.05	< 0.05
豊後高田市 (209)	香々地	(8030)	000400	3	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.09	# 0.09	1	0	< 0.05	< 0.05
豊後高田市 (209)	西真玉	(9060)	000100	2	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 2.8	# 2.8	1	0	< 0.05	< 0.05
杵築市 (210)	弓町	(0060)	000300	2	a			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
杵築市 (210)	熊野	(0100)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	江須賀	(0030)	000130	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 4.5	# 3.8	2	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	四日市	(0160)	000119	2	a			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	下敷田	(0180)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 11	# 11	2	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	佐々礼	(0190)	000200	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 24	# 12	2	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	宮熊	(0210)	000100	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 18	# 17	2	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	南鶴田新田	(0240)	000100	3	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	麻生	(0250)	000100	5	a			K	K			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 1.8	# 1.8	1	0	< 0.05	< 0.05
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000100	5	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 2.9	# 2.9	2	0	< 0.05	< 0.05
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	000100	4	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 2.7	# 2.7	2	0	< 0.05	< 0.05
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	002600	2	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 0.06	# 0.06	2	0	# 0.91	# 0.48
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	003100	3	d			K	K	2	0	< 0.001	< 0.001			K	K	2	0	# 1.9	# 1.9	2	0	# 0.46	# 0.26
豊後大野市 (212)	朝地町綿田	(7030)	000100	2	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.38	# 0.37	2	0	< 0.05	< 0.05
由布市 (213)	狭間町来鉢	(0030)	000100	3	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 1.3	# 1.3	1	0	< 0.05	< 0.05
由布市 (213)	湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 0.21	# 0.21	1	0	< 0.05	< 0.05
由布市 (213)	庄内町柿原	(9060)	000200	3	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 1.5	# 1.5	1	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	国東町北江	(0090)	000100	3	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 14	# 14	1	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.05	# 0.05	2	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	安岐町下原	(7010)	001200	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 12	# 12	2	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	安岐町下原	(7010)	001300	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 14	# 14	2	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 0.97	# 0.74	2	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 0.88	# 0.67	2	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 11	# 6.1	2	0	< 0.05	< 0.05
国東市 (214)	武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d			K	K			K	K			K	K	2	0	# 15	# 8.3	2	0	< 0.05	< 0.05
九重町 (461)	田野	(0050)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 1	# 1	1	0	< 0.05	< 0.05
九重町 (461)	町田	(0090)	000200	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	# 0.45	# 0.45	1	0	< 0.05	< 0.05
玖珠町 (462)	大隈	(0020)	002000	5	a			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05
玖珠町 (462)	帆足	(0050)	000200	3	a			K	K	1	0	< 0.001	< 0.001			K	K	1	0	# 4.3	# 4.3	1	0	< 0.05	< 0.05
玖珠町 (462)	森	(0080)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K	1	0	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.05	< 0.05

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

[2010/05/31]
都道府県名(コード):大分県(44)
page:11/14

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素				ぼう素				トランス-1,2-ジクロロエチレン				塩化ビニルモノマー			
						調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	d	2	0	# 6.1	# 5.2			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000102	3	d	2	0	# 9.6	# 7.3			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 松原町	(0860)	000100	4	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 上野	(1010)	000100	3	b	1	0	# 8.2	# 8.2	1	0	# 0.16	# 0.16	1	0	# 0.1	# 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 下郡	(1090)	000102	3	b	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	# 0.26	# 0.26	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 下郡	(1090)	000103	3	d	2	0	# 5.4	# 5.2			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 羽田	(1190)	000102	3	b	1	0	# 0.1	# 0.1	1	0	# 0.32	# 0.32	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 古国府	(1210)	000102	5	b	1	0	# 3.6	# 3.6	1	0	# 0.13	# 0.13	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 南鶴崎	(1330)	000100	3	d	2	0	# 7.1	# 5.6			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 猪野	(1360)	000101	3	b	1	0	# 6.2	# 6.2	1	0	# 0.14	# 0.14	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 毛井	(1420)	000102	3	b	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	# 0.19	# 0.19	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 小池原	(1430)	000100	1	d	2	1	* 14	* 12			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000115	3	d			K	K	2	0	# 0.31	# 0.25			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000116	3	d			K	K	2	0	# 0.42	# 0.33			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000117	3	d			K	K	2	0	# 0.29	# 0.29			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000118	3	d			K	K	2	0	# 0.4	# 0.31			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000119	3	d			K	K	2	0	# 0.4	# 0.39			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000120	3	d			K	K	2	0	# 0.5	# 0.32			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 松岡	(1530)	000122	1	b	1	0	# 4	# 4	1	0	# 0.17	# 0.17	1	0	# 0.2	# 0.2	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000100	3	d	2	0	# 8.9	# 7.1			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000101	3	d	2	0	# 4.3	# 3.4			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000102	3	d	2	0	# 3	# 2.8			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000105	3	d	2	0	# 10	# 9.4			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000106	3	d	2	2	* 25	* 24			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000107	3	d	2	2	* 24	* 19			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 丸亀	(1540)	000108	3	d	2	0	# 7.1	# 6.9			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 森	(1590)	000101	3	b	1	0	# 2.5	# 2.5	1	0	# 0.12	# 0.12	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 横尾	(1610)	000105	3	b	1	0	# 1.5	# 1.5	1	0	# 0.11	# 0.11	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 横尾	(1610)	000106	3	b	1	0	# 1.2	# 1.2	1	0	# 0.09	# 0.09	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 中戸次	(1760)	000104	3	b	1	0	# 5.5	# 5.5	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 中戸次	(1760)	000106	3	b	1	0	# 8.4	# 8.4	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 北	(2140)	000101	3	b	1	0	# 0.11	# 0.11	1	0	# 0.21	# 0.21	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 政所	(2200)	000102	3	b	1	0	# 0.09	# 0.09	1	0	# 0.29	# 0.29	1	0	# 0.13	# 0.13	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 久原	(2270)	000101	3	b	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.0002	< 0.0002
大分市	(201) 屋山	(2350)	000105	4	d			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
大分市	(201) 佐賀関	(8020)	000801	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
大分市	(201) 佐賀関	(8020)	000803	3	d			K	K			K	K			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
別府市	(202) 石垣西	(3110)	000101	2	a	1	0	# 3.2	# 3.2	1	0	# 0.04	# 0.04	1	0	# 0.2	# 0.2			K	K			K	K
別府市	(202) 中須賀東	(4110)	000500	3	a	1	0	# 4	# 4	1	0	< 0.03	< 0.03	1	0	# 0.8	# 0.8	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
別府市	(202) 中須賀東	(4110)	000800	2	a	2	0	# 4.5	# 4.5	2	0	# 0.07	# 0.05	1	0	# 1	# 1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
別府市	(202) 大畑	(7030)	000100	5	a	1	0	# 2.5	# 2.5	1	0	< 0.03	< 0.03	1	0	# 0.2	# 0.2			K	K			K	K
別府市	(202) 小倉	(7040)	000100	5	a	1	0	# 0.4	# 0.4	1	0	# 0.03	# 0.03			K	K			K	K			K	K
中津市	(203) 蛸瀬	(0040)	000300	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.19	# 0.19			K	K			K	K			K	K
中津市	(203) 外馬場	(0060)	000001	5	a	1	0	# 0.1	# 0.1			K	K			K	K			K	K			K	K
中津市	(203) 中央町	(0090)	000100	3	a	1	0	# 0.9	# 0.9	1	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
中津市	(203) 大悟法	(0130)	000101	2	d	2	0	# 3.7	# 3.7	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
中津市	(203) 三光諫山	(9010)	000100	2	d	2	2	* 17	* 16	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
中津市	(203) 三光諫山	(9010)	000200	2	d	2	2	* 14	* 14	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
中津市	(203) 三光原口	(9130)	000400	2	d	2	2	* 20	* 20	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
日田市	(204) 中釣町	(0110)	000101	3	c	1	0	# 3	# 3	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
日田市	(204) 中釣町	(0110)	000102	3	c	1	0	# 1.3	# 1.3	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
日田市	(204) 中釣町	(0110)	000103	2	c	1	0	# 1.5	# 1.5	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
日田市	(204) 吹上町	(0140)	000118	3	d	2	0	# 7.5	# 5.9	2	0	# 0.04	# 0.04			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
日田市	(204) 小迫	(0380)	000100	2	a	1	1	* 13	* 13	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
日田市	(204) 小迫	(0380)	000300	5	c	1	1	* 13	* 13	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
日田市	(204) 天瀬町塚田	(5070)	000100	2	a	1	0	# 0.3	# 0.3	1	0	# 0.12	# 0.12	1	0	# 0.2	# 0.2			K	K			K	K
佐伯市	(205) 上岡	(0020)	000001	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
佐伯市	(205) 海崎	(0100)	000100	5	d	2	2	* 16	* 16	2	0	# 0.1	# 0.07			K	K			K	K			K	K
佐伯市	(205) 船頭町	(0160)	000100	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.1	# 0.1	1	0	# 0.5	# 0.5			K	K			K	K
佐伯市	(205) 弥生切畑	(8020)	000100	5	a			K	K			K	K			K	K			K	K			K	K
佐伯市	(205) 弥生井崎	(8030)	000200	2	a	2	0	# 1.3	# 0.7	2	0	# 0.06	# 0.06	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
臼杵市	(206) 佐志生	(0120)	000100	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.36	# 0.36			K	K			K	K			K	K
臼杵市	(206) 深江	(0150)	000100	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.27	# 0.27	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
臼杵市	(206) 深江	(0150)	000200</																						

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

[2010/05/31]
都道府県名(コード):大分県(44)
page:12/14

市区町村名	(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素				ぼう素				トランス-1,2-ジクロロエチレン				塩化ビニルモノマー			
							調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
臼杵市	(206)	市浜	(0220)	000100	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.33	# 0.33	1	0	< 0.1	< 0.1			K	K			K	K
臼杵市	(206)	野津町西畑	(9150)	000300	2	c	1	0	< 0.1	< 0.1	1	1	* 1.3	* 1.3			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208)	君ヶ園	(0160)	000100	2	a	2	0	# 1.1	# 1.1	2	0	# 0.07	# 0.07	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
竹田市	(208)	菅生	(0180)	000200	5	a	1	0	# 4.9	# 4.9	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208)	玉来	(0200)	000100	5	a	1	0	# 0.7	# 0.7	1	0	# 0.1	# 0.1			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208)	久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a	1	0	# 0.5	# 0.5	1	0	# 0.05	# 0.05			K	K			K	K			K	K
竹田市	(208)	荻町南河内	(9040)	000100	2	a	2	0	# 1.8	# 1.8	2	0	# 0.08	# 0.06	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
竹田市	(208)	荻町叶野	(9050)	000200	3	a	1	0	# 8.3	# 8.3	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	草地	(0130)	000300	5	a	1	0	# 2.3	# 2.3	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	草地	(0130)	000400	5	a	1	0	# 1.8	# 1.8	1	0	# 0.03	# 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	草地	(0130)	000500	5	a	1	0	# 4.8	# 4.8	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	玉津	(0200)	000400	4	d	2	0	# 2.2	# 2.1	2	0	# 0.05	# 0.04			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
豊後高田市	(209)	香々地	(8030)	000400	3	a	1	0	# 0.1	# 0.1	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	西真玉	(9060)	000100	2	a	1	0	# 2.9	# 2.9	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
杵築市	(210)	弓町	(0060)	000300	2	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.06	# 0.06			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
杵築市	(210)	熊野	(0100)	000100	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.06	# 0.06			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211)	江須賀	(0030)	000130	3	d	2	0	# 4.6	# 3.9	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
宇佐市	(211)	四日市	(0160)	000119	2	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
宇佐市	(211)	下敷田	(0180)	000100	2	d	2	2	* 11	* 11	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211)	佐々礼	(0190)	000200	2	d	2	1	* 24	* 12	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211)	宮熊	(0210)	000100	2	d	2	2	* 18	* 17	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
宇佐市	(211)	南鶴田新田	(0240)	000100	3	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
宇佐市	(211)	麻生	(0250)	000100	5	a	1	0	# 1.9	# 1.9	1	0	# 0.04	# 0.04	1	0	< 0.1	< 0.1			K	K			K	K
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000100	5	d	2	0	# 2.9	# 2.9	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	000100	4	d	2	0	# 2.8	# 2.8	2	0	< 0.03	< 0.03			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	002600	2	d	2	0	# 0.9	# 0.5	2	0	# 0.24	# 0.19			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	003100	3	d	2	0	# 2.4	# 2.2	2	0	# 0.04	# 0.04			K	K	2	0	< 0.004	< 0.004			K	K
豊後大野市	(212)	朝地町綿田	(7030)	000100	2	a	2	0	# 0.4	# 0.4	2	0	# 0.12	# 0.11	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
由布市	(213)	挾間町来鉢	(0030)	000100	3	a	1	0	# 1.4	# 1.4	1	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
由布市	(213)	湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a	1	0	# 0.2	# 0.2	1	0	# 0.06	# 0.06	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
由布市	(213)	庄内町柿原	(9060)	000200	3	a	1	0	# 1.6	# 1.6	1	0	# 0.06	# 0.06	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
国東市	(214)	国東町北江	(0090)	000100	3	a	1	1	* 14	* 14	1	0	# 0.08	# 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
国東市	(214)	国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a	2	0	# 0.1	# 0.1	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
国東市	(214)	安岐町下原	(7010)	001200	3	d	2	2	* 12	* 12	2	0	# 0.07	# 0.05			K	K			K	K			K	K
国東市	(214)	安岐町下原	(7010)	001300	2	d	2	2	* 14	* 14	2	0	# 0.03	# 0.03			K	K			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d	2	0	# 1	# 0.8	2	0	# 0.03	# 0.03			K	K			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d	2	0	# 0.9	# 0.7	2	0	# 0.09	# 0.09			K	K			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d	2	1	* 11	# 6.1	2	0	# 0.05	# 0.04			K	K			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d	2	1	* 15	# 8.3	2	0	# 0.04	# 0.04			K	K			K	K			K	K
九重町	(461)	田野	(0050)	000100	5	a	1	0	# 1.1	# 1.1	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
九重町	(461)	町田	(0090)	000200	5	a	1	0	# 0.5	# 0.5	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K
玖珠町	(462)	大隈	(0020)	002000	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	# 0.11	# 0.11			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
玖珠町	(462)	帆足	(0050)	000200	3	a	1	0	# 4.4	# 4.4	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K	1	0	< 0.004	< 0.004			K	K
玖珠町	(462)	森	(0080)	000100	5	a	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.03	< 0.03			K	K			K	K			K	K

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名	(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	1.4-ジオキサン				1.2-ジクロロエチレン			
							調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000100	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	岩田町	(0070)	000102	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松原町	(0860)	000100	4	d			K	K			K	K
大分市	(201)	上野	(1010)	000100	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	下郡	(1090)	000102	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	下郡	(1090)	000103	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	羽田	(1190)	000102	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	古国府	(1210)	000102	5	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	南鶴崎	(1330)	000100	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	猪野	(1360)	000101	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	毛井	(1420)	000102	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	小池原	(1430)	000100	1	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000115	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000116	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000117	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000118	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000119	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000120	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	松岡	(1530)	000122	1	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000100	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000101	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000102	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000105	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000106	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000107	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	丸亀	(1540)	000108	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	森	(1590)	000101	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	横尾	(1610)	000105	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	横尾	(1610)	000106	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000104	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	中戸次	(1760)	000106	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	北	(2140)	000101	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	政所	(2200)	000102	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	久原	(2270)	000101	3	b	1	0	< 0.005	< 0.005			K	K
大分市	(201)	屋山	(2350)	000105	4	d			K	K			K	K
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000801	3	d			K	K			K	K
大分市	(201)	佐賀関	(8020)	000803	3	d			K	K			K	K
別府市	(202)	石垣西	(3110)	000101	2	a			K	K			K	K
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000500	3	a			K	K			K	K
別府市	(202)	中須賀東	(4110)	000800	2	a			K	K			K	K
別府市	(202)	大畑	(7030)	000100	5	a			K	K			K	K
別府市	(202)	小倉	(7040)	000100	5	a			K	K			K	K
中津市	(203)	蛸瀬	(0040)	000300	5	a			K	K			K	K
中津市	(203)	外馬場	(0060)	000001	5	a			K	K			K	K
中津市	(203)	中央町	(0090)	000100	3	a			K	K			K	K
中津市	(203)	大悟法	(0130)	000101	2	d			K	K			K	K
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000100	2	d			K	K			K	K
中津市	(203)	三光諫山	(9010)	000200	2	d			K	K			K	K
中津市	(203)	三光原口	(9130)	000400	2	d			K	K			K	K
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000101	3	c			K	K			K	K
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000102	3	c			K	K			K	K
日田市	(204)	中釣町	(0110)	000103	2	c			K	K			K	K
日田市	(204)	吹上町	(0140)	000118	3	d			K	K			K	K
日田市	(204)	小迫	(0380)	000100	2	a			K	K			K	K
日田市	(204)	小迫	(0380)	000300	5	c			K	K			K	K
日田市	(204)	天瀬町塚田	(5070)	000100	2	a			K	K			K	K
佐伯市	(205)	上岡	(0020)	000001	5	a			K	K			K	K
佐伯市	(205)	海崎	(0100)	000100	5	d			K	K			K	K
佐伯市	(205)	船頭町	(0160)	000100	5	a			K	K			K	K
佐伯市	(205)	弥生切畑	(8020)	000100	5	a			K	K			K	K
佐伯市	(205)	弥生井崎	(8030)	000200	2	a			K	K			K	K
臼杵市	(206)	佐志生	(0120)	000100	5	a			K	K			K	K
臼杵市	(206)	深江	(0150)	000100	5	a			K	K			K	K
臼杵市	(206)	深江	(0150)	000200	3	a			K	K			K	K

2009年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(地下水環境基準項目)

市区町村名	(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	1.4-ジオキサン			1.2-ジクロロエチレン				
							調査	超過	最大値	平均値	調査	超過	最大値	平均値
臼杵市	(206)	市浜	(0220)	000100	5	a			K	K			K	K
臼杵市	(206)	野津町西畑	(9150)	000300	2	c			K	K			K	K
竹田市	(208)	君ヶ園	(0160)	000100	2	a			K	K			K	K
竹田市	(208)	菅生	(0180)	000200	5	a			K	K			K	K
竹田市	(208)	玉来	(0200)	000100	5	a			K	K			K	K
竹田市	(208)	久住町添ヶ津留	(8030)	000200	5	a			K	K			K	K
竹田市	(208)	荻町南河内	(9040)	000100	2	a			K	K			K	K
竹田市	(208)	荻町叶野	(9050)	000200	3	a			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	草地	(0130)	000300	5	a			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	草地	(0130)	000400	5	a			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	草地	(0130)	000500	5	a			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	玉津	(0200)	000400	4	d			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	香々地	(8030)	000400	3	a			K	K			K	K
豊後高田市	(209)	西真玉	(9060)	000100	2	a			K	K			K	K
杵築市	(210)	弓町	(0060)	000300	2	a			K	K			K	K
杵築市	(210)	熊野	(0100)	000100	5	a			K	K			K	K
宇佐市	(211)	江須賀	(0030)	000130	3	d			K	K			K	K
宇佐市	(211)	四日市	(0160)	000119	2	a			K	K			K	K
宇佐市	(211)	下敷田	(0180)	000100	2	d			K	K			K	K
宇佐市	(211)	佐々礼	(0190)	000200	2	d			K	K			K	K
宇佐市	(211)	宮熊	(0210)	000100	2	d			K	K			K	K
宇佐市	(211)	南鶴田新田	(0240)	000100	3	a			K	K			K	K
宇佐市	(211)	麻生	(0250)	000100	5	a			K	K			K	K
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000100	5	d			K	K			K	K
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	000100	4	d			K	K			K	K
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	002600	2	d			K	K			K	K
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	003100	3	d			K	K			K	K
豊後大野市	(212)	朝地町綿田	(7030)	000100	2	a			K	K			K	K
由布市	(213)	挾間町来鉢	(0030)	000100	3	a			K	K			K	K
由布市	(213)	湯布院町下湯平	(8050)	000100	5	a			K	K			K	K
由布市	(213)	庄内町柿原	(9060)	000200	3	a			K	K			K	K
国東市	(214)	国東町北江	(0090)	000100	3	a			K	K			K	K
国東市	(214)	国東町治郎丸	(0100)	000100	2	a			K	K			K	K
国東市	(214)	安岐町下原	(7010)	001200	3	d			K	K			K	K
国東市	(214)	安岐町下原	(7010)	001300	2	d			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000220	5	d			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000240	5	d			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000270	2	d			K	K			K	K
国東市	(214)	武蔵町糸原	(8010)	000272	2	d			K	K			K	K
九重町	(461)	田野	(0050)	000100	5	a			K	K			K	K
九重町	(461)	町田	(0090)	000200	5	a			K	K			K	K
玖珠町	(462)	大隈	(0020)	002000	5	a			K	K			K	K
玖珠町	(462)	帆足	(0050)	000200	3	a			K	K			K	K
玖珠町	(462)	森	(0080)	000100	5	a			K	K			K	K

第5 調査対象河川の概況

水系等の区分	河川名	河川延長 (県内) (km)	流域面積 (県内) (km ²)
山国川	山国川	47.6	602.0
	跡田川	12.4	56.8
	津民川	11.5	46.6
	山移川	11.5	91.1
	中津川	1.8	2.0
県北河川	犬丸川	23.8	76.5
	伊呂波川	18.5	56.0
	駅館川	41.9	389.5
	寄藻川	17.1	89.6
	桂川	29.5	138.8
	都甲川	12.8	33.4
国東河川	伊美川	13.6	22.3
	田深川	14.1	41.6
	武蔵川	12.0	34.0
	安岐川	21.2	98.3
別杵速見河川	八坂川	29.8	147.4
	朝見川	5.0	19.2
大分市内河川	祓川	4.5	7.5
	住吉川	6.7	7.6
	丹生川	9.1	41.8
	尾田川	2.3	12.6
大分川	大分川	51.2	674.1
	裏川	4.5	4.0
	寒田川	4.5	14.1
	七瀬川	27.5	105.2
	賀来川	6.8	57.1
	尼ヶ瀬川	3.1	4.6
	芹川	28.4	144.4
	阿蘇野川	17.0	70.4

水系等の区分	河川名	河川延長 (県内) (km)	流域面積 (県内) (km ²)
大野川	大野川	76.4	1505.1
	乙津川	10.2	36.9
	原川	4.8	8.5
	判田川	4.3	17.2
	茜川	12.5	54.8
	野津川	25.4	103.0
	三重川	21.8	102.5
	奥嶽川	27.9	209.7
	緒方川	33.6	145.7
	稲葉川	26.8	139.1
	玉来川	18.1	148.1
白杵市内河川	白杵川	18.2	145.3
	末広川	12.0	33.4
番匠川	番匠川	37.9	515.5
	中川	2.8	2.9
	中江川	4.7	6.0
	木立川	7.5	13.2
筑後川	堅田川	27.0	150.4
	筑後川	31.8	1160.8
	大肥川	8.1	77.2
	花月川	16.5	176.7
	庄手川	2.7	4.4
	玖珠川	55.8	547.7
	町田川	10.0	57.0

出典 「平成7年度 河川海岸表」大分県土木建築部河川課編集

第6 降水状況

(1) 平成21年度降水量(大分地方気象台における観測値)

単位:mm

日/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	0	0	0	42.5	1.5	0	7.5	8	0	0	32.5	6
2	0	0	0	0	0	0	20.5	2.5	0	0	0	0
3	0	0	15	5.5	2.5	3.5	0	1	0	0	0	0.5
4	3	4.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16.5
5	0	0	2	5	1	0	2	0	0	0	0	2.5
6	0	0	1.5	0	14	0	16.5	0	0	0	0	11.5
7	0	0	0	0	6.5	0	52	0	0	0	0	2.5
8	0	0	0	4	0.5	0	0	0	0	0	0	0.5
9	0	0	0	0	52	0	0	0	3.5	0	4.5	30
10	0	0	10.5	0	4.5	0	0	21.5	12	0	8.5	0
11	0	0	0	6	0	0	0	3	5.5	0	22.5	0
12	0	0	0	0	0	18.5	0	0	0	0	0	0
13	0.5	0	0	0	0	0	0	43.5	0.5	0	0	3.5
14	14.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.5	0
15	0	0	0	7	9	0	0	0	0	0	6	4
16	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0
17	0	1	0	0	8.5	0	1.5	19	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1.5	0	0	41.5	7.5	0	0	0	0	4	0	2.5
21	0	4.5	0	22.5	0	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0.5	29	0	0	0	0.5	0	0	0	0
23	0	0	35.5	0	0	0	0	0	0	0	0	13
24	1.5	0.5	0	1.5	0	0	0	1	0	0	0	25
25	40.5	0	0	39.5	0	0	21.5	0	0	0	0.5	12.5
26	0	0	0	20.5	0	0	20	0	0	0	11	0
27	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	6.5	0
28	0	7.5	28.5	1	0	0.5	0	0	0	5	0	0
29	0	0	128	3	0	11.5	0	0	0	0		0.5
30	0	0	121	0	0	9.5	0	0	0	0.5		0
31		0		0.5	0		0		0	1.5		2
月最大値	40.5	19	128	42.5	52	18.5	52	43.5	12	5	32.5	30
月合計値	61.5	37	342.5	229	107.5	43.5	141.5	103	23.5	11	98.5	133

(2) 年度降水量の推移(大分地方気象台における観測値)

単位:mm

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
降水量	1,812	1,849	1,532	1,556	1,480	1,925	2,231	1,481	1,804	1,594	1,621	1,332
平年度比 (%)	108	110	91	93	88	115	133	88	107	95	97	79

平均降水量(1972~2001の30年間): 1,678.7mm

出典:「気象月報」大分地方気象台編

平成 2 1 年度

公共用水域及び地下水の
水質測定結果報告書

平成 2 3 年 2 月発行

大分県生活環境部環境保全課

大分市大手町 3 - 1 - 1 (〒870-8501)

TEL : 097-536-1111 内線 3118

FAX : 097-506-1747